

沖繩の永久核基地化反対、本土復帰・基地撤去

沖繩奪還

全島聯合会

B52即時撤去せよ

前進社出版部編

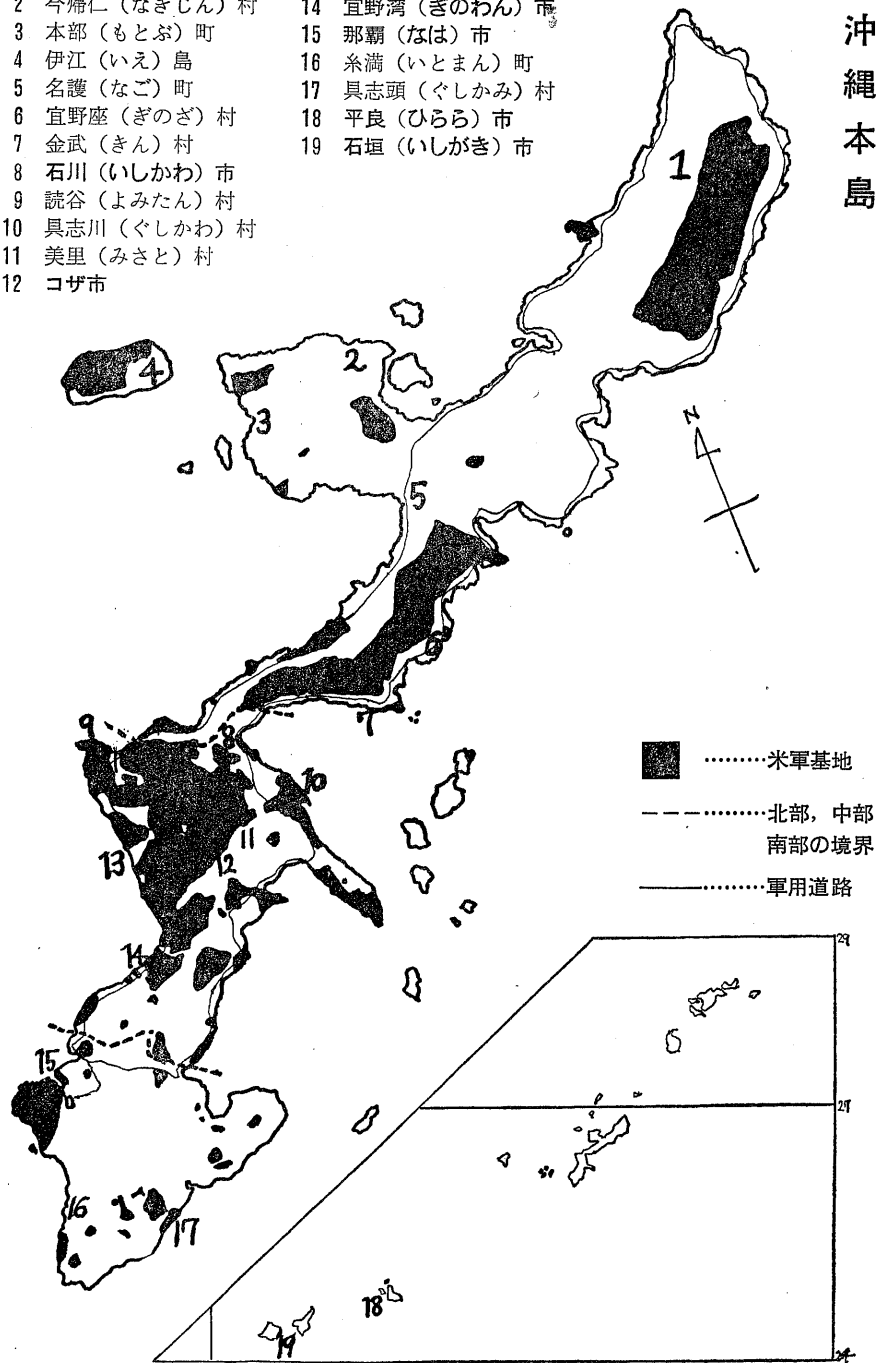
目次

日本列島ゆるがす沖縄奪還の火柱を	2
沖縄奪還大闘争のために 清水 丈夫	4
B52を沖縄からたたきだせ	18
沖縄解放闘争の綱領的問題 本多 延嘉	25
七〇年安保と沖縄闘争 北小路 敏	31
《本土・沖縄人民の革命的連帯のために》	
沖縄奪還は本土人民の責務／高田 隆志	39
安保粉砕の巨大な突破口／田上 伸	46
「一体化」政策への回答／藤掛 守	51
沖縄こそ日本だ 渡久地政司	57
那覇・嘉手納・晴海 黒島 善輝	69
《諸党派の沖縄闘争論の誤謬を衝く》	
日共・沖縄奪還への敵対と現状維持の方針／田上 伸	72
革マル派・日帝打倒に反対する沖縄「解放」論／白井 朗	80
ブンド・「本土復帰」に対する幼稚な反発／藤掛 守	86
資料	90

(写真=共同P、東プロ、前進PS提供)

<おもな市町村>

- | | |
|---------------|---------------|
| 1 国頭(くにがみ)村 | 13 嘉手納(かでな)村 |
| 2 今帰仁(なきじん)村 | 14 宜野湾(ぎのわん)市 |
| 3 本部(もとぶ)町 | 15 那覇(なは)市 |
| 4 伊江(いえ)島 | 16 糸満(いとまん)町 |
| 5 名護(なご)町 | 17 具志頭(ぐしかみ)村 |
| 6 宜野座(ぎのざ)村 | 18 平良(ひらら)市 |
| 7 金武(きん)村 | 19 石垣(いしがき)市 |
| 8 石川(いしかわ)市 | |
| 9 読谷(よみたん)村 | |
| 10 具志川(ぐしかわ)村 | |
| 11 美里(みさと)村 | |
| 12 コザ市 | |



日本列島ゆるがす沖繩奪還の火柱を

全国の労働者、農民、学生、市民諸君！

沖繩三大選挙において佐藤の反動的「一体化」政策をきっぱりと拒否し、本土復帰・基地撤去の意志を表明した百万沖繩県民は、息づく間もなくベトナム侵略機B52の墜落・爆発に対する心底からの怒りの闘いに決起している。まさに六九年はB52撤去を要求する沖繩労働者のゼネストと、これに連帯し支援する本土の戦闘的労働者学生の闘いをもって激動の幕をきっておとすのだ。

沖繩奪還闘争は七〇年安保闘争の最も重要な一環である。昨年夏から秋にかけて基地撤去・軍需輸送阻止の闘いを日本本土においてきわめて攻撃的に展開し、巨大な爆発をかちとってきたように、今年一年間あらゆる機会をとらえて沖繩と本土の人民がいたるところで先制的・攻撃的に爆発させるべき重大な課題である。

われわれがそう考えているだけではない。日本帝国主義、佐藤政府の側も沖繩問題で何らかの手を打たざるを得なくなっており、「一体化」政策を中心とする激しい死にもの狂いの攻撃に出るであろう。この攻撃を打ち破って「沖繩の永久核基地化反対、本土復帰・基地撤去」の闘いの巨大な勝利的前進をかちとることができるといなか、闘いはそのスローガンの優位性のみ安住することを許さない、ぎりぎりの階級的対決を迫っている。

沖繩は帝国主義戦争の犠牲として、この戦争によって一六万の県民の生命を奪われたばかりではなく、日本帝国主義の運命と復活、強化のためアメリカ帝国主義に売り渡されてきた。四五年六月「玉音放送」の二カ月前にすでに米軍に占領された沖繩は、以来四分の一世紀に及ぶ長きにわたって異民族支配のもとに呻吟してきた。政治的には全ての権利を奪われ、経済的には奇型的基地経済のもとに収奪されてきた。この米軍による筆舌に尽し

がたい軍事占領と分離支配こそが、沖繩をして「太平洋のキーストーン」に、すなわちアジア＝太平洋の帝国主義秩序の軍事的拠点の絶対的前提になってきたのである。ベトナム侵略戦争の過程で沖繩は最も重要な前進戦略基地となってきただけではなく、ベトナム危機のアジア全体への拡大、帝国主義的支配秩序の全アジアの動揺の中でますます政治的・軍事的役割を増大させている。

沖繩は「平和日本」の暗黒面を集中的に表現している。日本の参戦国化と全土基地化は、嘉手納基地からB52が連日渡洋爆撃に飛びたっている現実が最も鋭く物語っているではないか。

日本帝国主義の最近の「一体化」政策はこの現実をいくらかでも改善するものでは断じてない。アメリカ帝国主義が、ベトナムにおける軍事的敗勢とドル危機、そして沖繩県民の闘いの拡大と戦闘化の中で従来の沖繩支配政策をつづけていくことが困難になっている中で、その支配秩序の維持を補強し、沖繩をアジアの反動の砦としてますます強めることにその真の狙いがあるのだ。そうでなくどうして「B52の爆音も金の鳴る音と思えば子守唄」だとか「あと二三年辛棒すれば極楽浄土」などと言えるのか。

全国の労働者、農民、学生、市民諸君！

闘いの一切は「安保粉砕・日帝打倒」の明確な戦略的方向性をもった本土における沖繩奪還闘争の成否にかかっている。本土の闘いはまだまだ決定的に立ち遅れている。考えても見よ。「復帰すればイモとハダシ」の恫喝を蹴って屋良氏を当選させた沖繩県民の巨大な力に対して、本土「革新政党」は何をなしたのか。自らの沖繩奪還闘争は何一つ起こさなればかりか、「復帰すれば繁栄」なる驚くべき日帝美化だけでは熱心だったではないか。B52の墜落に対して沖繩で四万の闘いが爆発している時、本土の社共によってはたった一つの集会も行なわれていないことをどう説明するのか。わずかに全学連と反戦青年委員会が二回にわたって千数百名の集会、デモで一矢を報いたにすぎない。われわれはこのような現実には満足することはできない。いや、このような現実を突き破ることを共同の出発点にしなければならないのだ。B52撤去の闘いの巨大な爆発を突破口に、六九年を沖繩奪還闘争の連続的な火柱で燃やしつくせ。そして四・二八屈辱の記念日には、一〇・二二新宿闘争の革命的・大衆的破壊精神をもって北海道から沖繩にいたる日本列島をゆるがす歴史的大闘争に決起せよ！

B52の爆発を許すな！ ただちに撤去せよ！

沖繩の永久核基地化反対、本土復帰・基地撤去！

一九六九年一月一日

沖繩奪還大闘争のために

——沖繩問題の概括的理解と当面する諸問題

清水 丈 夫

七〇年闘争の帰すうを

決定する沖繩闘争

一月一日の主席公選における屋良氏の当選、二月一日の那覇市長選でも六年ぶりの革新統一候補の当選と、沖繩問題の重要性は選挙をとおしてクローズアップされている。それに加えて一月十九日の朝、B52が墜落し爆発するという事件が起っている。こうして沖繩の問題は沖繩自身の中で非常に大きくなっているが、それに対して一月二十七日の自民党総裁選で三選された佐藤首相は、その抱負の冒頭に「沖繩問題に政治生命を賭ける」と言明し、沖繩問題の重要性を浮きぼりにした。

そして、沖繩ではB52墜落抗議をきっかけに四月にストを行った沖繩の労働者が再びゼネストをもって抗議する、ということが着々と準備されている。

七〇年闘争の中で沖繩は非常に大きな位置を占めてきている。政府・自民党の側からも七〇年問題ののりきりを沖繩問題の解決の中に求めようとしている。それに対して人民大衆の側も沖繩における選挙の勝利やゼネストに見られるように、七〇年闘争を沖繩問題を軸に展開しようとしている。七〇年闘争の成否は沖繩闘争の成否にかかっているといえる。この闘争が真に爆発するならば安保問題以上のものに発展する内容を持っている。

とくに六九年は秋の佐藤訪米によって沖繩問題に一つの結着が

けられようとしている。われわれの運動としては、二月の沖繩ゼネストに呼応した本土の闘いから始めて、四・二八沖繩デーにおける決起が課題となっている。六九年の闘いは沖繩問題を軸に闘われ

る。沖繩問題がなぜこのように重要性を持つに至っているか、ということを考えるうえで、六七年一〇・八以来一年以上にわたる闘いを総括することによって沖繩問題の位置を確定することが必要だと思

う。の階級闘争の中でも一つの画期的な進展をもたらすものである。たとえば新宿米タン闘争についていえば、安保条約にもとづいて新宿を米タンが通過するということが許すべからざるものとして、一〇・二一だけではなく闘う態勢さえあればいつでも闘う、という性格をもった闘いであり、安保闘争の発展にとって非常に高い闘いなのである。

その点で、一〇・八から四月の王子闘争にいたるいわゆる「激動の七カ月」と、それ以降秋にいたる闘いとは若干その性格を異にしている。「激動の七カ月」は、佐藤の南ベトナム訪問による公然たる参戦国化にしても、訪米による日米安保体制の新たな強化にしても、またエンタープライズ佐世保寄港、三里塚軍事空港の建設、王子野戦病院開設にしても、ベトナム侵略戦争に関連した日米安保体制の目にあまるエスカレーションに対してその一つひとつのあらわれに反撃してきた闘いであった、とまとめてみる事ができる。ところが、六八年の後半の闘いを総括してみると、一つの新しい闘争の質の強化がある。新しい攻撃のエスカレーションがあるがな

らうが、そこに安保条約があり、それにもとづく基地があり、軍需輸送があるならば、こうした安保条約の諸実体をあばきだしてゆくという内容をもっていた。それをスローガン的に明らかにしたものが「安保粉砕・日帝打倒」の戦略的方向と、「基地撤去・軍需輸送阻止・沖繩奪還」という戦術的環であった。これはわれわれの七〇年に向かつての闘い方の基本的内容である。敵の攻撃に対する防衛的なものではなく、日常的な攻撃的性格をもった闘いであり、戦後

保闘争の弱点をなしてきたのである。六八年の秋の沖繩闘争は、沖繩の問題を最大の環としてくみ入れていくべき筈の日本の階級闘争に根をおろし始めようとしていることを示している。そういう意味で沖繩闘争に本格的にとりくみ始めたことは画期的な意義があるといわなければならない。

日米帝国主義同盟・安保体制と沖繩

日米同盟および安保体制と沖繩の占める位置について検討した

第二次帝国主義戦争の結果としてのアジア太平洋地域におけるアメリカの帝国主義的支配権の確保のための最大の軍事的拠点が沖

縄である。それは日本帝国主義にとっては何を意味するか。日米同盟を基本的政治路線として、そこに敗戦帝国主義の復活強化の方向を設定した日本帝国主義は、軍事要塞沖縄をアメリカの全一支配下におくこと、帝国主義的分離支配におくことを積極的に承認してきたのである。すなわち、アジア太平洋地域の帝国主義的支配権のために決定的に重要な軍事的価値を有する沖縄、日本領土の広大な部分(二つの県)をアメリカ帝国主義の全一的支配のもとにおいていたことは、日米同盟の政治的・軍事的内容のなかで決定的な意味をもっている、といえる。沖縄をぬきにしては安保体制は成り立たなかった、といえるような位置を沖縄が占めてきた、ということである。

日本帝国主義の戦後体制にとって沖縄がもっているもう一つの意味を見落すことはできない。戦後の日本が「平和日本」と為政者がいうことのできる裏側には沖縄がアメリカ帝国主義によって分離支配されてきた、ということがある。沖縄は「平和日本」の暗黒面を集中的に示してきた。このことは非常に大きな意味をもっている。六〇年安保の時に沖縄はほとんど省りみられなかった。また、本土の人民がいかに沖縄を無視まっ殺することに慣らされてきたかを集中的に示すものにB52の問題がある。B52が大挙飛来して嘉手納基地に常駐しはじめた二月五日は、われわれが「激動の七カ月」といって評価している時期であったにもかかわらず、本土では何も闘争がなかった。たとえば横田基地にB52が一機でも来ればどうであったろうか。われわれの今の感覚からすればゼネストは必至である。われわれの弱さを集中的に示すものとしてこのことを反省的にとらえる必要がある。

また、われわれが「日本の参戦国化」というと革マル派などはこれを嘲笑的にあつかう。自衛隊の派兵もないのに何が参戦国化か、という意味らしいが、かりに本土がベトナム侵略戦争との関係がなくとも、一つの県である沖縄からB52が毎日渡洋爆撃していること一つをとってみても日本が参戦してはいないといえるか。ベトナムの人にとってみれば、沖縄の基地をなくす、沖縄からB52が飛びたつような現実をなくす方向に進まないようなベトナム反戦闘争などは全く意味がないのである。沖縄を日米安保同盟のもとに提供することが、いかに戦後の体制を、まかすのに役立ってきたかということをしっかり確認しておかなければならない。

米帝分離支配下の沖縄 の奇型的諸特徴

北緯二七度線以南にあり、東京の五分の三の面積と九六万の人口をもち、日本で唯一亜熱帯に属する諸島——沖縄は、それではどのような状態にあるのか。

戦後の沖縄は第二次大戦における沖縄戦をぬきにしては考えることができない。われわれは第二次大戦を語る場合に広島、長崎を例にあげ、戦争はくりかえしてはならないという確認の出発点としているが、沖縄戦はそれ以上といっているほどの結果をもたらしている。投入された米軍が一八万、迎えうつ日本軍が一一万で三カ月にわたって死闘を展開、死者の数は日本軍一〇万、米軍一萬二〇〇〇、日本人市民が一六万人といわれる。当時の沖縄の人口四五万の

うち、三人に一人はこの沖縄戦で生命を落している。この戦争で島の形がかわってしまったとさえ言われている。この日本唯一の地上戦の結果として米軍が占領し、島全体を軍事監獄と化した。

つぎに沖縄を考える上で重要なのは、五二年四月二八日に発効したサンフランシスコ平和条約である。この第三条によって沖縄の軍事占領は、国際法的に承認された帝国主義的分離支配の完成をみる。この時の本土の講和闘争においてはこの第三条はほとんど問題にならなかった。沖縄においても食うや食わずの段階で、政治運動はおこらなかった。わずかに、反対の署名運動が行われて有権者の七二%が署名したといわれている。

そして朝鮮戦争を前後する時期に沖縄の軍事要塞化が進み、マッカーサーによって「太平洋のキーストーン」とよばれるにいたる。沖縄は、東京—沖縄—マニラ—台北—ソウルで結ばれる三角形の底辺の真中に位置し、このことから東南アジア、東北アジアにおいて沖縄の占める位置が地理的にも軍事的にもいかに重大であるかわかる。いわゆる列島防衛線といわれるアラスカ、アリューシャン列島に始まり、日本列島、沖縄、台湾、フィリピンに至る弧の中でも沖縄はその中心に位置する。それは軍事条約的にも表現されていて五一年ごろに結ばれた米比、アンザス、米韓、米台など日米安保を除くすべての条約の適用範囲に沖縄は入っており、「米国管理下の地域」として「共同防衛地域」に入る、といわれている。これらの軍事条約を結ぶカナメとして沖縄が位置しているのである。

沖縄の総面積の八・八%が基地であり、さらに沖縄本島中部の三二・八%が軍事基地である。嘉手納村では八八・五%が基地である。

基地の機能から見ると、核基地としての沖縄は、メースB、B52、ポラリス原潜というアメリカの核戦略体制における柱として、第二撃能力を形成している。

沖縄は核基地としてだけでなく、多目的基地としての役割をもっている。ベトナム侵略戦争との関連でみた場合、沖縄は四ないし五の意味をもっている。大きくいえば沖縄は前進戦略の拠点である。訓練基地、作戦ならびに発進基地、兵站(補給)基地、輸送基地、通信基地となっている。たとえば訓練基地としての沖縄は、本島北部の第三海兵師団の対ゲリラ戦学校でベトナムに行く兵士の訓練を施すという非常に重要な意味をもっているのである。また、作戦・発進基地としては、六五年北爆が開始された当初の三、四カ月間は、沖縄にいた米軍が大量に投入された。またB52は六八年二月以来、直接ベトナム爆撃に飛び立っている。兵站基地としては、六五年一月に第二兵站部隊九〇〇〇人か米本国から移駐し、一万人の「大工場」が建設された。これが太平洋全域の巨大センターとして、ベトナム兵站物資の一〇%がここでまかなわれている。

このようにベトナム侵略戦争との関連でみた沖縄基地の重要性ははかり知れないほど大きい。

米軍政による完全な政治的無権利

さて、それでは米帝の軍事支配下にある沖縄の政治・経済をみてみよう。

いうまでもなく米帝(米軍)が全権力を掌握している。高等弁務官(陸軍司令長官が兼任)のもとに米民政府と、植民地における現

地人政権のような形で琉球政府がおかれている。基本的な権力は米軍に集中し、とくに行政、司法においてガッチリ握られている。立法院において三分の二以上で議決され、主席が承認した場合でも、高等弁務官はこれを拒否することができる。これは裁判についてもいえる。移送制度というものが、琉球上訴裁判所の裁判が米軍にとつて気に入らない場合には、米国民政府裁判所が裁判権をとりあげることができる。警察権についても布令八五号によって軍人軍属については沖繩の警察に逮捕権、捜査権はない。

これらを集中的に表現するものとして、選挙干渉がある。最もひどい例は、保守革新の勢力が伯仲した六五年一月の立法院選挙において、投票が終り開票が始まっている段階になって、米民政府は友利隆彪(社大)、瀬長亀次郎(人民)、又吉一郎(人民)、大宜味朝徳(自民)の四人に対し失格宣言を行うということをやった。

これに対し友利氏は中央選挙を相手どつて裁判をおこした。そしてこの裁判は友利氏に有利にすすみ、友利氏の失格宣言は撤回されうになった。ところが米軍は、先ほどの裁判移送権を發動し、六六年にかけて大闘争をよびおこすものとなった。

そのほか、渡航制限、民族差別が厳しく行われている。

つぎに労働運動に対する弾圧の実態をみてみよう。

四五年から五三年にかけては労働法や組合法は全くなかった。五三年ころになってストライキが統廃するという事態に直面して、五三年九月一日に労働組合法、労働基準法が制定される。ところがこれに先だつて八月一八日に布令第一一六号が出され、軍関係の労働組合については団結権は認めるが、団交権、争議権については前もつて剝奪するということが行われた。こうした中で労働組合の闘い

基地沖繩ということに規定されて、沖繩経済は、基地依存経済として、偏頗な奇型的性格をもっている。

まず第一に沖繩経済の基軸を基本的にアメリカが牛耳っていることとはいうまでもない。金融面においても琉球銀行を中心に基本的にアメリカが押えている。民間資本のAMEX(アメリカン・エキスプレス)やBOA(バンク・オブ・アメリカ)がのりだし、琉球銀行と結びついて完全に金融的に支配している。

さらに重要産業部門も電力、水、石油など基本的にアメリカが支配している。電力を例にとると、民需は四五・五%にすぎず、残りの五五・五%は軍需である。その結果、電気料金は東京の三倍にもなっている。

莫大な経済「援助」によって沖繩は成りたつていられるといわれるが、純粋な「援助」は六七年の援助総額四〇六〇万ドルのうちプライス法援助の一〇〇〇万ドルにすぎないのであつて、そのほかのパブリックローンやアメリカ政府一般資金といわれるものは、たとえばアメリカの余剰農産物売ってその売り上げを資金として積みため、それを電力産業や水道公社に投資し、そのもうかつた金を援助という形で投入するというものである。そういう意味で四〇〇〇万ドルのうち三分の二は沖繩県民から収奪した利潤を「援助」として再投入するものである。たしかに一定のドル支出が行われているが、沖繩県民からの収奪によって基地沖繩をまかなつていけるのが、現状である。

いわゆる外資について検討しよう。沖繩の通貨はドルで、五八年のドルきりかえ以降ドル体制にくみこまれていいる。沖繩に対する投資額をみるとアメリカと「日本」が外国資本の圧倒的部分を占めてい

が發展し、五五年三月一八日の布令第一四五号では「労働組合の認可手続」によって組合結成に米軍の許可を必要とするようになる。その後、人民大衆の闘いが高揚し六二年になってようやく一四五号が廃止され一般労働組合の結成については本土並みの権利を獲得するにいたる。ところが軍関係の労働者については今春にいたるまで団結権だけで、団交権、争議権を剝奪したままだったのである。六八年四月二四日の全軍労のストは権利闘争として闘われ、この闘いの前に米軍は団交権までは認めよう、ということによって依然として争議権は奪つたままであるということである。

そのほか、基地沖繩ということに規定され、あるいは米軍の統治ということに規定された教育面、社会面における問題も、数限りない。沖繩にはいまだに売春禁止法がなく、沖繩最大の産業であるサトウキビで得られる外貨よりも、ホステスがあげる外貨の方が多いということまでいわれている。こうした「基地関係業」が大きな位置を占め、風紀紊乱はおびただしい。また、いわゆる「基地公害」についても、本土のそれとは比較にならないほど大きい。VOA放送局のある北部ではあまりにも大きい電波のためにテレビが燃えだしてしまつたり、米軍燃料が地下水に流れこんで井戸水が燃えだしてしまつたり、などなど「基地公害」の実態は言語に絶するものがある。

基地沖繩の経済的奇型性

今日の沖繩を考える上で欠かすことのできない経済面における諸問題を検討しよう。

アメリカは主として第二次、第三次産業を中心とし、日本本土からの投資は第一次産業、第一次産品加工業を中心としている。アメリカの第二次産業、第三次産業に対する投資を補強するものとして日本の第一次産業に対する投資が行われている。

さらにアメリカは経済支配の上でも沖繩を太平洋のキーストーンにしようとしている。プエルトリコのように経済的植民地にするという野望を強めている。巨大石油資本のガルフ、カイザー、エッソ、カルテックスの四社の進出計画に認可がおりるといふことがおこつている。この額は過去一〇年間に沖繩に投下された全外資の約一〇倍という巨大なものである。本土からの投資もふえているが、それを押えこむかたちで東南アジア一帯の経済圏の確保のために、石油中継基地として沖繩を牛耳ろうとする動きも強まっている。

基地経済の奇型性は貿易構造に集中的にあらわれている。入超二億八〇〇〇万ドル余という非常な赤字貿易である。その赤字の穴うめは、軍関係労賃、軍用地料、貿易外収支に大きく依存している。そのほか日米両政府から援助があるが、これは赤字の一角を埋めるにすぎない。

産業構造では第三次産業の収入が六九・八%を占め、農業の崩壊、工業の低迷を基礎にして、いわゆる「基地産業」の比重を大きくしていることを見ることができ、とくに農業の破壊は著しい。戦前農家一戸当り平均五アールだった農地が基地に接収され、今は三アールにすぎない。五アール未満が全農家の六〇・七%であり、そこにおいては家計収入のうち農業所得は三五・四%にすぎない。「日本」からの援助はどうか。キャラウェイ高等弁務官当時、六(琉)対三(米)対一(日)の予算方式がとられていたが、これが

ドル危機以降、崩壊し、「日本」に肩がわりされてきた。ところがこれが沖繩をうるおしているかといえば決してそうではない。日米合計で二五〇〇万ドル程度で琉球政府予算の四分の一強でしかない。六八年の沖繩類似県（佐賀、島根など）への国からの補助は平均三〇〇億円だが、沖繩「援助」は実質九三億円にすぎず、三分の一にも満たない。

佐藤首相の沖繩訪問以降急増したといわれる沖繩「援助」もこのようなものではない。

沖繩をこのように奇型的なものにするということをおして日米安保体制にもとづく沖繩の米軍支配を貫徹するということが戦後二三年間の歴史であった。沖繩を政治的に無権利にし、経済的には収奪する、ということの上に軍事支配を貫徹することができたのである。

戦後世界体制の根底動揺

と沖繩問題の位置

だが、沖繩に対する軍事支配、分離支配は非常に大きな矛盾を内部にはらんできたのであり、それが戦後世界体制の根底的動揺の深まりの中で基地経済、軍事支配の矛盾をさらけだすにいたっている。これまでのような形で支配することができない、という状況が今日迎えつつある。

戦後世界体制の動揺は六四、五年を大きなメルクマールに進んできたが、その後ますますその度を深めている。

それは同じように日本の佐藤三選についても言える。佐藤改造内閣は非常に大きな反動性をもっている。反佐藤派から入閣させたという人の場合でも、自民党の「素心会」という反動的なグループには属している。沖繩、安保、文教、治安などの部署にすえられた人物は極反動的人物である。三選された佐藤のもとにおける政治の反動性は非常に厳しい。これも内外にわたる戦後二十数年間つづいてきた政治経済の行き詰りを反動的にのりきる以外にない、ということに日本のブルジョアジーが立たされていることを示している。

そうした確認の上に、沖繩の問題に戻って考えれば、第一の結論は、沖繩の重要性は全く減らない、ということである。ベトナムIIアジア情勢の激化の中では、基地沖繩の重要性は強まりこそすれ弱まらない、ということである。と同時に、アジアの危機をアメリカ帝国主義の力だけではおさめることができなくなってきたことには事実だが、それはブンドや革マル派が考えているようにアメリカがひっこんで日帝が進出してゆくというように単純に理解されるべきものではない。日米安保同盟を媒介に、アメリカを補強する形で日本帝国主義も東南アジアに手をのばしてゆく、という形をとって日米軍事同盟の共同の力でアジアを制圧することをおして、東南アジアに対する日本帝国主義の野望を実現する方向にむかっているのである。その中で基地沖繩の重要性が強まっているのである。

ブンドの諸君は、アメリカを沖繩から追い払い、日本が沖繩にのりこみ、日本帝国主義の東南アジアに対する前線基地に沖繩をすがる、それが今後の沖繩問題の中心問題であるかのように言っているが、これはうがち過ぎというか、見当はずれである。たしかに日本帝国主義が帝国主義軍隊の強化をはかっていることは事実であり、

ベトナム情勢を見ても、アメリカのアジアにおける軍事支配の危機は一そう深まっている。北爆「停止」やパリ会談の拡大によって和平がやってくるかのように言われているが、ベトナムにおけるアメリカの敗勢は、実はアジアにおけるアメリカ支配の危機として、アジアにおける体制たて直しのための緊張激化としてあらわれてきている。春以来われわれが言ってきた「ポスト・ベトナム」論批判はますます明白に実証されつつある。ベトナムを中心とするアジア情勢は危機への度を深めている。朝鮮情勢の緊迫化はそのことをよく示しているといえる。

こういう中で、沖繩の軍事支配、基地経済の行き詰りもしだいはつきりしてきている。このままの状態を拒否する、という力が沖繩の中で非常に強くなってきているという情勢がある。現状否定の気持を沖繩百万県民がはつきりつきつめたものが、主席選における屋良氏の当選、那覇市長選における平良氏の当選としてあらわれている。

こういう時にニクソンの当選があり、佐藤の三選がある、ということの意味をたえておく必要がある。アメリカを中心として形成されてきた戦後世界がもはや世界政策を展開する力を十分もっていない、根底的危機に直面しているということの中で、国内政策の面からいっても、対外政策の面からいっても、アメリカ帝国主義はもはや抜きさしならない事態に直面している。ニクソンかハンフリーかという選択の中で、ブルジョアジーの危機意識が反動的結論を導きだしたという性格をニクソン当選はもっている。したがってニクソンの政治はより反動的な方向へ進むことを予知させるものである。

自衛隊が毎年千数百名派遣され、沖繩には事実上自衛隊の派兵は行われているということがいわれており、その点ははつきりしている。防衛庁でも沖繩防衛の案を作製するということがいわれている。日本帝国主義の沖繩進出が強まっているという点についてはつきり確認しなければならぬ。

しかし、これは決して沖繩から米帝国主義を追い払い、そのかわりに日本帝国主義が東南アジアを支配するための前線基地にするなどというものではない。そうではなく、アメリカの沖繩における軍事基地を基本的な軸とし、これを日本帝国主義が補強する形で、基地沖繩を確保し、安保体制を確保し、そして東南アジアにおける帝国主義的秩序を維持してゆくというところに意味があるのである。激動のアジアの中で沖繩の重要性が増すということを考えた時に、それでは沖繩そのものはどうなるのか。アメリカ帝国主義の沖繩支配は矛盾を深めている。分離支配体制は動揺に向かっている。最近の傾向は、アメリカ帝国主義の沖繩支配の動揺を、日本帝国主義の補強的「一体化」政策によってそれを支えてゆくという方向性を示している。

米帝の沖繩政策の動揺と

日帝の補強的「一体化」政策

ここで現在の沖繩が非常に大きな動揺期にあることを知るために、沖繩戦後史の流れを概括的に見ておきたい。

沖繩戦後史の重要な区分点となるいくつかの事柄をあげると、沖

緬戦終了(四五年六月)、軍事基地建設の本格化(四九年後半)、サンフランシスコ条約、安保条約の成立(五二年四月)、土地闘争Ⅱ島ぐるみ闘争の激化(五六年六月)、ドルきりかえと分離政策の完了(五八年後半)、主席公選闘争と沖縄自民党の分裂(六四年六月)、教公二法阻止闘争勝利(六七年二月)、これをきっかけとした諸闘争の続発、といった事柄を沖縄史の大きなメルクマールとしてあげることができる。

それをさらに大きな視角でとらえるかどうか。終戦から土地闘争の激化までの時期は、米軍の沖縄支配と恒久的軍事基地化の進行の時期である。それに対する一大反撃がブライズ勸告に反対する土地闘争であった。これは米軍統治政策に対する一大反撃であった。ところが、これは最後は条件闘争になって終結させられてしまう。そして沖縄統治政策における相対的安定期が訪れる。本土の相対的安定期、高度成長期と同期的に重なる形で、沖縄にも五八年のドルきりかえをきっかけにして高度成長期がやってくる。五九年一〇月の沖縄自民党の結成から六一年六月の池田Ⅱケネディ共同声明にいたる時期は沖縄保守勢力の黄金時代といわれる時期である。

その安定期がドル危機などによって次第に崩壊に向かう中で、米軍の沖縄支配は直接統治としての性格を強める。「キャラウェイ王朝時代」と皮肉をこめていわれる時期である。

このような中でも沖縄県民の米軍支配に対する闘いが強まってくる。六二年の全沖労連の統一春闘を戦後はじめて実施するという労働運動の高まりを最初のきっかけにし、キャラウェイの直接統治に対する主席公選をふくむ自治権拡大の要求の闘争がもたらがれる。六四年一〇月には六〇〇〇人が立法院をとりまくという闘いがおこっ

ている。

こうした労働運動、自治権闘争のもりあがりがある一つの区切りになつて、キャラウェイの統治がゆらいでくるのである。

六四年八月に沖縄では高等弁務官キャラウェイが更迭されて、代つてワトソンが任命されている。このあたりを境として六四、五年に沖縄の戦後史の大転換が起こっている。戦後のアメリカ帝国主義の沖縄政策の行きづまり、破綻が表面化してきたのである。これ以降主席公選闘争の爆発と、ベトナム侵略戦争の激化と関連した基地拡張に対する土地とあげ反対闘争の爆発が沖縄全土を席捲したのである。六五、六六、六七年とつづいた土地とあげ闘争は、今にいたるも米軍の基地拡張を許さず、基本的に勝利しているのである。

かかる諸闘争の激発のなかで、政治的支配の動揺を何とかしてとりつくり、闘争のエネルギーをおさえつけようとして出されてきたのがあの教公二法という反動立法であった。これは沖縄の戦後の労働運動、政治闘争の中で最も中心的な役割を担ってきた復帰協の中核体である沖縄教職員会(約一万人)を粉砕するねらいをもって出されてきたのである。これにたいする反対闘争が六六年五月から六七年二月にいたるまで、約一年近くも沖縄全島を揺るがす大闘争として闘われ、勝利をおさめたのである。この沖縄の安保闘争といわれる教公二法阻止闘争に勝利をおさめたことが、その後の六七、八年の沖縄の闘いの高揚の重大な政治的基礎をなしているのである。

このように五八年と六四年の相対的安定期に代つて、これ以降沖縄は政治的動揺期に突入したということが出来る。それはとりもな

おさずアメリカのアジア、世界の支配が揺らいでいることの一斑として沖縄も揺らいでいることである。逆にこの時期はアメリカ帝国主義の沖縄政策の動揺を補強するという意味で日本帝国主義の補強的「一体化」政策が展開される時期でもある。六五年一月の日米会談、同年夏の佐藤訪沖を一つのきっかけにして日本帝国主義の沖縄に対する政策的展開は強まってくる。「一体化」政策は、アメリカの沖縄支配を基本的に確認しつつ、日本帝国主義が補強的にそれを支えるという政策体系である。教公二法は動揺と同じものを沖縄にも実施するという内容をもつものであり、いわば本土との反動的「一体化」をはかろうとするものである。沖縄県民が闘いとお

った本土より高い権利をとり崩して本土なみの無権利状態におこうとするものである。したがって教公二法闘争の勝利は、「一体化」政策による沖縄支配秩序に対する日本帝国主義の反動的介入を拒否したことを示すものである。政治的動揺への「一体化」を背景とする反革命的策謀の粉砕である、といえる。したがってそれ以降の日帝の沖縄「一体化」政策は、より欺瞞的なものとならざるをえない。

日本帝国主義の沖縄

政策の基本問題

佐藤の沖縄政策は、アメリカの沖縄支配と本質的に不可分離な状態にある軍事基地としての沖縄をそのままにしておいて(むしろその維持と強化のために)アメリカの沖縄支配の動揺を日本帝国主義の補強的介入Ⅱ予防的介入によってささえ、沖縄における矛盾の爆

発と日本本土への波及による基地沖縄の危機の到来を避け、安保体制自体の危機の到来を避けることに基本的ねらいがある。日米同盟の維持、再編、強化に真のねらいがあるのである。

したがって佐藤の沖縄政策Ⅱ「返還論」は、あくまでもこの基本線にそったものであり、全く欺瞞的であり、あやふやであり、裏切りの、ペテン的なものである。佐藤にとっては、沖縄の戦後二三年間に問題があるのではなく、これ以上いまのままでは支配が無理となつていふことに問題があるのである。

佐藤の沖縄政策は、同時に最大の安保政策である。安保体制のもとでも重要な実体要素でありながら、同時にその矛盾のもとでも集中している沖縄の維持、再編、強化を行うことによって、安保体制の維持、再編、強化をなしとげんとしているのである。したがって沖縄闘争は、安保粉砕・日帝打倒の闘いの最先端であり、きわめて重要な構成要素である。

だから、佐藤の沖縄政策は、一方では△基地沖縄はアメリカの全一支配と本質的に不可分離Ⅱだというカベにぶちあたって動揺し、他方では、沖縄と本土における沖縄本土復帰の全人民的闘いを△そらそうとして、そらしえずⅡ徹底的に弾圧してくる以外にないところにあるのである。

われわれが「沖縄の本土復帰」をスローガンに掲げるのに対し、佐藤も同じようなことを唱えている。「領土を回復し、完全独立の達成」をなどと日本共産党ばりのスローガンを佐藤も掲げていることに幻惑されて、「本土復帰ナンセンス、それは佐藤政府のスローガンだ」という主張を主要な根拠にわれわれを批判する人々がいる。ところがこういう意見は全く誤ったものである。

基本的に沖繩をアメリカが支配していること、沖繩の軍事基地とは本質的に切りはずすことができない。本質的にきりはずすことができないものをそのままにしておいて、一方では返還ができるかのごとく提起しているところに佐藤の「返還論」の非常にベテンのな性格がある。あくまでも佐藤の「返還論」の本質は返還するかどうかということにあるのでは全くない。そうではなく、安保体制のカナメとしての軍事基地沖繩を基本的に維持するためにどうしたらいいか、というワク内で問題が立てられている。したがって、徹底的に問題が煮つまってきた時点でアメリカの沖繩支配と軍事基地がどうしても不可分離だ、ということをやアメリカがガンとして打ちだしてきた場合には、佐藤はこれに対してただただ哀訴することしかできない。したがって佐藤の「返還論」の本質は、「返還」を言っていることによって運動を鎮静化したり、「それは佐藤のスローガンだから言うのはいやだ」といって本土復帰闘争をやらなくなることに効果があらわれるのである。革マルやブンドのような人々が増えることに佐藤のねらいがあるわけである。

本当に返還するかどうか、沖繩県民が戦後二三年間立たされてきた状態を本当に解決するかどうか、というところに佐藤の意図があるのではない。そうではなく基地としての沖繩、安保体制のカナメとしての沖繩を維持してゆくためにどうしたらいいか、ということではない。

したがって、佐藤の手によって沖繩は返還されるだろうか、されないだろうか賭けてみても意味がないのである。われわれにとってはそのようなことは問題にならない。佐藤の手で返還されようがされまいが、全く関係なくわれわれの力で「本土復帰・基地撤去」

つき」に賛成ではなく、核基地撤去の闘いをおしすすめている。だが、このスローガンは、本土の革新陣営が「核つきなら帰ってこないともよい」「核つき返還ぐらいなら今のままの方がよい」という本土のエゴイズムをむきだしにしたものではないか、と沖繩ではうけとられている。核つきであるかという佐藤のペースにまきこまれていくという点で沖繩県民の本能的反発は正しい点を衝いている。

第三、この安易なスローガンは沖繩にある核に対する無関心、容認を明らかにしている。今沖繩にある核に対して何も闘いを起こさない者がこういうことをいうのは、「沖繩に核があるのはいいのだが、それが本土にくるのはまずい」という立場にさえなってしまうのである。沖繩の永久核基地化反対、核基地撤去にわれわれの今日の課題があるのであり、「核つき返還策動反対」にしばっていくということではならない。

「本土復帰」のスローガンについて

日米同盟（戦後の特殊な帝国主義強盗同盟）とその政治・軍事的表現としての安保同盟体制にとつて、帝国主義的分離支配（アメリカ帝国主義による支配）と本質的に不可分離な基地沖繩が決定的に不可欠な要因であるとき、あるいはアメリカ帝国主義の沖繩支配の矛盾が激化し、佐藤（日本帝国主義）の沖繩政策が本質的に安保体制の一環としての沖繩（基地）の動揺の防止、再編、維持、強化にあり、その返還論がまったくギマン的、かつベテンのなもので、まったく信頼することのできないものであることが明白なとき、本土

の闘いを全力で闘う以外にない。それがまた佐藤のベテ的な「返還論」に最もよく打撃を与えうるものなのである。

佐藤式返還か、人民的返還か、という問題の立て方は全くまちがっている。ブンドの諸君は最近では「本土復帰」のスローガンは認めざるを得なくなってきた、恥ずかしそうに「いかなる本土復帰かが問題だ」といいだすにいたっているが、これも全くまちがっている。佐藤式返還を前提化して考えるわけにはいかない。返還されるかどうかは全くはつきりしていないし、そうでない可能性の方がむしろ強い。

「核つき返還策動反対」のスローガンについて

このことに関連して、「核つき返還」についてわれわれはどういう態度をとるべきかを明らかにしなければならない。日本共産党および革マル派は、最近一致して沖繩闘争のスローガンを「核つき返還策動粉砕」にしぼろうとしている。これは一言でいって全くまちがっている。

第一、佐藤はあたかも返還は前提であるかのようなポーズをとるが、その上で「核つき」や「本土並み」を検討しているように見えるが、佐藤にとつて「返還」は決して前提ではない。本土と沖繩の爆発的な闘いで本土復帰をかちとっていくことこそが問題であるにもかかわらず、こうした闘いをしないで返還を前提化してしまっている点で誤っている。

第二、これは返還反対運動の性格をもっている。このスローガンは沖繩でどのようにうけとられているか。もちろん沖繩県民は「核

復帰・基地撤去のスローガンとその闘いは、もともと鋭く帝国主義の沖繩政策の本質にせまるものであり、敵の弱点、矛盾点に対する集中砲火であり、安保粉砕・日帝打倒、反帝国主義への最短最良の水路なのである。

逆にいって、本土復帰・基地撤去の闘いは、議会主義的に歪曲されたり、政治的ポーズのために利用されたりする（社共的に）のではない場合には、安保同盟（政策）との真向うからの対決とならざるをえないものであり、安保粉砕・日帝打倒の立場なしには本質的に前進させることができないものである。本土復帰は国民的支持があるから闘いやすいのではないか、「中核派はまた大衆迎合的スローガンを掲げた」などという人がいるが、誰でも参加できるから闘いやすいというのだったら革命はとっくの昔に成功している。原水爆や戦争は誰でも反対するから簡単になくせるといっわけではない。反戦闘争が実は帝国主義との真向うからの対決であり、最も鋭い階級的闘いであることは歴史が教えているとおりである。

本土復帰の闘いは帝国主義者の沖繩維持政策に対決するものであり、鋭い階級意識に指導されないならば一歩も前進することができない。

民族排外主義的・ブルジョア民族主義的墮落の危険性はもちろん大いに存在している。その傾向は現実にもある。だが、そうした墮落は、本土復帰の闘いの全人民的発展とは基本的にあいれないものである。むしろそうした傾向と闘うことによってはじめて真の復帰闘争となり、反帝国主義運動となるのである。ブルジョア民族主義的な立場から本土復帰を掲げているのは本土復帰の闘い自体が決して全人民的な巨大な闘いとして発展してゆくことができない。

スローガンを物神化してはならない。小ブル平和主義をおそれて原水爆反対のスローガンを避けるのか。経済主義をおそれて大幅賃上げのスローガンを避けるのか。大幅賃上げのスローガンに誤りがあるから経済主義的墮落をするのでない。階級的立場で大幅賃上げを闘いぬくかどうかが問題なのだ。

同時にわれわれの永久核基地化粉碎のスローガンは、それ自身反戦闘争の重要なスローガンであるとともに、沖縄の反人民的現実、本土との分離支配の反人民性の核兵器的自己暴露としての意義をもつものである。本土から分離支配されていることを条件として沖縄の核基地はなりたっているものであり、これは反戦闘争のスローガンであるとともに、本土復帰の重要なスローガンでもある。沖縄闘争への決起を決定的に促すものである。たとえばB52の問題をとってみても、直接本土復帰とは関係ないように見えながら、B52撤去の闘いを強める中で、このような現実を根本的に打ち破るものとして本土復帰の闘いを強めるという意味をもっているのである。

「軍政打倒」のスローガンについて

アメリカ帝国主義の帝国主義的分離支配下にあるということ、沖縄県民のうえに直接のしかかっている権力実体が米帝権力、米軍であることを示している。したがって沖縄県民の闘いの爆発は、琉球政府に表現されている沖縄「買弁」ブルジョアジーとその「権力」の対決を媒介としながらも、究極的には米軍(政)との対決に発展せざるを得ない。沖縄と本土における闘いが米軍政打倒を掲げることは正しい。

条約第三条の破棄をつうじて沖縄人民の解放をめざして闘おう」という「のりこえ・つうじて・めざして」論を展開している。

サンフランシスコ条約第三条破棄を掲げながら本土復帰には猛然と反対するところ、このスローガンの本質がある。サンフランシスコ条約第三条を破棄することは本土復帰を意味するのだから全く愚劣なのである。しかも「本土復帰ではなくて」というところに彼らの強調があるのである。

さらにいえば、三条破棄というのは本土復帰の法制的表現にすぎない。だからこのスローガンは条約主義的・条文解釈主義的・改良主義的なものである。

「沖縄人民の解放」については、この「解放」が日本革命あるいは安保体制とどういう関係をもっているのか、ということと言いたがらないという点で日和見主義のスローガンである。こんな文学的表現を政治に導入するのはナンセンスである。しかも、「沖縄解放」というスローガンを構造改革派という右翼スターリン主義者に「最大限綱領主義」と批判されそれ以後「解放めざして」というようになったのである。

彼らは「安保粉碎・日帝打倒」のスローガンに対して「革命主義」なる非難を投げかけているが、革命をやろうとしているわれわれには痛くもかゆくもないのだ。

革マル派の「解放論」は結局彼らの本質的なメンシェビキ的性格を示すものである。

さらに彼らの沖縄闘争論は日本革命との関係をぬきにした沖縄「解放」論であり、一國革命論ならぬ「一県革命」論である。

彼らの論争以前の誤りは、本土プロレタリアートのぬきざしな

だが、問題はそれにとどまらない。沖縄におけるアメリカの支配は、日帝の安保同盟政策にもとづく、沖縄のアメリカ帝国主義への積極的ゆずりわたしとして存在しているのである。したがって問題は次のようになる。すなわち、直接的実体的対立として米軍(政)との対決は、本質的に安保粉碎・日帝打倒の闘いの一環として位置づけられなければならないということである。日本帝国主義の沖縄政策を粉碎する、そしてそうした沖縄政策を帝国主義の存立にとって不可欠としている日本帝国主義そのものを粉碎する、という方向性において勝利しないかぎり、沖縄県民の究極的な解放はありえないのである。

われわれは米軍政打倒のスローガンを沖縄における直接的な実体的な権力との闘いの究極的な発展を示すスローガンとしてはっきり掲げるとともに、同時に沖縄における人民の闘いといえども、本質的に日本帝国主義打倒の闘いの一環として発展させられねばならぬ。ブンドや革マルの諸君などには、沖縄は米軍政打倒、本土は日帝打倒と実体的に打倒すべき権力対象を区別してしまう傾向が強い。沖縄の米軍支配が同時に日本帝国主義の沖縄政策の結果としてもたらされていると本質的に把握するならば、沖縄においても日本革命の一環として発展させられなければならないのである。ブンドのように本土復帰や日本帝国主義打倒との連関性を断つような意味で米軍政打倒が強調されるのはあきらかに誤りである。

「沖縄解放」のスローガンについて

革マル派は「社共の返還要求運動をのりこえ、サンフランシスコ

らぬ任務としての沖縄奪還闘争の見地が全くないことである。琉球大学の革マル派の運動を本土で自慢するというのが彼らの沖縄闘争の全てである。そうでないというのであれば、B52に反対する闘いをおこしてはほしいものである。

最後に社会党、共産党の沖縄闘争論の致命的問題についてふれておこう。

第一に彼らは、沖縄闘争を安保粉碎・日帝打倒にむけての、安保の最大の実体を打破してゆく闘いとして位置づけていないため「沖縄」は七〇年もり上げの手段としてしか位置づけられていない。

第二に、「沖縄」はあらかじめ国民的支持がある闘いと考えることから、「沖縄を返せ」という民族主義的言辞によって闘いができることと錯覚し、安保闘争の最大の闘いとしてきりひらくという視点をもっていないことである。

第三に、「核つき」ということに対し、核アレルギーに安易にのっかって反対してゆくことに焦点があると考えている。

第四に、沖縄現地の闘いにもかかわらず運動を本土で適当にやる。こと七〇年のお茶をにごすやり方ではない。本土におけるプロレタリアートの重大課題としては全く考えられていないのである。

これらの問題がいかに犯罪的な誤謬であるかは、これまでの話の中で述べてきたとおりである。

われわれは、これらの沖縄闘争に対する日和見主義と誤ったとらえ方を徹底的に粉碎しつつ、七〇年安保粉碎・日帝打倒の革命的闘争の一環として、「沖縄の永久核基地化反対、本土復帰・基地撤去」の闘いを爆発的に展開していかなければならない。

六八年一月一九日、主席選挙において屋良朝苗氏の勝利が確定し、つづいて那覇市長選に向かって沖縄県民の追撃が加えられていくとき、このような闘いの前進に挑戦するかのよう、米核戦略爆撃機B52が嘉手納基地で墜落・爆発するという事件が起こった。この嘉手納村民の生命を危機に陥れた事故に抗議して即日八、七〇〇人の嘉手納村民大会、二月一四日には四万人の大デモが闘われている。六八年はB52に対する激しい怒りと、新たなより巨大な闘いの準備のうちに暮れた。

二月のグワム島からの大量移駐と常駐・出撃態勢開始に対しわが革命的左翼をふくめて何一つ闘いを起こさなかった反省をこめて、B52撤去闘争へむけての強力な武装をかちとらなければならない。七〇年闘争にとって決定的位置を占める沖縄奪還闘争の中でも、B52をめぐる闘いは特殊に重要な意味をもっている。安保体制によって沖縄が不可欠な要因であるように、基地沖縄にとってB52の存在は決定的である。B52の撤去をかちとることは、沖縄基地をガタガタに揺さぶり、片輪にしてしまうことである。そのような意義をもつ決定的闘争な

のである。

■アメリカの核戦略の主力

全幅五六・四メートル、全長四八メートルという巨人機で、総重量二三三トン。八基のジェットエンジンをもち、最高速度はほぼ音速(マッハ〇・九五)時速約一、二〇〇キロ)にも達し、一万八〇〇〇メートル高空まで上昇しうる。ソ連の核戦略大型爆撃機の開発に対抗してアメリカがつくりだした核戦略大型爆撃機。一九五二年四月ボーイング社によって開発された原型機が初めて飛び、五四年八月に量産に入った。A型からF型が二五メガトン水爆搭載機で四四七機、最新の改良型GおよびH型が二九五機、長距離飛行核ミサイルのハウンドIIドッグ(四メガトン水爆弾頭付)を携行する。アメリカ初のミサイル運搬爆撃機である。現在実戦配備についてはA、H型計七三〇機程度といわれている。一九七〇年代の半ばまでは主力水爆攻撃機としての位置をしめるものとみられる。——すなわちB52は、ICBM、ポラリス潜水艦と並んで、アメリカの核戦力の主力をなし

■ベトナム侵略戦争に威力発揮

このB52がマクナマラの新戦略によって通常爆弾積載用に改良されグワム島に配備されたのは一九六四年春で一五機、六五年に三〇機になった。そして六五年六月一七日にベトナム侵略戦争に登場、グワム島から初めて長距離渡洋を行い、南ベトナムのDゾーンの第一回の高々度爆撃を加えた。出撃したのは三〇機だったが、うち二機は空中衝突をして墜落、さらにもう一機は整備のミスから爆弾を投下できずに引きかえし、したがって二七機が爆撃に加わったと記録されている。

各機ごとに四五〇キロ爆弾二七発と三四キロ爆弾五一発を携行し、長さ二マイル、幅一マイルの狭い地区にそれを投下した。爆撃高度六、一〇〇メートルから一〇分間の攻撃時間に区域内に四五〇発の命中弾を与え、三〇〇発はわずかに区域をはずれた

B52を沖縄からたたきだせ

B52撤去闘争は反戦闘争の課題であると同時に、「永久核基地化反対、本土復帰・基地撤去」の闘い——沖縄奪還闘争の当面する中心的な課題である。



という。この第一回の渡洋爆撃に費された総経費は、事故で失われた二機分を含めて二億ドル(七二〇億円)にもぼった。

この結果、①戦闘爆撃機よりも短時間で多量の爆弾を投下できる、②天候、昼夜に関係なく爆撃できる、③ミサイル以外の対空兵器の射程外の高々度からの爆撃なので対空兵器による損害がほとんどない、④解放戦線の拠点になっているジャングル内地下壕、兵器庫、倉庫を破壊できる、などの「利点」が確認され、その後のB 52の使用が決ったという。

六五年末にはグワム島のB 52は約五〇機に増え、六六年四月二日からは北爆にも参加するにいたった。六七年末から六八年にかけて、西太平洋のB 52はさらに増強されて七五機になった。

すでに従来のグワム島では手ぜまとなり、ウタバオ(タイ)の基地も使用されている。さらにB 52爆撃の「効率」をあげるために沖縄基地に目がつけられたのである。

■六五年にも三〇機が飛来・発進

B 52の沖縄移駐は六八年二月五日が初め

B 52が嘉手納に到着する。その後も続々と飛来し、七日までに一五機、一四日頃には一飛行大隊一八機の駐留は確実となった。

背面に迷彩を施し、他の部分は真黒に塗りつぶし、主翼の下には爆弾を装着している。六日夜から夜間の離着陸を始めるが、一〇日後には白昼公然と発進を始め、三機編隊で朝発進し、五、六時間後には帰着、主翼下の爆弾はなくなっている。沖縄は一挙にベトナム侵略戦争、北爆と南爆の最重要基地になった。

爆弾集積所から普通の道路を通って基地に爆弾を運びこむトレーラーの動きが多くなった。四台のトレーラーを連結した上に、長さ五メートル、後尾にプロペラのついた巨大な爆弾がむき出しで運ばれる。またB 52の運んできた包装貨物が深夜、嘉手納基地に隣接する知花地区米軍施設に搬入されたのを目撃した人は、B 52による核爆弾搬入にちがいないと語っている。軍用道路一号線に面する基地の金網にそって武装米兵が厳重な警戒姿勢をとり、兵員には緘口令がしかれた。これまでのような「台風避難」などという出まかせではなく、米軍は長い間「ノーコメント」を墨守した。

ではない。

六五年七月二九日、B 52三〇機が翼を連ねて沖縄本島嘉手納基地から発進、サイゴン南東のデルタ地帯の爆撃を行った。この前日アメリカ空軍より、台風の接近によって危険が予想されるグワム島から九州の板付基地にB 52を待避させると通告があったが、実際には板付ではなく嘉手納基地に来たのである。しかし、当時B 52が待避を必要とするような台風は発生していなかったという。

とにかくこの根拠薄弱な台風避難を口実にして嘉手納基地に飛来したB 52三〇機は、その翌日そろって南爆に発進しふたたび嘉手納基地に帰って来たのである。この三〇機は、翌三〇日にはグワム島に引きあげたが、沖縄がB 52のベトナム渡洋爆撃基地として使用されたという事実は残ったのである。グワム島からのB 52渡洋爆撃が始まったのが同年六月一七日であるから、そのわずか一カ月後に沖縄が計画的にB 52発進基地として試されたことは政治的にも軍事的にもきわめて大きな意味をもっているといわねばならない。

グワム島からの渡洋爆撃では途中ルソン

■佐藤・ジョンソン会談の役割

六五年の北爆開始(二月)、B 52発進(六月)、B 52の沖縄利用(七月)の一連の過程の直前の一月に第一回佐藤・ジョンソン会談があり、六八年のB 52大量移駐(二月)の直前に第二回佐藤・ジョンソン会談があったことは決して偶然ではない。第一回の佐藤・ジョンソン会談では日本帝国主義が初めて沖縄基地の重要性を公然と承認した。その一カ月後の北爆開始にあたって最も重要な役割をはたしたのは沖縄基地であった。第三海兵師団、航空ミサイル大隊、陸軍第一特殊部隊、第一七三空挺旅団などが続々とベトナムに送られ、北爆直後は「沖縄がカラになった」といわれたほどなのである。基地沖縄をつうじてベトナム侵略戦争は北爆開始と南爆強化というエスカレーションを上げ、基地沖縄をつうじて日本の参戦国化は一段と強まったのである。

六七年一月の第二回佐藤・ジョンソン会談もポーズは「返還促進」だが、実質は沖縄基地強化の合意であったことは疑う余地がない。二月のB 52移駐は直接にはプエ

島沖合で沖縄から飛びたったKC 邸空中給油機による給油の必要があった。ところでこのKC 邸が沖縄に配置されたのは北爆開始直前の六五年一月であるから、沖縄基地は直接的・間接的に一貫してB 52の渡洋爆撃における重要な役割を担ってきたことに注目しておく必要がある。が、ともあれ従来グワム島発進の場合に必要であった給油が沖縄発進の場合には不必要になり、それだけ「効率」を高めるのである。一万三〇〇キロに及ぶ航続能力をもつB 52も、爆弾を満載(最大二七トンといわれる)すると行動半径は四、五〇〇キロ程度であり、グワム島からベトナムまでは四、〇〇〇キロであるから、戦闘行動の余力は乏しい。

それに比べて沖縄―ベトナムの距離はグワム島から比べて一、二〇〇キロも近い。ベトナムだけでなく、沖縄はいわゆる「列島防衛線」の中心に位置し、「太平洋のカナメ石」としてますます重視されるにいたる。

B 52はそれ以後数回にわたって沖縄に飛来している。その都度、例によって「台風避難」の口実が使われてきた。

そして六八年二月五日夕刻、六、七機の

プロ号事件と南ベトナム民族解放戦線の大攻勢をきっかけに断行されたが、実際には佐藤訪米の同じ月、突貫工事で完成した嘉手納空港拡張によって滑走路の一本を三、〇〇〇メートルから四、〇〇〇メートルにのばし、米軍のあらゆる機種が離着陸できることになったことが重大な伏線になっているのである。

■B 52恒久基地化の進行

以上見てきたように、B 52常駐化は米帝国主義にとってそれなしには「太平洋のキーストーン」としての基地沖縄の役割を完全に満足させられないという攻撃なのであり、同時に六四年以来の米帝国主義の沖縄統治政策の動揺に対して、従来の沖縄分離支配の積極的承認政策を二回にわたるジョンソンとの会談を通じて一そう強めつつある日本帝国主義の攻撃なのである。

アンガー高等弁務官(当時)は、B 52常駐の一カ月後の三月四日、次のように語った。

「沖縄基地の特性は、米軍が自由に使用できることである。B 52の飛来について論

及するのは、自由諸国の敵に恩恵を与えることになる。B52を含め強力な米軍部隊が駐留しているので、アジアでいちばん安全な場所は沖縄である」

さらに六八年の七月、ワシントンのアメリカ側軍事専門家は、「米空軍は嘉手納基地をB52の極東方面における基地として強化を続けており、同基地はかなり恒久的な性格をもって」（『琉球新報』六八年七月一八日）と述べている。

これより先、佐藤首相は衆院予算委での答弁で「B52は何故来たのか。プエブロ事件があり、ベトナム戦争の激化があるからだ。沖縄については施政権をもつ米国がその基地を自由に使うのは当然である」と発言し、また「沖縄の核は抑止力として非常に役立つ」とも述べた。そして立法院全会一致のB52撤去要求の決議をもって上京した沖縄代表団に対し、佐藤は「不安がることはない」とうそぶき、あげくは「抗議にきたのなら出て行け」という暴言を吐いている。

これらの発言は、帝国主義者自身の言葉をもって、日米合作のB52常駐化の攻撃的本質を暴露している。

■事故が起るのは必然

こうしてB52の恒久基地化のためにさらにさまざまな基地拡充がつけられていく。六九年度の軍事建設費に二〇四万ドルが要請されている。横幅の大きいB52の離着陸を容易にするため、滑走路両側の障害をなくし、路肩を補強するのがおもな拡張工事といわれる。

那覇空港でも三カ年計画で拡張工事が行われようとしており、総工費八〇〇万ドルを日米両国政府で四〇〇万ドルずつ負担する。

また金武村浜田には六八年一〇月、LS T専用の米軍機橋が完成している。

このような基地の急ピッチな拡充とともに居すわり、ベトナム爆撃を続けてきたB52が、九カ月目の十一月九日墜落・爆発事故をおこし、アンガールの「極東で最も安全な場所」沖縄は、ベトナムの戦場と変らぬ、死と隣りあわせの危険な島であることが改めて暴露されたのである。

十一月九日午前五時ころ、嘉手納飛行場からベトナム向け発進しようとしたB52

が上昇しきれずに失速し、飛行場の東側弾薬搬入ゲート近くに墜落した。墜落と同時に十数回大爆発を起こし、滑走路に隣接する一六号線道路、知花弾薬集積所一帯は火の海と化した。爆風によって住民七人が負傷し、家屋被害は二九三戸に達した。

墜落機は黒煙をあげて燃えあがり、積載した爆弾に次々と引火、百数十メートルもあがった巨大なキノコ雲に核爆発を連想した住民は恐怖にかられ、「戦争だ」「ベトナムからの報復攻撃だ」と叫んで着のみ着のまま避難し、米軍当局が何一つ説明を加えないことも手伝って、嘉手納村はパニックに陥った。

この事故について注目すべき第一点は、これが起るべくして起った事故だということである。B52を含む常時一〇〇機以上の米軍機が昼夜を分かたず離着陸しているという一日中の「過密ダイヤ」では、事故が起らないのが不思議である。しかも戦闘機は殺りくに目的がある以上、安全性は必ず二の次なのだ。五九年に死傷者一三八人を出した大事故があったのははじめ事故は日常茶飯事である。六八年八月三日の『琉球新報』は基地周辺の危険を報じ、米軍当

局によって発表されていないが、ファントム戦闘機の墜落事故が住民に目撃されており、またB52が着陸前にエンジンから火を吹いているのを目撃した人もいるという。

さらにこの事故から二週間後の二月二日、今度は嘉手納基地に着陸しようとしたB52が車輪を乏ふにのりいれ、一六号線道路との境の溝に落ちこむ事故が発生し、再び県民の肝を冷やした。いまやB52の第三の、もっとひどい事故がおきないとは誰もいえない状態が生起しているのである。

第二は、そもそも核基地として強化されている沖縄における爆発事故は核の誘爆の危険を孕んでいることである。このことは、この墜落・爆発現場のわずか一五〇メートル先にある知花弾薬集積所をはじめ嘉手納基地周辺の六カ所に核兵器が貯蔵されているという事実が示している。核兵器貯蔵所の存在をあげた一月二〇日付の『琉球新報』はその証拠として、①軍消防車は事故現場をそっちのけにして地下貯蔵所付近に集中した、②統合司令部地下坑内に強力な核兵器が貯蔵されていることは公然の事実とされているが、ここから嘉手納への運搬は技術上困難であるこ

とから比較的小型の核を基地周辺に分散貯蔵することは軍事上当然な処置といえる、

③この六カ所の地下蔵の建設はB52が駐留する前後に急ぎよ六七年一月から八月にかけて秘密裏に行われた、ということもあげている。

米軍によって完全に要塞化された沖縄全島が内に抱えた核兵器によって全滅する危機と紙一重の状態にあるのである。

それと関連して、事件の二日後アンガール高等弁務官が更迭され、後任に「マンハッタン計画」などで二〇年来核戦略に関係してきた核兵器開発の専門家（五八年から二年間は南ベトナム駐在軍事援助顧問団副団長）であるランパート中将が任命されたことは、アメリカ帝国主義が将来にわたってB52と核基地の強化を推進する決意を示すものとして示唆的である。

B52は何ごともなかったようにベトナム発進をつづけている。マレク嘉手納基地司令官は「B52爆発は交通事故と同じようなものだ。沖縄には民間機もいるし、タクシーは走る、石油もある。これらタクシーがいつ事故を起こすか、だれも予測できない。B52爆発も同じとみる」と放言し、全

県民の怒りの的となっている。

また、佐藤首相はこの墜落・爆発事故の数時間後、「沖縄住民は沖縄の基地が日米安保体制に大きな役割を果していることを理解しており、沖縄住民が本土並みを望んでいるというのは認識不足である」と語った。まさに佐藤は沖縄全県民が核爆発の恐怖におののいているその時に、こともあろうに「沖縄住民は永久核基地化を望んでいる」とひらきなおったのである。

■本土復帰・ベトナム反戦と結合し

沖縄県民の怒りはいま沸騰点にまで高まりつつある。

嘉手納村民は爆発事故当日、八、七〇〇人が結集して村民大会を開き激しい攻議を示し、同日の村議会は「米側は不当なベトナム侵略戦争遂行のため県民の要求（B52撤去）を拒否した」として激しい戦闘宣言を發したのである。つい先日自民党村長を選出し、「B52の爆音も金の鳴る音と思えば子守り唄」という自民党の選挙用キャッチフレーズを提供していた嘉手納村民、全村の八八％を米軍に奪われ、空には三分お

きの爆音、地中に燃える井戸、と生活と生命を根本から奪われた嘉手納村民の諦念は、いまや明確な憤激に転化しつつある。

屋良主席を選びだした全県民の力は、二月一四日の嘉手納四万人集会と基地包圍の七キロのデモ、そしてジゲザグデモと座り込みに象徴されるヨリ戦闘的・革命的な行動へつきすすむ契機を生みだしつつある。そしてその力は全軍労を中心とした全県ゼネストへ向けて募進している。

だが、本土のわれわれは沖縄県民の闘いに感心し、それに拍手していればいいわけでは絶対ではない。沖縄の永久核基地化、B52常駐がまぎれもなく日本帝国主義の安保同盟政策によって支えられ、分離支配の積極的承認に補完されている以上、B52撤去の闘いは安保粉砕・日帝打倒をめざすわれ自身の問題でなければならない。

問題の本質的核心にふみいれば、さらに次の二点が明らかになるはずである。すなわち第一に、基地沖縄をぬぎにしたアメリカのベトナム侵略戦争はありえず、基地沖縄をぬぎにした日帝のベトナム侵略戦争加担がありえない以上、われわれにとってB52撤去闘争の徹底的展開をぬぎにしたベトナム反戦闘争はありえない、ということである。つまり、B52撤去のために徹底的に闘うことこそ今日のベトナム反戦闘争の最重要の課題であり、欺瞞的なジョンソン

声明と「ポスト・ベトナム」論に対する闘いである。日本共産党の「ベトナム人民支援」論は、自分の国からベトナム人民殺りく機が飛びたっている現実を手につけないという点で徹頭徹尾ベテンのものである。安保粉砕・日帝打倒のスローガンのもとにうち出されてきた「基地撤去・軍需輸送阻止・沖縄奪還」のスローガンとその闘いはベトナム反戦闘争の重要な内容をなしている。

第二に、B52常駐・出撃体制は米帝国主義による沖縄の分離支配・軍事占領とぎつてもぎれない関係にあるということである。ある意味ではB52常駐によって沖縄の「太平洋のキーストーン」としての位置が定まったのであり、B52を撤去してしまつたらその「要石」は単なる石塊にすぎなくなつてしまつて重要な重要性をB52は持っているのである。しかもこのB52は米軍による排他的施政権のゆえにその常駐が可能となつている。したがって米軍統治の動揺はB52常駐体制の危機を招来し、またB52常駐体制の動揺は米軍統治の危機を意味するものとなる。B52に対する闘い、永久核基地化に反対する闘いは、きわめて重要な沖縄本土復帰闘争のスローガンなのである。「核付き返還策動反対」などと永久核基地化反対の課題と本土復帰の課題を対立させることはできないのだ。

本土におけるB52撤去闘争の現実には深刻である。六八年に行なわれたB52撤去闘争は一月二八日と二月一三日の二回、全学連(金山委員長)と反戦青年委員会に結集する白ヘルメットの労働者・学生の闘いだけだった。それともいまだ一、〇〇〇人程度のものである。結局、社会党にしても共産党にしても、B52撤去闘争を本気で闘わないことによって、彼らの「ベトナム反戦」と「本土復帰」が口先だけの御都合主義にすぎないことを自己暴露している。中核派をのぞくすべての戦闘的左翼にとつて、B52撤去闘争の立遅れは彼らの「本土復帰」に対する肉体的反発と無関係ではない。一見直接関係ないように見えるが、まぢがなくなると彼らのB52撤去闘争のとらえは本土復帰に対する確信の深まりに比例して強められるであろう。(高田 隆志)

沖縄解放闘争の綱領的問題について

本 多 延 嘉

米帝の行きづまり

帝国主義の戦後世界体制の軍事的・政治的・経済的な危機の異常な深まりのなかで、アメリカ帝国主義はついに、ジョンソン声明とつかたちをとってその世界支配政策の行きづまりを自己暴露した。アメリカの侵略的・強盗的指導者たちは①ベトナム人民の英雄的抵抗闘争の発展と、これに呼応した②アメリカ、日本を基軸とする革命的反戦闘争の高まりの方向、そして③ゴールド・ラッシュェルドル危機として進行する国際金融体制の崩壊の危機のまえに、アメリカ帝国主義の世界支配を「今までどおりのやり方」で続けていくことがまったく困難となつてしまったことを洩々と認めざるをえなくなつたのである。

だが、アメリカ帝国主義によるその世界支配政策の「調整」の努

力は、はたしてベトナム和平の道の意味するものであろうか。断じてそうではない。いやそれどころかジョンソン声明として示されたアメリカ帝国主義の世界支配政策の調整的動揺は、世界人民にたいする新たな強盗的攻撃の激化として集約されるをえないものである。すなわち、ジョンソン声明の主張するところのものは、ベトナム師的「北爆停止」の代償として北ベトナム政府を和平のテーブルにつかせ、かくして④アメリカ帝国主義の南ベトナム支配権の事実上の承認⑤ベトナム侵略戦争遂行にもとづく軍事的・経済的負担の解決、の二つを同時に獲得しようとする、まったく強盗の居直りの論理そのものであり、ベトナム人民の断じて許容しうるところのものではないのである。かりに、スターリン主義者たちの裏切りによって、ジュネーブ会談的解決が目論まれたとしても、極めて短期間のうちにその破綻は示されるにちがいない。

従来しばしば強調してきたように、帝国主義の戦後世界体制の根本的動揺の深まりと、これにたいするスターリン主義陣営の「一國

社会主義」的対応の歴史的破産Ⅱ分解の不可逆的な進展は、すでにジュネーブ会談的解決の条件をまったく非現実的なものにしてしまっているものであり、たとえ、アメリカ帝国主義の侵略的・強盗的指導者たちが「真剣に」和平の条件を模索しているものとしても、アジアにおける帝国主義的覇権の放棄、したがってまた、世界支配政策の全面的破局なしには、いかなる解決の道も残されていないのである。しかも、アメリカ帝国主義は、国内政策面からみても、一方では、東洋危機の緩和のための方策として軍事費の抑制、財政支出の引締めが必要に直面しながらも他方では、アメリカ経済は六年間つづいた繁栄が終局をむかえようとしており、軍事経済、財政支出政策の後退にもとづく独占体の打撃と動揺を回避する政策的保証が何ひとつ残されていないのである。

したがって、アメリカ帝国主義は、世界支配政策を従来どおり継続することが困難であり、政策の「調整」が不可避であることを自己暴露しながらも、なおかつ、世界支配政策の軍事的・政治的・経済的な行きづまりを根底的に解決する道をみいだすことができず、そのジレンマからくる死の苦悶を、従来にもました狂暴な強盗的攻撃の激化として集約せざるをえないであろう。アメリカ帝国主義の世界支配政策を前提とし、その傘のもとに独自の膨張政策を追求する日本帝国主義は、米国の世界政策の調動的動揺に深刻な打撃をこうむりながらも、結局は、米帝との侵略的・強盗的同盟をいっそう強化する方向で、この危機をのりきろうとしていることはいうまでもないであろう。それは同時に、日米両国の労働者階級Ⅱ人民大衆にとつて、没落しつつある資本主義としての帝国主義の死の苦悶とそれを基礎とする体制的危機をかけた攻撃の激化にたいし、帝国主

と労働者人民の対立の深まりである。われわれは、アジアの侵略のための沖縄全島の永久核基地化の攻撃と、これにたいする百万沖縄民の階級的Ⅱ全人民的総反撃を日本全土の侵略基地化Ⅱ政治的臨戦態勢化をめぐる日本階級闘争の最先端として把えかえずとともに、沖縄の本土復帰のための全人民的たたかい、すなわち、サンフランシスコ対日平和条約第三条の破棄を国際法的表現とする、アメリカ帝国主義の軍事的支配Ⅱ分離支配の廃絶のための闘争を、世界反動の枢軸としての日米安保同盟を根底からゆりうごかす革命的闘争に発展させ、七〇年安保闘争の革命的爆発を具体的に媒介する巨大な契機としていかねばならない。沖縄は軍事的にはアメリカ帝国主義の強固な前線基地であり、不沈の軍事要塞であるが、それは同時に、日米安保同盟という側面からみれば、政治的には、侵略的Ⅱ強盗的帝国主義者たちの伸びすぎた爪として、まさに階級的Ⅱ全人民的総反撃の勝利のための巨大な堡壘の一つを構築しているのである。

敗戦の歴史的産物

【一】沖繩解放闘争の綱領的意義を検討するにあたってまず第一に確認しなければならない点は、沖繩問題は太平洋戦争の歴史的産物であるということ、いかえらば、アメリカ帝国主義による沖縄の軍事占領Ⅱ軍政支配という異常な事態は、アジアおよび太平洋の支配権をめぐる日本帝国主義とアメリカ帝国主義との軍事的死闘において日本帝国主義が敗北したという歴史的事実を出発点としてい

義打倒Ⅱ共産主義社会の建設の綱領的方向に立って真向からむかえうち、世界反動の枢軸をなすアメリカ帝国主義とその強盗的同盟者たる日本帝国主義を階級的Ⅱ全人民的総反撃の泥沼のなかにちゅうちょなく引きこみ、血みどろのたたかいはとおしてこれを打倒する決定的闘争に決起すべきことを告げらるるものである。

七〇年は激動の結節点

まさに、ベトナム侵略戦争は、帝国主義の世界体制の矛盾の爆発点であり、新たな世界危機の導火線を意味するものであるが、ジョンソン声明としてあらわれたアメリカ帝国主義の世界支配政策の調整的動揺と、そこから帰結するより狂暴で、より強盗的な攻撃の激化、そして、これにたいする階級的Ⅱ全人民的総反撃の高まりは、疑いもなくその全矛盾を日米同盟のうちに尖鋭に集約していかざるをえない。参戦国と核武装の道・七〇年安保再改定をめぐる帝国主義と労働者人民との血みどろのたたかいは、国際階級闘争の激動の結節点をなすものであり、したがってまた、世界危機を日本危機として集約的に表現するものとなるであろう。

日本全土の侵略基地化と政治的臨戦態勢化として進行する日本帝国主義の攻撃の激化と、それをめぐる階級的Ⅱ全人民的な反撃の高まりは、まさに、ベトナム反戦闘争を七〇年安保闘争に具体的に媒介するものであり、それを今日的にもっとも集約的に示すものが、沖縄嘉手納基地のB52発着、三里塚空港建設、王子野戦病院開設、砂川Ⅱ立川基地拡張、相模原市電波規制などをめぐる日米帝国主義

のついにあ。

周知のように、日本帝国主義は二九年恐慌Ⅱ世界経済のブロック化にもとづく矛盾のけいれんの爆発から暴力的に脱出するために、満州事変を突破口に大陸侵略を開始し、アジアにおける旧植民地体制の軍事的破壊Ⅱ大東亜共栄圏の建設をめざしたが、アメリカ帝国主義の圧倒的な軍事的Ⅱ経済的力量のまにに敗退し、一切の植民地と帝国主義的權益を喪失したばかりでなく、日本列島全体がアメリカ帝国主義の直接的な軍事占領下におかれるにいたった。沖縄諸島は、太平洋戦争の最後の激戦地であり、文字どおり全住民の犠牲をかけた展開された唯一の本土決戦場であり、アメリカ帝国主義は、日本の敗戦に先だつてこの地域を軍事的に占領していた。したがって、二〇年および戦争の開始、遂行から敗戦・占領にいたる苦しみのおかげで、日本の民衆は幾多の犠牲をこうむってきたが、なかでも百万沖縄県民は本土決戦という異常な事態のなかで言語に絶する犠牲を強いられたのであった。米軍占領下にあつても、本土では日本政府が存在し、集会、結社、言論の自由が「占領軍政策に抵触しない」かぎりにおいて保障されたが、沖縄では、太平洋戦争の末期から今日にいたるまでの二三年間、百万県民は、アメリカ帝国主義の「軍事監獄」的支配に苦しめられてきたのである。

いわば、百万沖縄県民は、日本帝国主義とアメリカ帝国主義とのどちらの側からも帝国主義的な戦争の犠牲を戦後二三年たった今日まで直接いられてきたということである。アメリカ帝国主義による沖縄県民への暴虐きわまる圧制と収奪とこれにたいする沖縄県民の全人民反撃は、それゆえヤルタ体制を基礎とするアメリカ帝国主義の戦後処理政策、すなわち軍事占領の継続Ⅱ特殊な形態をもって

する領土併合にたいする闘争であるとともに、帝国主義戦争の耐えがたき犠牲を沖縄県民に強制し今日になってなお平然としている日本帝国主義（天皇の島、日の丸の島）にたいして根底的に対決を迫るものとして把握されねばならない。

したがって、アメリカ帝国主義の軍事占領の継続、その圧制と収奪にたいする全人民的反撃を爆発させ、勝利させていくためには、帝国主義戦争とその戦後処理にたいする革命的否定の立場、すなわち帝国主義戦争のプロレタリア的解決の綱領的立脚点が、運動の指導の根底にはつきりとすえられなくてはならないであり、したがってまた、日本帝国主義打倒を戦略的課題とする本土の労働者階級人民大衆にとって、沖縄県民の軍事支配にたいする解放闘争は日本革命の欠くことのできない有機的部隊をなしているのである。

日米同盟の集中心

【一】沖縄解放闘争の綱領的意義を検討するにあたって第二に確認しなければならぬ点は、沖縄問題は日米安保同盟の矛盾と犠牲の集中心であるということ、いしかえるならば、日本帝国主義は、戦後、アメリカ帝国主義の世界支配政策を前提とし、それとの協力を基礎として、独自の再建＝膨脹の道をあゆんできたが、このような日本帝国主義の戦後の再建＝膨脹、その存立条件としての日米安保同盟は、沖縄におけるアメリカ帝国主義の排他的な軍事支配権の国際法的追認を基礎としているという政治経済的事実の意味を徹底的にあげざだしていかねばならないということである。

一九五一年九月のサンフランシスコ単独講和会議は、日本帝国主義の軍事的敗北＝アメリカ帝国主義の軍事的占領にともなう戦後日本の革命的動揺を制圧した日米両国の帝国主義が、中国における人民政府の樹立、朝鮮戦争の激発という異常なアジア情勢の発展のなかで、アジア人民にたいする侵略的・強盗的同盟を誓いあつた反動的会議であつたが、それは同時にサンフランシスコ平和条約第三条として、沖縄におけるアメリカ帝国主義の排他的＝全一的な軍事支配権を国際法的に追認し、沖縄の本土からの分離を決定したものとした。それ以後、日本帝国主義は朝鮮戦争の特需ブームを基礎に五年から六二年にわたつて重化学工業化の飛躍的發展をとげるが、その背後では、沖縄の百万県民はアメリカ帝国主義の暴虐きわまる圧制と収奪のなかで、アジア侵略をめざす沖縄全島の核基地化の攻撃にさらされてきたのである。まさに、日本帝国主義は、帝国主義としての自己の命運を維持するために、アメリカ帝国主義に自己の領土の一部と、豊富かつ低廉な労働力を分割譲渡し、その犠牲のものと戦後の平和的發展を許容されてきたのである。

従来しばしば指摘してきたとおり、戦後の帝国主義世界体制は、二九年恐慌＝世界経済のブロック化のもたらした歴史的矛盾を解決するものではなく、アメリカ帝国主義の圧倒的な軍事的＝経済的力量を基礎に、いわばドル圏の世界的拡大という形態でもって、ブロック化の歴史的矛盾をび縫したものにすぎなかつた。したがって、西欧帝国主義の復活＝膨脹は、ただちに、ドル＝ポンドを国際通貨とする国際金融体制の構造的弱点を顕在化せしめたことはいうまでもない。だが、今日における危機の世界史的深さは、このような点の指摘につきるものではなく、まさに、帝国主義の戦後世界体制の矛



本土のB52撤去闘争もようやく拡がりつつある。68年11月28日火ぶたを切った中核派。

盾がアメリカ帝国主義のうえに集中的に蓄積され、没落の苦悶にあえいでいるにもかかわらず、アメリカ帝国主義に対抗し、それとつてかわつて世界支配政策を展開しうる帝国主義が存在しないという点にある。

一方、日本帝国主義は、先進国市場、アジア市場の支配権の再分割をめぐるアメリカ帝国主義との間に尖鋭な矛盾を生みだしながらも、なおかつ、軍事的にも経済的にもアメリカ帝国主義の世界支配政策を前提とし、それと協力することをとおしてのみ、先進国市場、アジア市場への膨脹が確保されるという国際的位置に立っているのである。アメリカ帝国主義による沖縄の軍事要塞化は、それゆえ、日本帝国主義にとつても共同の利益を意味しているのである。

したがって、日米帝国主義の沖縄の分離支配に反対し本土復帰を要求する百万沖縄県民のたたかいは、民族主義的に歪められた表現をとりながらも、その根底において、世界反動の枢軸としての日米安保同盟そのものを粉砕していく闘争としての意義をもっているのであり、したがってまた、安保同盟を必然化する日本帝国主義そのものの革命的変革を内包するたかいたとして発展していかざるをえない。もちろん、平和条約第三条の破壊を国際法的表現とする沖縄の本土復帰は、直接に安保同盟・日帝打倒を意味するものではないが、にもかかわらず、現実的にはそれは、日米安保同盟を枢軸とするアジア太平洋の帝国主義支配体制に根底的動揺を与えることなしには実現しえない課題であることを明確に把握することが重要なのである。

【三】沖繩解放闘争の綱領的意義を検討するにあたって第三に確認しなければならぬ点は、沖繩問題はベトナム危機の日本危機への転化の過渡的集約点をなしているということ、いいかえるならばベトナム侵略戦争を爆発点・導火線とする帝国主義戦後世界体制の危機の深まりのなかで、日本帝国主義は参戦国と核武装の道を具体的にあゆみはじめ、それをめぐって日本労働者階級・人民大衆との間に鋭い政治的対決がまきおころうとしているが、日本全土のベトナム侵略基地化と政治的臨戦態勢化の攻撃と、それにたいする階級的・全人民的反撃を先制的に示すものこそ沖繩全島の侵略攻撃基地化・永久核基地化をめぐる軍政府と百万県民との激突であることをはっきりとおさえておく必要がある。

まさに、沖繩全島と百万県民は日本の参戦国化と核武装の攻撃と犠牲の最先端に立たされているのである。沖繩の軍事支配・分離支配は、従来においても沖繩全島の軍事要塞化のための決定的な政治的条件を構成してきたのであるが、ベトナム侵略戦争の激化のなかで沖繩の侵略攻撃基地化・永久核基地化の攻撃が新たな規模をもって進展し、他方、このような攻撃への不満と抵抗がかつてない激しい爆発を示しはじめている今日では軍事支配・分離支配は事態の絶望的發展を回避する唯一の政治的条件とすらいえるのである。

ジョンソン声明に示されたアメリカ帝国主義の世界支配政策の調整的動揺は、沖繩政策をめぐる日米間の政治的矛盾に若干の混乱をもたらずであらうことはいちがいに否定しえない。だが、ベトナム戦局がいかなる推移をとうとうと、結局のところ、アメリカ帝国主義のアジア・太平洋支配体制の前線基地としての沖繩の役割は強まりこそすれ弱まるものでは断じてない。基地と施政権を分離して施

政権のみを日本政府に返還するという自民党の欺瞞的政策は、もともと、本土の沖繩化、すなわち日本全土の侵略基地化・政治的臨戦体制化を意図した極めて悪質な攻撃であるのみならず、百万沖繩県民にとつては、本土復帰を代償とした現実の犠牲（沖繩全島の永久核基地化）の承認を意味するものである。

まさに、沖繩の本土復帰、すなわち、平和条約第三条の破壊を国際法的表現とするアメリカ帝国主義の軍事支配・分離支配の廃絶のための闘争は、安保粉砕・日帝打倒を根底的に内包した革命的闘争として發展せざるをえないが、それと同時に、アジア侵略のための沖繩の永久核基地化・日本全土の侵略基地化を阻止するための闘争とかたく結びついているのである。核搭載機B52の発着に反対する嘉手納基地闘争は、三里塚、王子、砂川、相模原など全国各地の基地撤去・軍需輸送阻止のたたかいとならぶ、日本労働者階級・人民大衆の第一義的な政治闘争課題として明確に設定されねばならないのである。

したがってわれわれは、沖繩の本土復帰のスローガンに極左的発露を示す観念主義者たちを寸分の余地もなく粉砕しつくすために、より攻撃的な論争を組織していくとともに、「即時無条件全面返還」という社会党、共産党の改良主義的スローガンにたいし、当面「沖繩の永久核基地化反対、本土復帰、基地撤去」というスローガンをもって、日本帝国主義にたいする沖繩と本土と一体となった階級的・全人民的総反撃を準備していかなければならない。沖繩問題を日米帝国主義の侵略的・強盜的同盟の伸びすぎた爪として徹底的に攻撃をかけ、勝利のための現実的堡壘をいっそう強大に築きあげることが、いま、われわれのまえに要請されているのである。

七〇年安保と沖繩闘争

一、七〇年問題の焦点としての沖繩

四月二十四日、沖繩米軍基地に働く日本人労働者三万二〇〇〇は全軍労一万八〇〇〇を中核に、団交権・争議権を要求して初のゼネストに立ち上った。また二八日の「第八回祖国復帰要求県民総決起大会」は那覇を中心に沖繩全県下で実に二〇万をこえる大集会と戦闘的デモンストレーションをかちとった。六七年の教公二法粉砕立法院包囲闘争と一月の日米共同声明抗議弔旗デモはまだわれわれの記憶に新しい。だが、二月五日以来アメリカ帝国主義者がB52常駐化・北爆攻撃という沖繩の侵略攻撃基地化・永久核基地化への露骨きわまるエスカレーションを強行したことには、嘉手納基地へのいくたびもの戦闘的攻撃が敢行されるなかで、ついに沖繩の労働者階級人民は沖繩の永久核基地反対、本土復帰・基地撤去闘争の空

北小路敏

前の爆発をかちとったのである。

だが他方、ジョンソン声明からパリ会談への「和平」の見せかけにもかかわらず、体制的危機を深める日米帝国主義者の日本の全土基地化と政治的臨戦態勢化への攻撃はますます強まっており、沖繩の侵略攻撃基地化・永久核基地化へのエスカレーションはその最先端に位置している。日米帝国主義者は、この沖繩の侵略攻撃基地化・永久核基地化の現実をテコにそれを本土に拡大する方向で七〇年にむけて日米同盟強化の一連の調整作業を開始しつつある。六七年秋の日米会談に引きつづく五月一三日の日米安保協議委員会はその皮切りにほかならない。

まさに沖繩は、後述するように日本全土の総基地化・臨戦態勢化の攻撃の突破点であり、日米安保同盟強化のカナメであると同時にそれにはたいする反撃の最も強烈な爆発点であり、日米安保同盟と日本労働者階級人民とのあいだの矛盾の最も鋭い集約点であるものとして、いまや七〇年問題の最大の焦点となりつつある。そして、こ

の点を結節点として、ベトナム戦争を死重とする帝国主義の戦後世界体制の危機は日米安保同盟の危機へ、したがってまた日本帝国主義の危機へとますます集約されているのである。

われわれは、沖繩を突破点とした日本全土の参戦国化、核武装・総基地化を許し、日米安保同盟強化のもとに組みしかれるのか、それとも沖繩県民を先頭とする全日本労働者階級人民の総反撃によってその野望を打ち砕き、さらに沖繩奪還・安保同盟粉砕への道をきりひらくのか、ここに七〇年闘争の基軸をすえて闘いぬかなければならない。日本におけるベトナム反戦闘争もまた、この基軸をとおして七〇年闘争に媒介されているのである。

二、日本の参戦国化と沖繩

沖繩で爆発した永久核基地化反対、本土復帰・基地撤去闘争の高揚の革命的な意義は、まず第一にこの闘いが、沖繩全島の侵略出撃基地化・永久核基地化をめぐるアメリカ帝国主義の軍政府と百万県民との衝突として、日本の全土基地化と政治的臨戦態勢化に反撃する全国の激闘の最も強烈な爆発点となったことだ。

ジョンソン声明によって、ついにベトナム侵略戦争と世界政策の行きつまずりを自認せざるをえなくなったアメリカ帝国主義は、「北爆停止」を代償に北ベトナム政府をパリ会談に誘い出し、南ベトナムにおけるアメリカ帝国主義の支配権承認を条件とした停戦をとりつけることによって同時にドル危機にも歯止めを加え、帝国主義世界体制の動揺をくいとうよくと企図している。しかしこの厚顔きわ

分有することを、日本帝国主義自身のために不可欠な緊急の課題として迫られ、その実現にむかっているのがけの飛躍に踏みだしているのである。

だがこれは、まさしくいのがけの飛躍であり、実現の保障なき冒険である。なぜなら実現さるべき課題と実際の現実とのあいだには目もくらむようなギャップが存在するからだ。軍隊に徴兵制なく、海外派兵も建てまえとしては禁止されている。議会主義の擬制のもとでブルジョア専制を死守する小選挙区制もない。非常事態に対処する独裁権も法的には奪われている。奇型的構造のもとで強行的に高成長を続けてきた経済は、鋭い内部矛盾にさいなまれ、いたるところに社会的不満の温床を生み出している。他方、労働運動は世界有数の戦闘性を保持し、国民大衆のあいだには反戦・反核と権利擁護の意識が根を張っている。このような帝国主義国は日本のほかには存在しない。日本帝国主義はまさに世界で最も脆弱な帝国主義なのである。

こうした現状を、侵略戦争に耐えうる体制へとつくりかえることしかも七〇年までという極短期間を当面の区切りとしてそれに一定のメドをつけることは、むしろ不可能に近い。だが、支配階級はこの課題から逃れることはできない。

このことは、第一に、労働者階級人民にたいする支配階級の異常なまでの攻撃を必然化させる。「いままでどおりのやり方」で支配を続けていくことのできなくなった支配階級主流は、六五年以後、佐藤―福田体制のもとに政治委員会を再編強化し、参戦国化と核武装化を中心課題とする「高度国防国家体制」への総攻撃を求めたのである。六七年の日米会談における「日米共同責任時代」の宣言と

まる試みは早くもベトナム人民の武装闘争とアメリカ、日本、ヨーロッパの反戦闘争の新たな高まりに痛撃され、いかなるビホウ策も帝国主義の戦後支配体制の軍事的・政治的・経済的な危機を根底的に打開しえないことが日に日に暴露されるなかで、アメリカ帝国主義のジレンマは深まり、結局、ベトナムにおける望みなき軍事的反攻に死力を傾けつつ、危機にあるアジアの帝国主義的支配秩序を確保する「最後の切り札」として、日米同盟強化―日本帝国主義の参戦国体制とりつけへの調整工作に努めることを余儀なくされている。

一方、日本帝国主義は、日韓条約を転機に本格的な対外膨張を開始したとはいえ、激動するアジアと世界の厳しい現実のなかに独力で自己の勢力圏を獲得するには、その資本力も軍事力もまだあまりに脆弱であり、つねに、アメリカ帝国主義の制圧下に確保されたアジア帝国主義的支配秩序に守られ、そのカサのなかに自己を位置づけアメリカ帝国主義との同盟関係を強める方向でしか自己の対外膨張への足がかりを得ることはできなかった。たしかに、日本帝国主義は、日米国内市場の相互開放とその他の先進国市場への進出をめぐって、また東南アジアの支配権をめぐって、アメリカ帝国主義とのあいだに一定の鋭い矛盾を生み出している。しかしこの「日米対立」の絶対的限界は明白であり、結局、日本帝国主義は、アメリカ帝国主義の主導下での運命共同体的な同盟関係という戦後の歴史的前提を逸脱することは絶対にできない。そして、そうであるからこそ、いまやアメリカ帝国主義のアジア支配が急速に危機を深めるなかで、日本帝国主義はアメリカ帝国主義のアジア支配秩序たてなおしの責任を政治的・経済的にはもちろん、軍事的にもヨリ積極的にうやく緒についたことを示した。

だが第二に、かかる攻撃の激化は、労働者階級人民の熾烈な反撃を呼び起さずにはおかない。六七年の砂川に始まり、東交、羽田、佐世保、三里塚、王子、国鉄、沖繩と、革命的左翼を先頭に息づくまもなく激発した闘いを基軸に、労働者階級人民の反撃は大きな高まりを示し、小選挙区制は持ち出すこともできず、政治的臨戦態勢の攻勢も制動をかけられ、必死の弾圧もはねかえされるなかで、かえって佐藤―福田体制の動揺さえ生み出す結果を招いてきた。

第三に、このようにも困難な現実に向いつめられた佐藤内閣は、その結果、参戦国化と核武装・全土基地化の方向には沿いながらもその実現の方法とテンポ、ないしはアメリカ帝国主義と分有すべき任務の度合いをいささかでも軽減できぬものかと動揺し、アメリカ帝国主義の要求とのあいだに一定の調整を望んでいる。こうした日米帝国主義の諸関係を最も鋭く集約しているものこそ、沖繩をめぐる今日の攻防にはほかならないのである。

沖繩はアメリカ帝国主義のアジア最大かつ無制限使用が可能な要塞であるばかりでなく、B52問題が端的に示すように、日本はすでに沖繩において参戦国化と核武装・全土基地化の突破点なのであり日米帝国主義者のねらいは、まさしくこの沖繩の現状を本土に及ぼすこと、すなわち本土の沖繩化にある。

昨年来の佐藤内閣の「沖繩施政権返還」の対米陳情は、参戦国化のための「国民的合意」をとりつけるカギを他に見出すことのできなかった佐藤内閣が打った起死回生の大バクチ以外の何ものでもな

かった。「施政権返還」要求のポーズは、結局その絶対条件としての沖繩核基地の強化と本土の沖繩化を、労働者階級人民に承認させるための伏線であり手段であるにすぎなかった。しかし、危機にあらぐアメリカ帝国主義は、そのアジア支配の軍事的カナメとしての沖繩にマイナスとならないかなる変更を加えることも拒否した。そればかりか、B 52をテコに沖繩全島の出撃基地化・永久核基地化、半永久的・無制限的占有の政策をますます露骨におしすすめている。ジョンソン声明以来アメリカ帝国主義とその世界政策の危機が開花しているなかにあって、沖繩にたいするアメリカ帝国主義の支配はますます強まることはあっても、決して弱まることはないのである。

だが沖繩県民の闘いは、このB 52常駐化・北爆出撃への大反撃をテコとして、いっそう激烈に広汎に燃えあがった。永久核基地化に反対し、本土復帰・基地撤去を求めてやまないこの沖繩の闘いは、佐藤内閣の「施政権返還」のペテンを公然と突き出し、それと正面から対決し、佐藤内閣を、アメリカ帝国主義の「施政権返還」拒否と県民の総抵抗という二重の窮地に追いこむなかで、日米安保同盟をゆるがしている。六七年の日米会談にひきつづき、五月二三日の日米安保協議委員会から始まる日米同盟強化のための一連の調整過程は、ベトナムならびに世界の激動と、この沖繩県民の闘いを先頭とする全日本労働者階級人民の反撃とによって、さらに大きな矛盾と困難に直面していくであろう。しかし、その結果として打ち出されてくる七〇年安保問題は、いっそう巧妙かつ凶暴な日米同盟強化の方策であることは自明である。

七〇年闘争の基軸としての沖繩をめぐる攻防はまさに重大であり沖繩を含むを適用範囲として明示しており、結局、アメリカ帝国主義の軍事ブロック網は、アジアでは沖繩を公然たるカナメとすることによって接合されているのだ。

この「合法性」をタテに、アジア各地に駐留する米軍は「国境」に制約されることなく動きまわっている。第七艦隊は「自由」横須賀、佐世保から東南アジアの海域、港湾に出没し、また東京府中にある第五空軍司令部は三沢、横田、立川、板付ばかりでなく、韓国の群山、烏山、沖繩の嘉手納、那覇に指揮下の空軍を配置しており、たとえばプエブロ事件の際にも、これらの部隊はいっせいに攻撃態勢に入った。

このなかで、沖繩は、兵站基地として、核・通常両用の作戦基地として、軍事通信・輸送のセンターとして、要するにアジア最大の要塞として、中心的な位置を占めている。アメリカが北爆を口火にベトナムへの本格的な軍事介入を開始した六五年、本国の部隊が到着するまで五カ月間の作戦を支えたのは、主として沖繩から急派された部隊であったことひとつをみても、沖繩がなければアメリカのベトナム侵略が至難であったことは疑う余地がない。

四、日米同盟のカナメとしての沖繩

このようなアメリカの極東戦略配置における沖繩の決定的な役割は、ベトナム侵略の行きづまりを死重とするアメリカ帝国主義の危機のもとで、減退するどころか、ますます増大している。B 52常駐化はその明白な証拠である。

る。

三、沖繩の軍事的価値と安保

アメリカ帝国主義は沖繩のことを「太平洋のカナメ石」(キーストーン・オヴ・ザ・パシフィック)と呼んでいる。

その理由は、第一に、もともとこの島が、東京へ一六〇〇キロ、ソウルへ一五〇〇キロ、マニラへ一四五〇キロというふうに、日本、朝鮮から東南アジアに至る弓状の地帯の中央部にあるという地理的位置による。

第二に、さらに重要なことは、ここではアメリカ帝国主義者が全面的かつ専制的に権力を掌握しているために、基地の設置、使用とそこへの出入りをアメリカ本国以上に自由に、無制限に行なうことができるという理由である。

第三に、こうした条件のうえに沖繩がアメリカを中心とするアジアの軍事ブロック網のカナメと化している現実も見なければならぬ。すなわち、日米安保条約の適用範囲は第五条において「日本国の施政のもとにある領域」に限られているかにみえながら、その付属文書たる「合意議事録」では明確に沖繩を含ませることによって、また第六条で「極東における国防の平和及び安全に寄与するため」ならアメリカは何事をもなしうると規定することによって、沖繩は事実上安保条約の重要な適用範囲となっている。また米韓、米比、米台、アンザス(オーストラリア、ニュージーランドとアメリカ)等の各軍事条約は、いずれもアメリカ施政権下にある地域(つ

こうした沖繩の状態をもたらした歴史的・現実的根拠は、すでに本書の本多論文が指摘しているように、第二次大戦の帝国主義的戦後処理と、それを前提とした日米同盟にある。

沖繩は唯一の本土決戦場としてアメリカ帝国主義に占領され、日本帝国主義の無条件降服の結果、そのままアメリカ帝国主義の全一的・専制的な支配下におかれた。そして本土におけるアメリカ帝国主義の支配を新たな日米同盟に再編したサンフランシスコ「平和」条約は、沖繩の本土からの分離とアメリカ帝国主義による半永久的支配を決定づけた。アメリカ帝国主義はアジアにおける自己の支配秩序を維持するうえで、そのことを絶対的に必要としたのである。

だがこれは、第一次大戦後の「ヴェルサイユ体制」のなかでフランスがドイツのアルサス、ロレーヌを取得し、ルールを占領したこととは、戦勝帝国主義の強盜的膨張という点では本質を同じくしながらも、敗戦帝国主義の側の対応においては、根本的に異なる条件をもっている。ドイツ帝国主義は力で屈服し余儀なくそれに調印させられたが、自己の生存と新たな膨張のためにそれを奪い返す必要に迫られ、その課題に挑戦する力量を形成していった。しかし日本帝国主義は、まさしく自己の生存「再建」新たな膨張のためには、みずから進んで日米同盟を結び、そのなかで日米間の矛盾を調整する道しかとることができない歴史的條件におかれ、そのいけにえとして、アメリカ帝国主義が沖繩を支配することを承認してきたのだ。

なぜか？ その本質的根拠は、国際帝国主義の体制的危機が歴史的に深化したことにある。革共同第三回大会政治報告が展開したように、戦後の国際帝国主義は、「最後の帝国主義」として膨張したアメリカ帝国主義の絶対的な力量を支柱とし、その世界政策の展開

過程にそれ以外のすべての帝国主義諸国と後進国、植民地を位置づけるという、本来の国際帝国主義のあり方からみれば全く異常な編成をとることによってのみ、かろうじてその擬似的統一制をとりつくりつてきたのである。

その歴史的安全弁となったのがバルタの帝国主義とスクーリン主義の世界分割支配体制である。世界革命を放棄し「二国社会主義」におけるスターリン主義官僚の特殊利害の防衛に転落したソ連政府は、バルタ協定とポツダム宣言に参与する形をとって、帝国主義に屈服し、帝国主義世界体制を死の苦悶から救出する助産婦となつた。

破局にひんしていた敗戦日本帝国主義は、このバルタ・ポツダムの戦後処理のもとで、ソ連政府の同意をも得つつ、アメリカ帝国主義の庇護と援助によって延命と再建への再編を開始することができたのだ。そのとき、新たな対外膨張への衝動どころか破局の乗り切りに必死であった日本帝国主義は、戦火に荒れ果て当面経済的負担の対象でしかなかった沖繩をその民衆もろとも、アメリカ帝国主義への代償として差し出したのである。

五、沖繩解放闘争の決定的意義

米ソの密月が、一定の軍事的緊張の維持と植民地体制の防衛を不可欠としたアメリカ帝国主義の対ソ封じこめ政策によって、もろくも破られ、さらにアジアにおける民族独立闘争の発展と中国革命の勝利のなかで日米関係がアジアの帝国主義的支配秩序確保のための同

盟関係へと再編強化されるにつれて、沖繩の全島基地化が強行され日米同盟とアジア軍事ブロックのカナメとしての沖繩の地位はますます高まってきたのである。

すでにのべたように、沖繩問題は七〇年を当面のメドとする日米安保同盟強化の焦点となっている。基地貸与協定ともいべき第一次安保条約を一定の双務的な軍事同盟に改定した現行の安保条約は、七〇年に条約表現上の改定をどのように行うかをまだ確定しえぬまま、いま現に、実質上の拡大強化に向っている。その主たる内容は①条約適用範囲のアジア・太平洋全域への拡大、②沖繩をふくむ日本全土の核武装化・総基地化、③沖繩、小笠原を足がかりとした自衛隊の海外派兵である。

危地にたつアメリカ帝国主義にとって、またその支配秩序をあてにして対外膨張の歩みを開始した日本帝国主義にとって、この日米同盟強化、とくにその軍事的強化は至上命令である。日本帝国主義はそれを支えうる「高度国防国家体制」の実現、すなわち①安保再改定の内容への国民的合意のとりつけ、②三次防を足場とした自衛隊増強と軍需産業の再建、③行政、産業、教育等における帝国主義的支配体制の確立への道を、けいれん的に駆けのぼろうとあせっている。けれどもこの実現ほど困難なものはない。その試みは、戦後二三年間の日本帝国主義の脆弱性と矛盾を開花させ労働者階級人民の鋭い抵抗をひきおこしているからだ。

日本帝国主義は結局きわめて欺瞞的な「一体化政策」によって、アメリカ帝国主義による分離支配と軍事占領が生みだしている深い溝を埋めるための補強的介入にのりださざるを得なくなっている。六七年の教公二法が教育に対する本土との反動的一体化を企図し、

六八年 大東亜戦争から本土自民党の狂気が本土の土壌の上に行われていくように、日本帝国主義は沖繩県民がおかれているきわめて異常な異民族支配がもたらすあつれきを本土の政府としてなんとすることも難せざるを得ないのである。

日本帝国主義はおよそ帝国主義としては全く異常かつ屈辱的な本土の一部の分離支配に対し何らかの手をうつ必要性に迫られており「施政権返還」をめざしてはいるものの、一方では沖繩県民の「一体化政策」拒否、本土復帰・基地撤去の強固な決意、他方ではアメリカ帝国主義の半永久的占有の固執に直面し、挾撃されているのである。

この問題をめぐる日米間の困難な調整が手間どることは必至であり、沖繩と本土の労働者階級人民の反撃がさらにたかまるならば、われわれはきわめて攻勢的に、日米帝国主義者を追いこみ、その野望を根底的に攪乱しつつ七〇年へ殺到することができるのだ。

沖繩県民は、戦前のながきにわたり、日本帝国主義の差別支配をほしいまにされ、戦中は本土決戦の犠牲を一身に受けて戦場地獄にたたきこまれ、そしてそれ以後の二三年間、アメリカ帝国主義の軍事牢獄に等しい苛酷な支配下に呻吟してきた。深い憤りと悲しみ、断絶感のなかで、いま県民は沖繩を永久核基地化し、アメリカ帝国主義の占有を固定化しようとする暴圧にたいし全島あげて起ち上り、そのなかで永久核基地化反対、本土復帰・基地撤去の声をますます高めてつづつてくる。

この沖繩県民の闘いこそは、沖繩をふくむ日本全土の参戦国化と核武装・総基地化を阻止し、日米安保同盟強化を粉砕する全日本の闘いの最も最先端に立つものであり、日本労働者階級人民の七〇年

闘争の決定的な一翼をなすものである。

同時に、沖繩が、戦後世界体制をかけた日米安保同盟とアジアの帝国主義支配体制のカナメをなしていることから明白なように、この沖繩県民の闘いは、日米同盟・日本帝国主義に根底的に対立し、その打倒とアジアの革命的変革をきりひらく闘いとしての革命的意義を有している。

沖繩の永久核基地化阻止の闘いは、ますます本土復帰・基地撤去を求めてやまない県民の現実的意識を強める。だが、それを実現しようとする闘いは、不可避免的に日米同盟と激突するし、現に激突している。日米同盟粉砕、日本帝国主義打倒、アジアの革命的変革をめざす沖繩と本土の労働者階級人民の自覚的闘いのなかでのみ、本土復帰・基地撤去は闘いとなるのである。

まさに沖繩解放闘争は、日本の解放闘争の不可分な動脈なのである。

六、本土における沖繩闘争の課題

すでに明らかなように、沖繩の永久核基地化反対、本土復帰・基地撤去の闘いは、日本の参戦国化、核武装・全土基地化に反対し日米同盟強化を阻止せんとする七〇年闘争の一大中心課題である。これは、本土の労働者階級人民の自分自身のための闘いなのである。われわれの闘いなのである。

にもかかわらず、これまでの本土における沖繩闘争が低迷をきわめてきた原因はどこにあるのか。おざなりの儀礼的カンパニアに終

始してきた社会党、共産党ばかりでなく、激動の七カ月をきりひらいてきたわれわれ革命的左翼もまた、その現状を打破する爆発的闘いをいまだに組織化しえない原因はどこにあるのか。

決定的な理由の第一は、沖縄を対岸視するわれわれの感性にある。沖縄が分離され、われわれの日常生活の即自的意識になかなか入ってこないという状況のなかで、しらすしらすのうちに沖縄はわれわれの観念の世界で「別の国」と化してゆく。支配階級の政策も教育もマスコミもそれを促す。だが実際には沖縄の現実は一「別の国」のこころではなく、日本の現実そのものなのである。日米同盟下の日本、われわれの日常の日本は、沖縄において最も露骨に具現しているのではないか。われわれが、自分の現実、日本の現実を変革せんとし、客観的世界への実践的介入を強めれば強めるほど、沖縄が日米同盟のカナメであり、自分の闘いを実現するカナメであることは次第につかみとられる。とくに、そのことを意識的に認識する眼、理論的展開能力をわれわれに付与したものは、革共同の第三回大会政治報告であり、それを主体化させてきたこれまでの実践の闘いの過程であった。いまやわれわれは、この戦後世界体制と日本帝国主義・日米同盟をめぐる理論武装をさらに貫徹することによって、また一方、日本のカガミとしての沖縄の現状を生々しく見つめぬくことによって、ますます深くかつ鮮明に自分の七〇年闘争の内側に沖縄永久核基地化反対、本土復帰・基地撤去の課題をすえつけ、その自分の闘いを断固として推進することができる。また、この立場に立つことによってのみ、われわれは、沖縄県民の本土復帰の現実的な闘いを、沖縄の人民が本土の人民とともに帝国主義から解放されるための闘いとして、受けとめることができるのだ。



68年8月23日、ひめゆり丸を迎える労働者学生

第二に、この問題の裏側には、スターリン主義日共にたいする中途半端な肉体的反発がしばしば宿っていることを見落すことはできない。沖縄県民の闘いに触発され、あるいは佐藤内閣の「一体化政策」に危機意識を感じても、「日共の反米民族主義を批判できないればまずいことになる」という意識が、率直に沖縄問題を受けとめて前に出ることにはブレーキをかけるのである。

日共批判という問題意識自体は不可避免的なものであることにもかかわらず、その批判が誤っており、スターリン主義批判を貫徹しえない状況のなかで、それは生まれる。この状況は「本土復帰」のローガンにたいする戦闘的左翼諸派のアレルギーのなかに開花している。

「反代々木」戦闘的左翼は、スターリン主義の体制と運動、その思想と理論を根底から批判し、それを実践的に克服することができないために、戦後世界体制の一環としての日米同盟を正しく把握することができず、したがって沖縄解放闘争の展望を打ち出し、日共の誤りを切ることもできないのだ。

われわれは沖縄の永久核基地化反対、本土復帰・基地撤去の闘いのために、とくにジョンソン声明以後の世界体制の危機の深まりとそのなかでの日米間の矛盾と日米同盟強化の策謀を暴露する方向で革共同第三回大会政治報告を深化発展させ、共通の根拠をもつ日共（社会党）と左翼諸派の誤りを打破しつつ、当面何よりも本土における闘いの具体的組織化に全力をあげて進まなければならない。

沖縄奪還は本土人民の責務

立ち遅れを早急に克服しよう

高田 隆 志

晴海—沖縄奪還の烽火

八月二三日の東京・晴海埠頭における沖縄—本土の渡航制限撤廃闘争は具体的に渡航制限をつき崩してゆく闘いの大きな前進をきりひらいたばかりでなく、今秋の沖縄奪還—永久核基地化反対、本土復帰・基地撤去の闘いを啓発する画期的な闘いであった。

三月一〇日沖縄に帰省した在本土沖縄県学生の広島大生黒島善輝君ら三学生が那覇港で入域手続きを拒否して闘ったのがこの闘いの端緒である。これまでの渡航不許可はもちろん、渡航の際の「入国」、検疫、税関の手続き—本土と沖縄を画然と分断しているこの政策に対する抗議の声が広汎にあったにもかかわらず、このようにはつきりとその不当性を衝き、全身を賭けてそれに抵抗したのは、実にこれが最初だったのである。

つづいて七月一五日、渡久地政司豊田市議が今度は沖縄から本土

本島海軍工廠を羽田空港で拒否し、堂々と通過した。

さらに在米沖繩県学生連の戦闘的翼が結集して沖繩闘争学生委員(準)がつくられたのが七月二二日、その中の約三〇人が那覇に帰って入城手続き拒否闘争を闘う。

また八月二二日、ベ平連など本土の反戦活動家一〇人が鹿児島港で闘い、実力で上陸。

このようなりあがりの中で晴海闘争は闘われ、あざやかな勝利をかちとった。晴海埠頭に集まった全学連、反戦青年委、ベ平連などの五〇〇人、ひめゆり丸に乗ってきた沖闘委などの一七人、七〇〇人の船客が文字どおり一体となって入城手続き拒否の実力上陸を成功させたのである。

この闘いの重大な意義はなによりもまず、本土労働者人民と沖繩県民が沖繩の本土復帰をめざして連帯と結合をつかみとする端緒をきり拓いたことにある。本土から分断された百万県民の憤怒と怨嗟をのせてひめゆり丸が晴海埠頭に入り、本土の学生、労働者は全身でこれをうけとめ、入管審査官を挾撃し、粉砕してがっちり手を握った。それは本土と沖繩をひき裂いている渡航制限に対する百回の言葉よりも雄弁な行動だったのである。

この闘いは本土プロレタリアートに沖繩奪還の闘いの重要性とその方向性を告げ知らせ、沖繩百万県民の闘いを勇気づけるものであった。したがって全人民的支持をうけることができたのである。

この晴海闘争の主体が在米沖繩県学生連の最も戦闘的な部分、すなわち一〇・八以降の激動の七カ月の先頭に立った学友諸君であったことは決して偶然ではない。それどころかわれわれは、安保粉砕・日帝打倒をかかげた部隊によってのみよく担われる実力闘争とし

フランススコ条約第三条である)。

そしてこの沖繩問題の国際的条件をなしているヤルタ・ジュネーヴ体制は、アメリカ帝国主義を中軸とする戦後帝国主義支配体制の歴史的動揺を契機としていまや深刻な危機におちいつている。ベトナムにおける決定的な敗勢とドル危機の深刻化は今日のアメリカ帝国主義の危機を最も鋭くあらわすものである。三月のジョンソン声明にはじまるアメリカ帝国主義の「息つき」の要求はベトナム人民の英雄的抵抗闘争にはねかえされている。われわれが的確に指摘したように、「ポスト・ベトナム」論者の予測と宣伝は日ごとに裏切られ、パリ和平会談は今日にたいするまったく進展していない。ベトナム侵略戦争の泥沼からはい出ることができず、またそれがベトナム出兵国、とりわけ韓国の危機、三八度線の緊張に結びつかないという保障は何一つないという、今日のこうした情勢のもとでは、アメリカ帝国主義にとって沖繩の核基地、侵略攻撃基地としての役割りは増大こそすれ、決して減退するものではない。

しかも、アメリカ帝国主義にとってもかわって世界政策を展開することのできる帝国主義が存在しない、という戦後世界体制の根本的特質は、この問題に対する日本帝国主義の対応を規定しているのである。日本帝国主義は太平洋戦争の結果としての沖繩県放棄の四半世紀にわたる継続によってさまざまな矛盾を深めており、他方、自己の新たな対外膨張につれてアメリカ帝国主義とのあいだに市場問題をめぐる対立も形成してきているにもかかわらず、自己の体制を維持し、かつその対外膨張に不可欠なアジアの帝国主義支配秩序を確保するためには、日米安保同盟を堅持し、強化してゆく中にかその活路を見出すことができず、したがって沖繩問題についての政

てこの闘いを位置づけることができる。日本共産党が三月一日の闘い以来(最初は少し困惑し、次第に露骨に)この入城手続き拒否の実力闘争に敵対していることは、それだけで彼らが沖繩奪還の闘いを放棄しているのだということを刻印したのである。

これまでだれ一人着手しえなかった渡航制限撤廃の実力闘争をわれわれが着実に、勝利的におしすすめていること——このことは安保粉砕・日帝打倒をめざすわれわれ革命的左翼の前に、実沖繩奪還への困難ではあるが、どうしてもかちとらねばならぬ道がひらかれていることを示すものにほかならない。

日帝打倒の立場鮮明に

六八年の基地撤去・軍需輸送阻止・沖繩奪還の闘いの革命的・大衆的爆発をかちとるなかで、われわれはふたたび沖繩解放闘争の綱領的意義を確認しておかなければならない。

われわれは六六年の革共同第三回大会で「戦後世界体制の根底的動揺の開始と日本帝国主義の危機の深化」という情勢に対する共通の認識をもった。そしてこの時代的認識こそが沖繩解放闘争の正しい指針を与えるものであることを、われわれは二年余の実践をつうじてつかみとることができたのである。

アメリカ帝国主義による沖繩の軍事支配は、ヤルタ・ジュネーヴ体制とその基軸をなす帝国主義戦後支配体制の形成を基底としつつ日本帝国主義が日米同盟政策を媒介として、日本帝国主義の軍事的敗北の結果である沖繩の米軍占領支配を無条件的に承認した、ということに基づいているのである(その承認の国際法的表現がサン

策、またひいてはそのアジア政策もこの基本政策に安保同盟政策を堅持する観点から処理せざるを得ないのである。

これらすべてのことは、沖繩問題が第一に太平洋戦争に帝国主義戦争の歴史的産物であり、第二に日米安保同盟の矛盾と犠牲の集中点であり、第三にベトナム危機の日本危機への転化の過渡的集約点である、という基本的諸関係をはっきり示すものである。

したがって、本土ならびに沖繩のプロレタリアートにとって沖繩問題の解決は、安保粉砕・日本帝国主義打倒の立場から沖繩闘争を闘うのかどうか、という問題に帰着するのである。日米安保同盟政策と、その実体としての日本帝国主義をそのままにして、(それを容認することを出発点にして)沖繩問題が何らかの解決を得るのかのような一切の提案は空論であり、非現実的である。沖繩の永久核基地化反対、本土復帰・基地撤去——沖繩奪還の闘いは、日米同盟粉砕・日帝打倒の不可欠の一環であり、したがってまたアジアの根底的変革と不可分の関係をなしているのである。

米帝の基本的沖繩政策

われわれは以上のような基本的認識を共通のものとした上で、最近の日米帝国主義の沖繩政策が暴きだしているものを的確にとらえ沖繩奪還闘争への指針を導きださなければならぬ。

最近のUPI電は、次のようなニュースをもたらししている。「米政府当局者は、ソ連がチェコに侵入し、ルーマニアを脅かしている事実を照らし、アジアの軍事条約や軍事上の約束を再検討しており、沖繩返還の無期延期もあり得るとみられている」(九月一日)。

明らかにアメリカ帝国主義はソ連軍のチェコへの武力介入を格好の口実に、沖縄返還を永遠の彼岸におしやろうとしている。われわれはこのニュースに接してかのスナイダー証言を思いだす。参院選直後の七月一四日、米下院で秘密聴聞会の議事録が公開され、そのなかでスナイダー米國務省日本部長が「昨年秋佐藤首相が訪米したとき、ジョンソン大統領は沖縄の返還について何の約束もしなかった」と証言したことが明らかにされた。木村官房長官は「首相は、両三年内にメド」の確信を語っただけだから、別に驚くにあたらない」と聞きなおった。「このスナイダー証言の波紋は佐藤の「両三年の確信」なるものが沖縄返還の声の高まりの前に追いつめられた帝国主義者の窮余の策であったことを示した。

だが、それ以上に重要なことはチェコ問題を口実にした無期延期説にせよ、スナイダー証言にせよいまに始まったことではなく、アメリカ帝国主義はそもそも初めから返還など具体的に考えたことはなかった、ということである。

米民政府が二年前に発表した広報文書(別掲)を見れば、このことは露骨に証言されている。この文書は「米国はなぜ琉球にとどまるか」「なぜ琉球は米国にとって重要なのか」などを自ら設問し、露骨に米帝国主義の考え方をおしつけようとしたものである。施政権を手放さない理由についてふれ、太平洋のカナメとしての沖縄は自由かつ無制限使用が可能な基地として、本土の基地とは比べものにならない重要性をもっていること、したがって直接統治と不可分であることを強調している。そして、「われわれには米軍の駐留を必要とする情勢がどの位つづくか、わからない」といって事実上施政権返還はありえないことを告げているのである。

に展開しないことをあれこれ弁解しているにすぎない。「通告破壊論」は日米安保同盟に対する闘いを徹底した議会主義と合法主義のワクにとじこめ、「七〇年になればいつでも破壊できる」という甘言で安保粉砕・日帝打倒の路線に露骨に敵対するものである。その主張は沖縄返還方式に関する評論で「ごまかそうとする意図と密接不可分である。核つきはいけない、本土なみも問題だ、といっているだけですむならこれほど無難なことはないのである。

われわれが先にみた米民政府の宣伝の中にはっきり見てとらねばならない問題の核心点は、核基地の存在と、施政権―米軍による排他的・専制的直接支配とはきつてもきりはなせない、ということなのである。

それはアメリカ帝国主義が、アジアにおける帝国主義支配体制を維持しつづける限り、絶対譲ることのできない根幹なのである。その現状の改革をぬぎに「返還」があたかも可能であるような幻想をふりまいているのが現在の返還方式論議である。

したがってくりかえし強調するが、沖縄奪還の闘いは安保粉砕・日本帝国主義打倒を明確な戦略的課題としてしか展望されなければならない。この基本線をあいまいにしたところでくりかえされる沖縄返還についての論議は不毛であり、非現実的である。革共同が提起してきた「沖縄の永久核基地化反対、本土復帰・基地撤去」のスローガンは、一つひとつ決してきりはなせない課題であり、安保粉砕―日帝打倒の確固とした路線においてのみ獲得される唯一の革命的・現実的なスローガンである。

太平洋のカナメ石としての核基地沖縄を米帝国主義が自由に使用するためには、米軍による直接統治が本質的に不可欠であることは米帝国主義自身が最もよく知っている

返還方式論議のペテン

このことはわれわれの闘いにとって重要な問題を提起している。自民党から共産党までまきこんで進められている「返還方式論議」はこの米帝国主義の態度の前には全く茶番である。いや、そればかりか「核基地つき」「核抜き自由使用」「本土なみ」等々をめぐって展開されている論議は、いまずぐにも沖縄返還が可能であるかのような前提に立って、沖縄奪還を机上の論議の際限ない空転の中に没し去ろうという反動的な試みなのである。民社党や公明党がその方式論議に夢中になっていることは彼らの階級的性格と無関係ではない。そもそも「本土なみ」とは何か。日本が沖縄を最前線基地としてベトナム侵略戦争の基地と化していることをあらかじめ容認した上にならなければいられない議論ではないか。

社会党、共産党も多かれ少なかれこの返還方式論議にまきこまれているのである。社会党の勝間田委員長は五月はじめに「核基地つき返還に反対する。そのために本土復帰が遅れてもかまわない」と発言した。これは沖縄県民が一致して糾弾したように「本土エゴイズム」であるとともに沖縄解放と安保粉砕を対立させて考えるものであり、支配階級のペテンにまんまとかかったものにはかならない。また共産党の主張は「安保通告廃棄論」と「核基地つき返還反対」の二点をつなげて考えれば明白なように、沖縄奪還闘争を永遠

「一体化政策」の狙い

日本帝国主義が最近精力的に展開している「本土・沖縄一体化政策」は、実は彼らがいいう「沖縄返還への一里塚」では決してなく、米軍の核基地と施政権がきりはなせず、したがってその返還は現状ではありえないことを前提としてはじめて成りたっている政策である。それは基本的に、アメリカ帝国主義のアジアにおける帝国主義秩序の動揺の中で、日米安保同盟を自らの基本政策としてしか命運を保つことのできない日本帝国主義と、この反動的枢軸に対して最先端において苛烈な闘いを挑んでいる沖縄百万県民との間の根本的矛盾に根ざしたものである。日本帝国主義は沖縄をアメリカ帝国主義の専制的直接支配に委ねることを、逃れることのできない階級的責務として果しなげながら、同時に「日本の政府」として沖縄県民に對面せざるをえない。この抜きさしならないジレンマは、佐藤が「沖縄の祖国復帰がなければ戦後は終ったとはいえない」とか「両三年内に返還のメドをつけさせることができる」と言い出していることの根拠であり、佐藤内閣は七〇年への「国民的合意」のテコとして「施政権本土復帰」問題―沖縄返還方式についての論議や宣伝を利用したいと願望している。

日本帝国主義はこの「一体化政策」によって現在沖縄のいたるところで噴出しているアメリカ帝国主義の直接支配がもたらす諸問題に本土政府として対応せざるを得ないが、同時にこの政策を通じて本土の沖縄化、核基地化への道を開き、沖縄を本土の反動的支配体制と政治的臨戦態勢化の拠点とするという「本来の」帝国主義的狙

いを重視しているのである。それは、教育、治安、軍事、経済、国政参加など多岐にわたるが、ここではとりわけ重視されている教育と治安についてふれなければならない。

沖縄の教育の中心問題は教職員会である。教職員会はこれまでの沖縄復帰運動の中心勢力であり、教育労働者運動として、また地域における政治的・思想的リーダーとして絶大な力を発揮してきた。その教育労働者の政治活動を圧殺する目的で画策されたのが教公二法であり、この法案は本土における教育労働者の政治活動に対する制限を沖縄にもちこむものとして、いわば「一体化政策」の突破口をなすものである。

この教公二法が立法院をとりまく三万のデモの前に廃案になったことは記憶に新しいが、この時、本土政府で問題にされたことは、沖縄の警察力の弱さであった。百万県民に対する千数百人という量的劣勢だけでなく、異民族支配者の布令を守るために同郷の同胞に敵対しなければならぬという「精神的劣勢」の問題も考えられた。「一体化」はここで本土の反動的権力によるテコ入れを必要とした。昨年の佐藤訪米を前後して沖縄の警察力の強化策として装備の充実、本土との交流、研修受入れの増員、沖縄「援助」の中の治安関係費の比重の増大などを講じはじめようとしているのである。

だが、これらの一体化政策は沖縄県民の前にはび縫策でしかない。それは米軍の直接支配に手をつけないうちの政策であり、直接統治の弱点を補完することに生命があるのだが、一体化政策を工夫すればするほど、矛盾を明るみにだしてしまうという性質のものである。

本質的に日本政府のいう「一体化政策」は米帝国主義支配を中軸

に日本帝国主義、「琉球政府」の三者による「一体化」をめざし、その共同戦線によって安保同盟と帝国主義支配体制を堅持しようとする政策にはかならない。だがそれは主席、立法院議員、那覇市長の三大選挙の中で沖縄県民の確固たる回答を与えられたのである。

本土の闘いの立ち遅れ

われわれは最後に、一〇・二一を頂点とする基地撤去・軍需輸送阻止・沖縄奪還の闘いは、ほかならぬ本土プロレタリアートの七〇年安保粉砕・日本帝国主義打倒にむかっている課題であること、沖縄奪還の闘いの成否は、本土プロレタリアートの革命的決起にすべてのカギがある、ということについて論じなければならない。この問題を特殊に強調しなければならないのは、これまでの本土におけるすべての闘いが、沖縄奪還の課題に対してあまりにも無力であったという冷厳な事実と深い関係をもっている。

沖縄をその適用範囲から形式的には一応はずすことによって、アメリカ帝国主義の専制的・排他的支配の継続と、ベトナム侵略戦争の侵略出撃基地化をもたらした六〇年の新安保条約に対して、あの「安保闘争の歴史的高揚」でさえ沖縄問題に対する真剣なとりくみは皆無に等しかったのである。沖縄にふれた数少ない議論の一つ、社会党のつぎのような質問を知るとき、われわれは慄然とせざるを得ない。「沖縄が安保の適用区域内にふくまれておれば、日本はアジアのどこかの戦乱でただちに戦争にまきこまれることになる」われわれの沖縄奪還闘争の前進は実にこの痛苦にみちた現実の克服から出発せざるを得なかった。

重要な問題は次の点にある。すなわち、本土における沖縄奪還の闘いは、沖縄における百万県民の闘いにつき動かされることによつてのみ前進の緒につくことができたのだということである。われわれ自身に即して考えてみても、沖縄における六五年八月（佐藤訪沖抗議闘争）―六七年二月（教公二法阻止）―六七年一月（日米共同宣言抗議）―六八年四月（二〇万県民大会と全軍労スト）という全人民の高揚の過程と、われわれの六六年秋（革共同三回大会）―六六年一月（全学連再建）―激動の七カ月から現在にいたる過程をダブらせて考えれば、われわれの沖縄奪還闘争への道は沖縄百万県民の闘いに導かれてきたということができるのである。

つまり、沖縄県民の闘いが本土労働者人民を獲得しつつあることここにこそ沖縄奪還の闘いを重大化させている根拠があるのだ。それはいうまでもなく、沖縄の永久核基地化をめぐる百万県民と米民政府の激突こそが日本本土の基地化、政治的臨戦態勢化の攻撃とそれに対する階級的〓全人民的反撃を先制的に示している、という今日の本土と沖縄の関係に規定されているのである。

本土人民の決起がカギ

沖縄県民の闘いを本土人民はどう評価するのか、という問題もこの点を軸に深めなければならない。沖縄奪還のスローガンに対するすべての小ブル的反発者の最も犯罪的な誤謬はこの問題がぬけおちているところに発している。もちろん沖縄県民の闘いに対する「反米民族主義」なるレッテル貼りと敵対は、沖縄奪還を日米安保同盟粉砕・日本帝国主義打倒の闘いの中に位置づけられないという

誤謬であり、沖縄県民の闘いが日米安保同盟の矛盾を最も鋭く衝いていることへの無知であるのだが、それは同時に、沖縄問題を日本革命の重要な一環として位置づけ、その最前線に闘う同胞を本土人民の革命的隊伍の中に奪還し、ともに解放への道をきりひらいていくという困難な、だが唯一の正しい課題からの完全な召還なのである。

たしかに沖縄県民の闘いは、沖縄既成指導部の誤りとあいまって民族主義的傾向を有している。しかし、その要求を真に貫徹するためには、必ずその闘いが日米安保同盟と真向うから対立せざるをえないところこそ、問題の核心はある。

日本帝国主義とアメリカ帝国主義のどちらの側からも帝国主義の犠牲を強いられてきた沖縄県民の闘いは、アメリカ帝国主義の軍事占領の継続に対する闘いであり、帝国主義戦争の犠牲を強制し平然と膨張をつづけてきた日本帝国主義に対する闘いである。したがってまた、日米安保同盟を必然化する日本帝国主義の革命的変革を内包する闘いなのである。

われわれの沖縄奪還はそのような位置にあり、それは、日米同盟粉砕・日帝打倒をめざす本土の労働者階級人民自身の闘いの課題なのである。

闘いはすでに八月二三日、晴海埠頭における革命的・大衆的決起によって火ぶたをきられている。われわれは沖縄の永久核基地化反対、本土復帰・基地撤去の闘うスローガンを断固としてかかげ、七〇年安保粉砕・日本帝国主義打倒にむかって基地撤去・軍需輸送阻止・沖縄奪還の闘いへの隊列を整えねばならない。

安保粉砕の巨大な突破口

本土の闘いが勝利の鍵を握っている

田 上 伸

基地沖繩の特殊な重要性

沖繩本土復帰闘争は七〇年安保闘争において特殊に重要な位置を占めている。しかしそれはなぜなのだろうか？

沖繩は「太平洋のキーストーン」と呼ばれている。沖繩がアメリカのアジア軍事戦略体制において占める重要性は次のような言葉で表現されている。

「もし、米軍の軍事政策立案者たちが、極東において、米國が保持すべき一群の基地群を選ばざるをえなくなつたとすれば、かれらは全員一致で、一刻のちゅうちよもなく、また制服の色彩のいかんをとわず、琉球の名をあげるものと確信する」(バンディ国務次官補、一九六二年)

この結論が、ベトナム侵略戦争の激化の中でより一層不動のものとなつていったことは疑う余地がない。だが、沖繩はなぜそれほど

重要なのか？ それは次の三つの理由による。

第一は沖繩の地理的位置である。第二は、沖繩それ自身が、島ぐるみ軍事要塞と化しており、核基地、発進基地、兵站基地、補給基地、中継基地、訓練基地、通信基地……として、要するに核戦争からゲリラ戦まであらゆる形態の近代戦に対応しうる「不沈空母」として存在していることである。第三は、沖繩が、アメリカとアジア各国間の軍事条約網の共通の防衛区域として、米太平洋軍の国境をこえた結び目(カナメ)としての役割をはたしていることである。

ここで重要なことは、第一の地理的条件を除いて、第二、第三に指摘した基地沖繩の機能は、ともに、サンフランシスコ条約第三条に基くアメリカ帝国主義の沖繩における排他的施政権、その軍事的分離支配によつてはじめて保証されている点である。

沖繩には一七の米軍基地がある。米軍将校をして「これ以上物資を貯蔵したら島が沈没してしまう」と言わしめるほどの軍需物資がある。だがこれに意味があるのは、「軍隊、兵器、装備品ならびに補給物資をなんらの障害なしに、また他の場所なら現地政府の手続き要件をみたすのに起こすかもしれない時間的遅延の恐れもなしにこの諸島へ、またこの諸島から移動させる自由」(ホルト陸軍次官補、一九六六年)があるからである。ワトソン高等弁務官はこのことを次のように表現している。

「われわれの決定と移動の一方的な柔軟性は、対日平和条約第三条によつて米軍が保持している排他的な施政権による。この一方的な柔軟性の維持は絶対必要である」(一九六六年)

さらにまた、アメリカの沖繩に対する軍事的分離支配は、「アメリカの管轄下にある西太平洋の諸島」を「共同防衛地域」とする米

比、米台、米韓、アンザスの各軍事条約の結合点として沖繩を機能せしめ、沖繩をアジアの軍事ブロック網を完成させる文字通りのキーストーンたらしめている。だが実は、沖繩の米軍による分離支配は、日米安保体制をアメリカの極東戦略体制に結びつけ、完成させる役割りをもはたしているのである。すなわち、日米安保条約とそれに基く在日(本土)米軍基地が、ベトナム侵略戦争に有効性を発揮するのは、米軍による沖繩の分離支配に媒介されてであった。沖繩が日本の外におかれ、「移動の一方的柔軟性」を有することによつて、在日米軍のベトナム参戦は、沖繩を中継基地として、「事前協議事項」にふれることもなく、くりかえされてきたのである。沖繩の日本本土からの政治的分離は、逆に在日米軍と米極東軍事戦略体制との軍事一体化、結合を強める役割りをはたしている。沖繩は安保条約の共同防衛区域(日本国の施政下にある領域)外におかれることによつて、安保体制を完成させているといえよう。

以上二点から、沖繩が日米安保同盟とそれを枢軸とするアメリカ帝国主義のアジアでの侵略的軍事戦略体制において有する特殊な重要性は、サンフランシスコ条約第三条に基く沖繩の軍事的分離支配によつて全て決定されていることは明らかである。

そのデタラメな法的根拠

しかも、この軍事的分離支配に合法的外観を与えているサンフランシスコ条約第三条たるや、当初から「法的怪物」と呼ばれてきたように、国際法上前例のないデタラメなものであるばかりか、今日ではそれもすでに死文化しているのだ。第三条は沖繩を国連の信託

統治下におくまで米軍の占領を続けるという過渡的措置を定めたものであるが、実際にはアメリカ帝国主義自身が沖繩全島の軍事要塞化をおし進める過程で、ソ連を含む国連の信託統治など事実上全く不可能な状況をつくり出し、自ら第三条自体を死文化させながら、しかも米軍の分離支配のみは無制限に続けられているのである。アメリカ帝国主義はブルジョア国際法的にも沖繩の軍事的分離支配を正当化する根拠をもちあわせていない。沖繩は、アメリカを盟主とする戦後世界体制の政治的恥部である。アメリカ帝国主義の極東軍事戦略体制が誇る不拔の軍事的要塞は、同時にその最も恥すべき政治的アキレス踵なのである。

そして他方では、この分離支配は、沖繩を日米同盟の矛盾と犠牲の集中点たらしめ、沖繩百万県民に対して、その生活を破壊し、一切の民主的権利をはく奪し、たえざる戦争の影をもたらし、あらゆる苦悩の源として登場しているのである。二三年間におよぶ沖繩県民に対する苛酷な抑在は、何の法的根拠ももたぬまま基地沖繩の特殊の重要性確保のために継続されている米軍による分離支配、排他的施政権からすべて派生している。

沖繩本土復帰闘争の特質

以上のことから、沖繩におけるアメリカ帝国主義の軍事的分離支配、排他的施政権廃絶のための闘い(沖繩本土復帰闘争の二つの側面)が明らかとなる。

沖繩本土復帰闘争は第一になによりもまず、沖繩県民を二三年間におよぶ暴虐な支配、孤立した苛酷な苦しみから解放する闘いであ

る。本土に復帰しても支配者が帝国主義者である限り何の意味もないなど観念的タフ言をもてあそぶ者は、二三年間の沖繩の現実を知らない者であり、いや知ろうとしない者であり、従って沖繩を論ずる資格はない。賃金が上がっても、資本家がいる限り何の意味もないなどという者に、労働者解放の闘いを論ずる資格がないのと同じことである。沖繩における政治的闘争は、土地とりあげ反対闘争であれ、自治権拡大闘争であれ、基地撤去闘争であれ、全て米軍の排他的施政権のワクと衝突し、これをつきやぶり、本土復帰を実現することの中のみ自己を貫徹することができる。本土復帰こそ、現段階における沖繩解放闘争を政治的に集約する唯一正しいスローガンである。

沖繩本土復帰闘争は第二に、日米同盟と米極東戦略体制に対してその軍事的カナメ政治的アキレス腱において致命的打撃を与える闘いである。沖繩本土復帰闘争はそれ自身がまさに日米安保同盟の政治的矛盾の集中点に深々と立ち込まれたクサビであり、その粉碎のための闘いの巨大な突破口である。

従って、沖繩本土復帰闘争のもつ特質は、近代世界史上前例のない不当、不法な民族分断とその下での苛酷な抑圧から、沖繩百万県民を解放する闘い、まさに民族的民主的課題をかかげた闘いが、実は同時に、日米安保同盟をその軍事的なカナメで、しかも政治的には最も弱い環境においてつき崩す闘い、戦後の国際帝国主義支配体制をその根底からゆさぶる闘いであるということ、かかるものとしてそれは優れた革命的・階級的性格を有しているところにあるのである。

沖繩本土復帰闘争は民族的な基盤の上に、民族的広がりをもった

二三年におよぶ沖繩の異常な軍事的分離支配を日帝が承認してきたのは、いうまでもなく戦後の日本帝国主義が、そこに一貫した利益をみだしたことに基いている。政治的・軍事的に極めて脆弱な戦後日本帝国主義は、沖繩の領土と人民を米軍の分離支配にゆだねることによってはじめて、日米安保同盟下での経済的發展を平和的に実現してきたのである。さらに国内市場膨張のゆきづまりから、日本帝国主義が韓国から東南アジアにかけての新植民地主義的進出にのり出した段階においても、米極東戦略体制はその軍事的防波堤であり、そのカナメたる基地沖繩は日本帝国主義の利益に即したものであった。

沖繩県民に対する一方的重圧、犠牲の上に、極度の奇型性を内包しながら、日本帝国主義の戦後の延命、發展は保たれてきた。

安保が戦後日本の繁栄を支えてきたということを日本帝国主義は好んで口にしてきた。しかし、沖繩が戦後日本の繁栄を保証してきたと公然と語る帝国主義者は一人もいない。なぜなら、沖繩こそ、戦後日本帝国主義にとっての最大の政治的恥部だからである。

だがしかし、戦後世界体制と日米同盟の奇型的性格に基くこの日本帝国主義の積極的承認の政策だけで全てを説明することは出来ない。重要なことは、日共が党勢拡大のためのカンパニアとして沖繩問題を利用した以外に、二三年間にわたって本土人民が本格的に沖繩復帰闘争にとりくんだことは一度もないということである。一九五一年、サンフランシスコ条約が調印され、全面講和か片面講和か、をめぐる議論が二分したとき、まさにサンフランシスコ条約第三条に基いて沖繩の運命が決定されようとしていながら、沖繩復帰闘争がまきおこるどころか、沖繩問題が論議の焦点になるとい

闘いでありながら、同時にそれ自身が日米帝国主義の存立条件をも鋭くおびやかす闘いである。ここに本土復帰闘争の七〇年安保闘争における特殊的重要性がある。

このことはもちろん沖繩本土復帰闘争の革命的・階級的展開があらかじめ保証されていることを意味するのではない。逆にこのことは、本土復帰闘争は、安保粉碎・日帝打倒の戦略的展望の中でのみ前進しうることを示している。

分離支配の政治的条件

以上、沖繩本土復帰闘争の革命的・階級的意義の把握にふま次に、本土復帰闘争が具体的にいかなる闘いとして展開されねばならないかを考えていこう。

沖繩がアメリカ帝国主義の戦後世界支配体制の奇型的性格を最もむきだしにした部分であり、従ってその最も弱い環でありながら、にもかかわらず二三年にわたって軍事的分離支配が続けられてきたのは、本土政府日本帝国主義がそれを積極的に承認することによって政治的に支えてきたからである。

日帝の承認は、明確な法的根拠もたぬ米軍の分離支配に不可欠の政治的条件であった。沖繩本土復帰闘争は、まずこの政治的条件を断ち切ることによって巨大な勝利の展望をきりひろげうるといことができる。沖繩本土復帰闘争の成否が、本土の労働者人民の手に握られているということの政治的根拠はここにある。本土復帰闘争の主力が、本土の労働者人民の闘いであることの確認は、本土復帰闘争の具体的展望を考える上で、今日最も重要な点である。

ことにすらならなかったことは極めて異常な驚くべき事柄である。

日共スターリン主義の綱領的破綻がここに介在していることはいうまでもない。だがそれだけではない。この背景には、沖繩と本土との間に、戦前から日本帝国主義によって政策的に形成されてきた異常な関係が横たわっている。この歴史的關係の中に沖繩問題のもつもう一つの特殊性が存在している。

沖繩—本土の歴史的關係

戦前の日本帝国主義は沖繩を「国内植民地」的位置におし込めてきた。日清戦争によって沖繩の日本帰属が決定されて以降、日本帝国主義の対沖繩政策は徹底した差別と収奪の政策として展開されてきた。

地租改正、市町村制、衆院議員選挙法などの明治以降の近代化的制度改革も沖繩に対してだけは特別あつかいされ、その実施が二、三〇年おくらされるばかりか、沖繩県知事と県庁の部長以上の役人は常に他府県人でおさえられ役人はもちろん、教員、巡査などまで沖繩県人はほとんど起用されなかった。沖繩県人に対するこの差別政策は他方、教育においては、沖繩の郷土的伝統を一切野蠻なものとして否定し、「琉球人」の「皇民化」の達成を目標として異常な熱意でおし進められた。また国家による収奪政策は、それでなくても貧困な沖繩経済に「ソテツ地獄」とよばれる飢餓状態をつくりだした。

そしてこれらの差別と収奪を裏から支えていたのが、「琉球人」は日本人ではない、という神話である。この神話は、実はかつて島

津薩摩藩が政策的につくりあげたものである。すなわち、一七世紀はじめに沖繩を征服した島津藩は、鎖国下において対中国貿易の利益を確保し、同時に幕府に対しては「異民族国家」領有という権威を誇示するために、意図的に沖繩を藩外におき「琉球人」が日本人とは異なる人種であるかのごとく印象づけてきたのである。江戸時代には琉球人は日本人ではないと考えられてきた。

薩摩藩を主力とする明治藩閥政府はその対沖繩政策においてこれを利用してきた。日本帝国主義の沖繩に対する「国内植民地」化政策は、一九四五年、「ひめゆり部隊」に象徴される県民総動員下で一六万の死者を出したまじい凄惨な沖繩戦をもって終る。だがこの沖繩戦において、軍が県民を戦争にかりたてたときの殺し文句もまた、「それでもお前らは日本人か」だったといわれている。

そしてこの沖繩県民を死地にかりたてた日本帝国主義とその思想が、同時に戦後二三年間にわたって沖繩県民を米軍の分離支配下に売りわたすことに利益をみいだし、その永続化を試みているのである。長い歴史的過程の中で形成されてきた本土と沖繩の特異な関係は、戦後の日米同盟関係に媒介されて、今日よりグロテスクな形態で発展している。それは労働者人民をも無意識のうちにとらえている。沖繩が「別の国」であるかのごとき錯覚にわれわれはともすればおちいる。佐世保にエンタープライズが寄港したときわれわれがもつ危機意識は、嘉手納空港にB52が飛来し、常駐体制に入っている現実に対して同じように存在しているだろうか。

われわれの沖繩闘争のもつ重さの一つがここにある。だがこれは絶対うち破らなければならない。この壁を突破し、沖繩の現実を自らの問題としてうけとめ、本土における沖繩復讐闘争の爆発を実現

することを、本土人民は意識的に追求しなければならない。この壁は日米安保同盟を支えている壁である。

佐藤の対沖繩政策の本質

現在佐藤内閣は非常に「意欲的」に沖繩対策にとりこんでいる。六五年佐藤訪沖から六七年佐藤ジョンソン会談を経て現在にいたるまで、一体化政策の推進、さまざまな返還構想、「両三年内に……」など、沖繩はたえず政治の焦点になってきた。これまでの「沈黙」からうってかわったようなこの事態は、日本帝国主義の沖繩政策の根本的变化を意味しているのだろうか？ いやその本質は何も変わっていない。その意図は一貫して、米極東軍事戦略体制のカナメ、基地沖繩の永久的確保を保証することである。ただその形態が積極的テコ入れへと変化している。それは六四年以降、急速に拡大、急進化をとげている沖繩の本土復讐闘争が米軍の分離支配を激しくゆさぶりつつあることに對する防衛的対策としてうち出されてきたものだ。財政的に、イデオロギー的に、政治的に、極めて多面的な佐藤内閣の沖繩政策の終局的ねらいは、結局本土復讐闘争を飼いながら、変質させ、崩壊させ、基地沖繩の安泰を維持することにある。この佐藤内閣の沖繩政策の動きを見きわめ、その正確な評価をもつことは、もちろんわれわれの沖繩本土復讐闘争にとって重要なことである。だが同時に佐藤内閣の沖繩政策の核心が沖繩奪還闘争対策である以上、これに対しては沖繩奪還闘争のより一層の前進、特に本土においてそれをうちぬくことをもって応えていくという基本線をはっきりおさえておかねばならない。

アメリカのある報告は、多少の皮肉をこめて、しかし正確に、日本帝国主義の沖繩政策を次のように特徴づけている。

「過去において日本は沖繩に対して実行よりも言葉を与えることが多く、沖繩を政治的な蹴球として使ってきた」（コンロン報告、一九五九年）

「核つき返還論」等をめぐる佐藤内閣の言動はまさにコンロン報告の指摘通りであるといえよう。闘いはなれたところで返還方式論議にあけられることは佐藤内閣の土俵にはまり込むことである。

「核つき返還論」にふりまわされた日共が、核つき返還に賛成するか反対するか七〇年での沖繩をめぐる対決点などと錯覚するのは愚劣のきわみである。

本土の闘いが緊急の課題

沖繩本土復讐闘争の先頭に沖繩百万県民の闘いがあることはいうまでもない。事実、この間の沖繩県民の闘いこそが、今日、本土復讐闘争を七〇年闘争の焦点におし上げてきた。しかし沖繩の闘いもし孤立化するなら、それが一挙に展望を見失うであろうことは火を見るより明らかである。本土復讐闘争はそれ自体が安保同盟をその支点からつき崩す闘いである。しかし本土復讐闘争のこの革命的階級的性格は、逆に、その闘いが安保粉砕・日帝打倒の戦略的展望の下に闘われないならば、直ちに帝国主義の重圧の下におしひしがれてしまうであろうことを意味している。それは、帝国主義者のもちだすさまざまな空手形と、とるにたらないアメの前に尻尾をふるものに変質せざるをえない。

「一体化」政策への回答

屋良当選と沖繩奪還闘争

藤掛守

示された沖繩県民の決意

一月一〇日、公選制をかちとって最初の主席選挙が行われ、革新系統一候補屋良朝苗氏が二万三三三三票を獲得し、自由民主党の西銘順治に三万票の差をつけて初代公選主席に当選した。さらに

この主席選挙と同時に行なわれた立法院選では、保守系は三三議席中一八議席を獲得し、議席ではこれまで同様過半数を握ったが、得票数では全選挙区で統一候補をたてて闘った革新系が保守党候補の得票数をうまわった。

沖縄県民の激しい要求におされて当初のアメリカ側からの任命制から少しづつ後退を強いられ、ついに本年二月主席の公選制を認めざるをえなくなった日米帝国主義者も、今回の第一回目の主席選挙にはいかなる手段を用いても、どんなに巨額の選挙資金をつぎ込んででも主席は自民党が確保し、とにかくも七〇年をそれでのりきるとともに、永久核基地化と長期的な分断支配の強化をめざすべく、福田幹事長を先頭に本土自民党もその総力をあけてこの最初の主席選挙にのぞんだのだ。

「一体化」政策を前面にかかげ、沖縄問題の解決に「政治生命を賭ける」とみえを切り、「沖縄」を「切り札」に、七〇年の強行突破をもくろんできた佐藤内閣にとって、沖縄における自民党主席の実現はそのために絶対的条件であり、もしここが崩れるならば、佐藤政権が考えていた七〇年への政治路線それ自体が傷つけられ、危機に直面することは避けられなかったのだ。佐藤政権にとって、今回の沖縄の主席選挙には「七〇年がかかっていた」といっても決して過言ではなかったろう。

沖縄県民は、今回の主席選挙で屋良候補に一票を投ずることによってこのような佐藤内閣の沖縄政策を拒否したのである。

日米帝国主義は、主席選挙に対し、「もしあえて屋良候補を選ばなければ、アメリカも日本政府も今後沖縄を見殺しにするだろう」とか、「沖縄の運命を決めるときがきた。平和と繁栄を選ぶか、混乱

「一体化」政策の攻撃

主席、立法院議員選挙の告示を一周間後に控えた一〇月二三日、自民党は那覇市内の神原小学校に結党以来初めてといわれる二万余の党員を動員して「中央総決起集会」を開いた。この集会には沖縄自民党の西銘総裁、星幹事長はもちろん、それ以外に本土から川島自民党副総裁、臼井荘一自民党沖縄対策本部長、山口シズエ衆院議員、歌手の立川澄人、安西愛子、仲宗根美樹らが総出で参加、「一体化政策こそ復帰の最良の策」とぶちまかった。

今回の主席選挙をも含めて、七〇年に向けての帝国主義の沖縄政策の根幹がいわゆる「一体化政策」にあることはいうまでもない。そしてこの「一体化政策」なるものが動揺を抑えきれなくなった沖縄の分断支配・米軍政支配を、日本帝国主義が前面に立ってとりつくろい、米軍の力による直接的弾圧だけでは抑えきれなくなった沖縄県民の本土復帰の闘いを、今度は日本政府が前面に立ってその政治力、警察力をもって弾圧しようというものであって、徹頭徹尾欺瞞的、反動的なものであることはこれまでもくり返し指摘してきたとおりである。

この政府自民党の「一体化政策」について、独自の調査団を沖縄に派遣し、見解をまとめた青年法律家協会の報告書「沖縄返還と『一体化政策』——一体化政策とは何か、そのねらいと本質——」にそって見てみよう。

まず第一に、沖縄県民を苦しめている根本的かつ最大の原因である老大な軍事基地とアメリカの軍政支配については何一つふれてい

と貧困を選ぶか」（福田自民党幹事長）とか、「屋良氏が当選すれば、……沖縄の祖国復帰と民生の向上に支障をきたす」（同）とかいう「沖縄の有権者には脅迫的にひびく」恫喝をもって主席選にのぞんだが、沖縄県民はこのような帝国主義者の攻撃に対しても、あえて屋良氏に一票を投じ、基地経済と分断支配の現状よりも、たとえその道が「混乱と貧困」を伴おうとも「復帰」を選ぶことによつて日米帝国主義の沖縄分断支配に致命的打撃を与え、日米同盟の「最も弱い環」に強力なクサビを打ち込んだのだ。

今回の主席選挙で屋良氏に一票を投ずるといふことのなかには、現在のアメリカ軍政支配を拒否し、本土政府の結局は「現状維持」を目的とする「一体化政策」を拒否し、あえて「混乱と貧困」を覚悟しても現状の変革をめざす闘いの道を選ぶという意味が含まれていたといつて良いであろう。

沖縄県民が主席選挙で示したこの固い決意は、日米帝国主義の沖縄政策にクサビを打ち込み、沖縄奪還闘争のさらに巨大な前進のための条件をつくりあげた。われわれは主席選挙の結果をまずこのような点から把握しなければならぬであろう。

われわれは一方においてこのような現実をはっきりとふまえつつも、他方において、日米帝国主義の沖縄の永久核基地化を押し進め分断支配のうえに米軍基地の「自由使用」を長期にわたつて維持し続けようとの攻撃が現実に進められている、という決定的な事実を目を向けないわけにはいかない。

「本土復帰」についての佐藤首相の欺瞞的な発言の背後で現実に行っている永久核基地化、基地体制強化の攻撃をわれわれは絶対に見のがしてはならない。

また「復帰」を問題にする限り、まず手をつけなければならなくなる通貨のドルから円への切り替えは何ら検討されていない。（最近日銀が送った金融問題調査団は、ドルでも円でもない「独自通貨」の構想を提案している。）

半面、警察力の強化策については「最重点施策」の一つとして示されており、これは、人権擁護・基地撤去・本土復帰運動を抑圧、弾圧するためのものであることは明らかである。

要するに、政府、自民党の「一体化政策」は、米軍基地や米軍政支配には一切手を触れず、県民の本土復帰運動を抑圧する政策といわねばならない。「一体化政策」は沖縄の米軍基地を維持強化し、アメリカの沖縄支配に手を貸し、補完する役割りをこなして登場してきた政策である。

第二にその登場してきた背景について目を向けなければならぬ。「一体化政策」は、アメリカの軍事的植民地的支配のワクの内で、日本政府が「住民の経済的社会的福祉を増進する」という名目のもとに「援助」というアメと、「治安強化—復帰運動抑圧」というムチで、行きつまっているアメリカの沖縄支配体制の一部を肩代りし、これをたて直そうとする政策であることがわかる。

だからこの政策のテコ入れ機関である諮問委も、当然のこととして「弁務官の権限内にある」事項についての権限しかなく、日米琉三者の合意がなければ勧告もできないこととあいまって、けっきょくはアメリカの意向に左右されるしくみになっている。諮問委では施政権との関係で「渡航制限」の問題すら取り扱えないのである。

第三に警備警察の強化についてみなければならぬ。先にも指摘したように「教育」とともに最重点施策の一つとされている。

すなわち、①本土警察との人事交流の促進。警察官教育の充実、②機動隊の待機宿舎や警備車両資材の整備増強など、いわゆる警備警察の強化、③「凶器準備集合罪」や「証人威迫罪」を入れるための刑法改正など。とくに、沖縄県民を対象とする治安対策の強化が具体的のうち出され、すでに次年度予算に警察費の増額が見込まれている。その半面、沖縄県民が最も問題にしている米軍人、軍属の犯罪対策については、その裁罰権についても一言も触れていない。すなわち少しでも根本的な問題に触れる布告、布令の撤廃、人権保護の確立、憲法の適用など抜本的な改革策は、当然のこととはいいながら何一つ打ち出されていない。

この警備警察の強化ということのなかに、政府自民党の「一体化政策」の政治的意図は、最も露骨な形をとって示されているのである。

すでに八月には布令の「警察局設置法」の一部改正が行われ、警察局の大幅な機構改革が実施されたが、この機構改革で交通課の交通部昇格、具志川署の復活、捜査二課（知能犯罪の防止と捜査）の新設などの実施と並んで機動隊が独立した。すなわち、現在警ら課内に同居している機動隊が課と同格の規模で独立、デモ警備、災害救助に専念することとなった。

「一体化政策」のもう一つの柱、教育行政については、九月に沖縄の教育事情を視察した灘尾文相が那覇空港での記者会見で次のように語っている。

すなわち、これまで一貫して本土復帰闘争の中心となり、教育二法闘争をはじめ今回の主席選には屋良候補を送った教職員会の積極的な活動をさして「沖縄の教育制度は教員の身分、その行動のあり

方など本土と同じでない面があるが、沖縄だけが特別な制度というのはどうだろうか。沖縄が本土の一部となる以上、共通の制度でやっていたらどうかというのが原則だと思う」「それがいやだというのであれば一体化の障害となろう」と桐嶋し、「……団体として教職員会がある特定の方向を旨として行動し、選挙にうきみやつというのは問題があり、その反動が当然出て来よう」と語って、「本土なみに教員の政治活動を弾圧し、禁止する意図を公言している。」（『朝日新聞』九月二十九日）

このように復帰運動の弾圧と破壊をその主要な内容とする一体化政策はすでにこの主席選挙のなかでも実施に移されてきていたのだ。

「一体化政策」の矛盾

しかしわれわれは、もう一方ではこの政府自民党の「一体化政策」の宿命的に負わされている深刻な矛盾についてもまたはっきりと暴露し、そこにわれわれの反撃の契機を見出すことをわすれてはならない。

すなわち、そもそも「一体化政策」が出されて来る前提は、戦後二三年間にわたる分断支配＝米軍による直接軍事支配の矛盾が、日米帝国主義者をして、沖縄の基地支配を続けるためにも何らかの手を打つことを必要とさせたのであり、もっとはっきりというならば、アメリカ帝国主義の沖縄直接分断支配の破産をその現実的基礎としてはじめて出てきた政策であり、その帝国主義の沖縄支配の破産をとりつくりおうとするものにはすぎず、本質的には「沖縄政策の破

産」という同一の基盤の上に存在しているものなのである。

政府は主席選挙を目前にした十一月五日、「六九年度以降おおむね三カ年間で完了するものとする」という点を含む「一体化」についての基本方針を決定したが、これなどは「一体化政策」それ自体が、七〇年において「復帰」問題の核心を避けて沖縄問題をいかにして切り抜けるか、という全く逃げ腰の政策だということを暴露している。

日本政府が六八年より一〇〇億円多い二七〇億円ほどの援助を約束してみただけで、崩壊しかけた沖縄の軍事支配がたちなおったりはしないのである。

主席選における自民党の選挙運動が、途中のめんどろな理くつを抜きにして単純な結論として示してくれたように、自民党の沖縄政策は沖縄基地は日本と極東の安全のために必要だ——今本土復帰を強行したら「混乱と貧困」が生れる——基地は沖縄の「産業」であり、沖縄は基地「産業」で繁栄している——だから今のままでいいではないか、という論法であり「一体化政策」としてこれと本質的に異ったものではないのである。

政府自民党は今回の選挙に七億円とも八億円ともいわれる「都知事選なみの」巨額の選挙資金と人員を投入し、すでに沖縄県民から破産を宣告されているこの政策をもう一度無理やり押しつけようとして結局また拒否されたのだ。

主席選勝利と沖縄奪還闘争

沖縄県民は、日米帝国主義者のあらゆる恫喝にもかかわらず、

「混乱と貧困」をも覚悟して、「復帰」への道を選ぶことによつて、日米帝国主義に大きな政治的打撃を与え、七〇年に向けて重要なさびを打ち込んだ。

佐藤首相が「沖縄問題の解決には自分の政治生命を賭ける」といふとあることにその「決意」を述べながら、その「解決」の内容については未だに決して口にせず、最後の最後まで国民に幻想を持たせながら最後の瞬間に「政治生命を賭けて」「自己の独断で」「核付き」「自由使用」などアメリカ側の主要な要求を全てのみ、佐藤が六〇年の岸のように「ドロをかぶって」七〇年を強行突破する、というぐらゐのことを考えていたとしても決して不思議ではない。

佐藤首相にとっては、「政治生命を賭けた」七〇年強行突破の大芝居をしむためにも、どんなことがあっても七〇年の欠かせない舞台装置として自民党主席が必要だったのであり、そのためにも主席選挙には全力を投入したのである。

屋良候補の当選は、佐藤内閣の七〇年に向けての「切り札」を佐藤の手から奪い、佐藤が長期にわたってあためてきたとておきの七〇年政策を合なしにしてしまうことによつて、七〇年に向けての新たな政治的流動状況の可能性を生み出したともいえる。

沖縄県民が、「イモとハダシ」「混乱と貧困」を覚悟しても、帝国主義の準備してきた路線を拒否することによつて、七〇年闘争を勝利的に闘い抜くための有利な状況がまた一つ切りひらかれたという点を確認しなければならない。

全学連、反戦によつて闘われた一一・七沖縄奪還実力デモは、大きな犠牲を出しながらも、「本土でも沖縄闘争が闘われている」ということを沖縄現地に伝えることによつて沖縄県民の闘いに大きな

勵ましとなった。

われわれは沖繩県民が主席選に示した帝國主義者に対する固い決意にさらに巨大な沖繩奪還闘争の爆発をもつて応えなければならない。

今回の選挙戦において屋良候補の応援にかけつけた江田社会党書記長は、「(自民党は) 復帰すれば、ハダシとイモの生活となるといふが、日本は工業では世界三番目である。土地があり、労働力があれば、いくらでも近代的工場が建つことはまちがいない。イモとハダシはウソだ」と沖繩の人々を「激励」した(『琉球新報』)。そして共産党、人民党は「沖繩経済の眞の繁栄と県民の生活の安定」は基地依存の植民地的経済を続けることなく、「農漁業、郷土産業、中小企業など沖繩の平和産業の豊かな発展をはかること」によってのみ実現されます(『前衛』十一月号)と、沖繩経済の「平和で豊かな発展」をうたつて沖繩の人々をなぐさめようとした。

沖繩においても布令一六号の廃止をかけた画期的なストライキを闘い教職員会と並んで復帰運動の柱をなしてきた全軍労が今回の選挙では「基地撤去論も理解できるが、末端の組合員には基地撤去に不安をいだいているものも多く現段階では基地撤去は打ち出せない」として「基地撤去」のスローガンを「基地反対」に置きかえた。

このように一切の「革新諸党派」が、帝國主義者の「基地を避け、イモとハダシを選ぶのか」という攻撃に、すなわち帝國主義者が「お前らはわれわれにたちむかう気なのか」と恫喝してきている時に帝國主義者に代つて「日本の工業力は世界第三位」だとか(このような意識を、ある人は「大國意識の芽ばえつつある本土の感

覚」とよんでいる)、私たちは中小企業と郷土産業のつつましやかな『平和で豊かな発展』でいこうと思えます」だとかいう路線がはじめから帝國主義に屈服した路線だということには明らかだ。沖繩の県民は、このような「革新諸党派」のはじめから帝國主義に屈服している腐敗した「説明」などは目もくれず、自分で考えぬいたあげく、このさき帝國主義者からどんなめに合はされてもあるいはたとえ「イモとハダシ」にもどつても、「混乱と貧困」がやってくるとしてもそれでも現状よりも「復帰」を選ぼうと決めたときにはじめて屋良候補に一票を投じたのだ。この時、この沖繩の人々は人民党を、社大党を、社会党をのりこえていたのだ。

この選挙では政府自民党の「物質謳歌」に対して、沖繩県民の「精神」が勝利したのだともいわれている。この時に帝國主義者との闘いを忘れ、自分がそれほどいやしくなつてしまつていているが故に政府自民党と競つて「物質を謳歌」しなければ大衆もまだ支持してくれないのではないかと固く信じた「革新諸党派」は、政府自民党と争つて「物質謳歌」に和したのだ。

今回の屋良の勝利は、人民党の勝利でも社大党の勝利でもない。そうでないが故に帝國主義者に決定的な打撃を与えることができたのだ。

「激動の七カ月」を闘い抜いてきたわれわれこそが、一〇・八、一〇・二二米タン闘争を騒乱罪の恫喝に屈することなく闘い抜いた全学連、反戦の闘い仲間こそが、そして一一・七沖繩奪還実力デモを堂々と都心で闘い抜き、沖繩奪還の実力闘争を闘つた全国の青年労働者、学生こそが、沖繩県民の闘いと眞に連帯した、沖繩奪還闘争の眞実の担い手となるであらう。

沖繩こそ日本だ

沖繩には収奪された日本の庶民の眞の姿がある

渡久地政司

(愛知県豊田市会議員)

私の直接行動の決心

——沖繩と私

私的なことから書き始めるが沖繩を考へる場合、ここから出発しておいた方が、読者に分り易いと思うので、あえて私的なことから書き始める。

昭和二〇年四月、国民学校を二年生になつ

て、中国天津市の中国人町の一角に住んでいた。私の父が「沖繩にアメリカ軍が上陸した」といってラジオのニュースを心配気に聞いていた。こども心にも、沖繩に

私の父が「沖繩にアメリカ軍が上陸した」といってラジオのニュースを心配気に聞いていた。こども心にも、沖繩に

いろいろと語り合って遊んでいたもので、私なりに知っている沖繩の位置を路上に画いた。そして「ここが沖繩だ」と得意になっていった。この老人が「ソレハタイワンダ」といったので、「台湾の上のこた」と説明した。老人がいった。「ソレハ、リュウキウ、チウゴクダ、オマエハチウゴクジンダ」(注)。

私は、その時の恐怖を、いまでも忘れることが出来ない。

(注) 薩摩と清朝の従属国としての沖繩の歴史は、石野経一郎著「守礼の国」が詳しい。

沖繩の表と裏

昭和三年頃、兵庫県尼崎市の親類の家に泊まった時の出来事だ。大人たちが、私にはわからない言葉で話をしていった。その言葉は沖繩の人たちだけで使われていた。その頃の私は朝鮮人を軽蔑していたので、私の知らない言葉で話し合う沖繩の人たちを朝鮮人みたいだと、すごく軽蔑した。そして同じあつかにされることを迷惑に思った。私は、沖繩を憎悪し、それに私自身が関係あることを恥かしく思った。愛知県の豊田市には、沖繩の

人がいなかったことを、私はうれしく思った。私は、沖繩を忘れた。沖繩と縁のないままに数カ年が過ぎた。

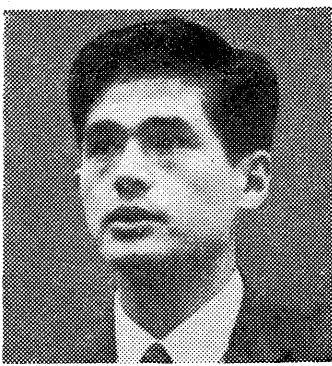
昭和二十六年、中学二年生の頃の出来事だ。私の家の近所に、お人好しの共産党員のオッサンがいた。オッサンは、誰れ彼となくつまえては、共産党の宣伝を長口舌でやるので、みんなは毛嫌いしていた。私の母などは「共産党員は、仕事もしないでブツブツばかりいうなまけ者だ」といっていたので、私もそう思っていた。ある日、私は、このオッサンにつかまって、共産党の宣伝を聞かされるはめになった。オッサンの口から幾度となく「沖繩」という言葉が飛びだした。そして、沖繩についてトウトウと説明を始めた。閉口しつつもやっと私はいった。「僕の生まれは、沖繩だ、沖繩には親類がいる」するとこのオッサンの眼がキラリと輝いた。「そうか、沖繩か」といって、貴重な、すばらしい人間に出会ったような顔をした。オッサンにとっては、沖繩は何か大切なものらしかった。しかし、私は自分の恥部を語ったようではないだつた。

高校一年生の時、はじめて「世界」という雑誌を読んだ。沖繩が氾濫していた。そこに

は、私が憎悪している沖繩でない沖繩が書かれていた。私の縁のないところで論じられる沖繩に、私は何の痛みも感じなかった。

自分の傷を語る時

昭和三十六年(一九六一年)初めて、原水爆禁止世界大会に出席した。社会党と共産党が対立して真つ二つに分裂した大会だ。私の出席した分科会場は、東京タワーの近くの五〇〇人ぐらいの人の入れる会場だったが、社共の対立で議論は混乱していた。どちらが発言しても猛烈な野次が飛んだ。浅黒い眼だけがギョロギョロした男が発言した。「私は、沖繩の代表です」。そして、共産党系を支持する発言をした。野次は起きなかった。議論において被爆者と沖繩代表だけが優遇された。主張が正しくても誤っていて、誰れも反論しなかった。別の沖繩代表と名乗る男が発言を始めようとした。私はたまりかねて叫んだ。「沖繩代表だといって甘えているな」。拍手も起きず、白眼だけが私にそそがれた。聞くところによると、左翼系の中の大会でも、沖繩代表には、拍手が一段と高く、沖繩代表は、もてもてしてし



渡久地政司氏

がないらしい。この拍手を素直に受けてもいい部分はたしかにある。だが、この拍手の中には偽善がある。自分とは縁のないところの被害者への同情がある。昭和三五年二月号の『中央公論』で岡本太郎が「美(ちゅ)ら瘡(かさ)(天然痘のこと)の島」なる小文を書いた。私はこの小文を読んだ時の腹立しさはいまも忘れることが出来ない。自分の顔の傷を語る時は、ためらいながら、どうして傷がついたのかをかみしめて語る。沖繩は日本人の顔の傷なのである。自分自身の傷なのである。

何の感動もない沖繩行進

昭和四三年春、私は、豊田市役所の秘書課にいた。そこへ「赤旗」の配達をしている共産党員ら五、六名が胸にゼッケンを付けた男たちとともにドカドカと入って来た。汗ばんだ日焼けした男の鉢巻には、「沖繩返還」と書かれていた。共産党員の一人が秘書課の係長に奉賀帳を渡して「いつものを頼むぞ」とぶててくれた。そして一行は、助役室に消えて行った。係長は、前回の支出額を調べて「うん、二〇〇〇円だ」といって、のし袋に千円札二枚を無造作に入れた。私は、奉賀帳をペラペラとめくってみた。豊橋市長、豊川市長……岡崎市長と議長。ようするに、ここには各地方自治体の市長と議長、そして議員が「金××円也」記入してあるのだった。「沖繩返還」の行進団が、私とは全然無縁のところを、ただ奉賀帳とともに走り去って行く感じだった。

それから二週間くらいして、私は豊田市役所に用事で出かけた。玄関先に「沖繩返還」と書かれた街宣車が停っていた。そして、そこに私の知っている社青同の人たちや労組の幹部がいた。私は、用事をすませてから市長が豊田市議会議長を連れて入って来た。豊田

市長と議長に対して、行進団の日本山妙法寺のお坊さんや労組や社会党の人たちが、かなり大きな声で話をしていった。そこには、私など介入する余地が全然ない雰囲気があった。街宣車が町で「沖繩は祖国から離されて……」と訴えていた。それは、私にはシラジラしく聞えた。

この二つの沖繩行進は、共産党と社会党系の運動である。この行進は、政党や組合の活動家によって、きちんとした日程とスローガンと計画にもとづいて、豊田市にやって来て去って行った。それは、プロフェッショナルによって行なわれた運動という感じがした。

一〇年ほど前、初めて、沖繩行進が豊田市に来た時のあのみずみずしい感動を私は忘れることが出来ない。暑い夏の日だった。行進して豊田市役所に到着したら、市長はじめみんなが玄関先まで迎えてくれた。そこには、まごころがあつた。新鮮な連帯感と呼んでもいいものがあった。婦人会や青年会の代表も参加していたし、それよりもなによりもみんなが参加出来る雰囲気があつた。いかなれば、アマチュアの運動だった。

ところが二つの強力な返還運動は、語調こそ強いが、何の感動も残さずに去って行く

た。いや、消えて行った、といった方が適切だ。政党员も労組員も、お役所仕事を無事すませているだろう。後々の決心をしたのは、この時であった。

まのあたりにB52を見る

嘉手納基地に入る

沖繩に行くならアメリカ軍の基地の中に入りた、とかねてから考えていた。沖繩問題の中心は基地であり、アメリカは基地を必要とするから沖繩の施政権を握っている。基地を語らずして沖繩を語ることは、家の土合が揺らいでいるのに雨もりを云々すると同じだ。どうしても基地を自分の眼で見せておきたかった。

沖繩に到着した翌日の七月九日から、アメリカ空軍嘉手納基地に入るための準備工作を行なった。七月一日、かねて頼んでおいたところから連絡があり、「七月二日に嘉手納基地の視察許可がおりた」といつて来た。

七月二日、午前一〇時、嘉手納基地報道部差し回しの乗用車に私は乗った。車には、英語で「将校専用車」と書かれていた。私は基地内に案内してくれることになった者の名

「いけないところでは指示します、それ以外はまったく自由です」という返事であった。将校クラブに連れて行かれた。将校という特権階級だけが利用する集会場、遊技室、ホール等々がある非常に豪華な建物だった。私たちは、大ホールの一角に着席してコーヒを飲んだ。ホールの半分くらいまで客がいた。彼らはコーヒを飲んだり、新聞を読んだり、談笑したりしていた。

同行のF氏がホステスに葉巻とタバコを注文した。ホステスは何やらいって、クックと笑った。やがてホステスが葉巻四、五本とアメリカ製タバコ七、八個持って来た。F氏は無造作に受けとってポケットに入れた。そして私に小さな声で「ここで買うと免税なので安いですよ。運転手にあげたいと思う」と照れかくしにいった。運転手にあげることはあげるのだから、自分のものにするのが中心のように私には思えた。

「基地内の商品は、免税品なので、アメリカ兵が小使いかせぎに持ち出し、那覇の町には、ヤミのアメリカ製タバコとウィスキーが氾濫している」と私の親せきの雑貨店主がいつていたのを思いだして私は苦笑した。将校クラブには、太平洋地域のアメリカ空

軍の主だった将軍が常時出入りしているとかホールの利用法等々について報道官が説明していたが、そういうことは私にはどうでもい

いことだったので、私はホール内のテーブルに坐っている客ばかり見ていた。そこに坐っているのは兵士であり将校なのだが、私よりずっと若い青年も随分いた。その若い彼らが、B52に乗りベトナム爆撃を行ない、戦争を行なっているとはとても思えなかった。私は三歳だが兵士としては三〇を越しては老兵なのだ。

それは、常識的なことなのだが、私には無性に気になった。私は三〇にして、まだ何ら事を成してはいないが、彼らはB52を動かしている、そう思うと圧倒されるのだ。

眼鏡をかけた黒人将校がただ一人で新聞を読んでいた。それは場違いのところに入って来た私たちのようで、印象的だった。

将校クラブを出てから、病院、映画館、教会、下士官、一般兵の宿舎、小学校等を視察した。随分あちこちを走った。私たちは外国の都市にいるような感じになり、軽口をいつては笑った。

将校宿舎や映画館の新築工事現場を通った時、報道専門官が「アメリカは沖繩の基地を

絶対撤去しませんよ」と断定的にいった。その発言は、PR用としてではなく、彼の基地内生活の実感から出ているように思えた。

私は「そうでしょうね」と同意した。そのように考えることが自然であって、この基地を撤去させることは、日本の東海道新幹線を撤去するのと同じくらい難しいように私は思えた。

黒い殺し屋の不気味さ

やがて「飛行場に行きます」と報道官がいつた。私は、そうだ飛行場を見に来たのだ、と改めて思い直すくらい厚生施設だけでも巨大大だ。

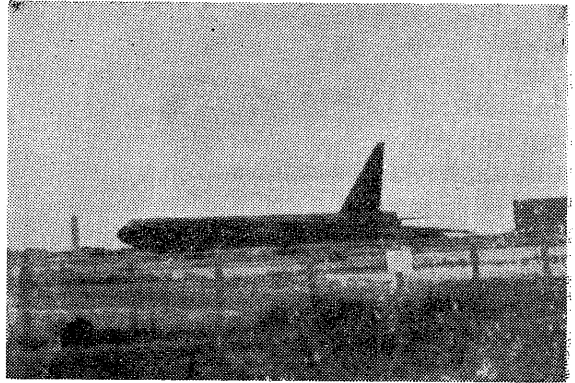
行く手にゲートが見えて来た。基地内に基地がある。さらに滑走路のある基地に入るにはゲートがあった。飛行場は、二重、三重に囲われた内部にある。「ここから写真を撮るのはやめて下さい」と報道専門官がいつた。飛行場の全貌が見えて来た。あらかじめ写真で調べておいたF105戦闘爆撃機が迷彩色も不気味にズラリと並んでいた。豚みたいなK10輸送機もある。私は、すぐB52戦略爆撃機を見つけた。説明を受けなくともこれがB

52だと断定できるくらいそれは他の飛行機に比べて異様な姿をしていた。

垂直尾翼だけが突き出ている機体はコの字型になった金属板ですっぽり囲われているのだが私たちの方からは、まる見えだった。両方にやや下がりに広がっている前翼。そして真黒な機体。別名を「黒い悪魔」とか「黒い殺し屋」というらしいが、その名にふさわしい不気味さを感じさせる。五つ六つ……一五機くらい数えることが出来た。

コントロールタワーの下を走った時、前方のアンテナ群を報道官は指さして「あれが人工衛星追跡ステーションです」と説明した。私は無意識にカメラのシャッターを押した。そばにいたF氏がびっくりした顔をした。報道専門官は気がつかなかった。

嘉手納基地内の空港ロビーのような建物（そこはオペレーションと呼ばれていた）に入ると色とりどりの服装をした兵士がかなりいた。スピーカーからは、東海道新幹線の車中で行なわれる英語の案内放送とそっくりな声で放送が行なわれていた。報道専門官が「海兵隊も陸海軍兵士もすべてここから飛び立って行きます。先日、ベトナム行きの兵士の群がいましたが、日頃は陽気な彼らでもさ



嘉手納基地のB52 (渡久地政司氏撮影)

すが意気消沈していました」と同情するよう
にいった。
この建物の西側の出入口のところで私は改
めてB52戦略爆撃機を見た。それは、得体の
知れない化物といった感じがした。

震える手でB52を撮影

嘉手納基地から出た私はいつまでも興奮し
ていた。報道専門官と別れてから私はF氏
に「西海岸からB52を見たい」と頼んだ。
私たちは、嘉手納基地をぐるりと回って
西海岸の嘉手納村に行き、滑走路の見える丘
に向って走った。
ゆるやかな坂を登って行く時車の右前方の
B52の垂直尾翼が動いているように見えた。
F氏が「アレ」と変な声を出した。キューン
と鋭い金属音がした。「動いている」とみな
が同時に叫んだ。B52が金属板の囲いから出
て、滑走路に向って移動しているのだった。
そして、私はとうとうB52のすぐそばから、
しかも飛び立つところを見ることが出来たの
だった。
近くから見るとB52は、上部が暗緑色の迷
彩、下部と垂直尾翼は真黒だった。長さ四キ
ロもある滑走路の端しから端しまでをいっば
いに使って、ゆったりと舞い上がる。黒煙を
噴出させながら、美しい沖繩の空と海の中に
大編蝠が次々と舞い上がる。よく見ると、や
や下がりぎみの前翼には、爆弾が並んでい
る。ベトナムに向うに違いない。
空軍の憲兵隊の車が、赤い信号を回転させ
て走っている。

私は、カメラを胸部や腹部にあててシャッ
ターを押しまくった。F氏が「写真を撮った
らおっかけてくる」と脅びえた。私は、手が
ブルブルと震えた。私はフィルムを巻いた。
変な音がした。「シマッタ!」と私はさけん
だ。あまり恐ろしくて、シャッターを十分に
押ししていないのに無理に巻いたので、フィ
ムが破れてしまったに違いない。(見事な失
敗だった。案の定、フィルムは破れていた。
ただ一枚だけ二重撮影のものが救われた。そ
れが上の写真だ。)
F氏はますます脅えた。私は写真機を風呂
敷に包んで車の座席の下にかくした。そして
車の外に出て、金網のそばに立った。五〇メ
ートルと離れていないところをB52が次々と
移動して行くのだった。
「いまから飛んで行くよベトナムに着くこ
ろは、夜だろうな」と運転手がいった。
暗いジャングルの中でベトナムのこどもら
は、この黒い殺し屋の不気味な爆音と炸裂す
る爆弾に脅びえ、傷つき、死ぬ。このB52を
撃ち落とすだけの性能のあるロケットをソビエ
トはベトナムに渡さないから、アメリカは安
心してB52を飛ばすことが出来る。
私は、B52が飛び去った強い日差しをさし

こむ美しい東支那海と空を見つめながら

ポカんと放心していた。

安保の中枢を揺ぶれる闘い

渡航手続き拒否行動

一つの新しい試みが、次々と新しい試みに
よって色あせてしまうことはいいことだ。

私が七月一日に羽田空港で行なった沖繩
から本土への「入国」手続き拒否の行動は、
沖繩をめぐる闘いの新発見だったと思う。大
切なことは、その新発見を追発見したり、別
ルートでの再発見を試みたり、より深く新発
見の探求を行なうことだ。

八月二日の鹿児島港での一〇名、翌二三
日の東京・晴海の一七名が、私の試みの再確
認とより重要な探求の数々を行なった。もは
や、私の羽田空港での行動が「手本」でなく
てもいいのだ。これからは鹿児島港と東京・
晴海の闘いが「手本」とならなければならない
とい。

そこで沖繩渡航手続き拒否闘争のうちで、
港での権力との衝突についての各々の意味を
ここで検討して整理しておきたい。闘いをさ
らに発展させるためにそれが要だから。

闘いは七回行なわれた

沖繩—本土間渡航手続き拒否行動は、六八
年三月から七回行なわれた。

八一〇 三月一日 沖繩・那覇港で、
黒島、三木、比嘉君らが身分証明書提示、
税関手続き拒否を行なう。

八一〇 七月一日 東京・羽田空港、
渡久地が身分証明書の提示と入国記録カー
ド記入拒否をしたまま通過する。検疫、税
関の手続きは行なう。

八一〇 七月二五日 沖繩・那覇港、二
八名の沖繩闘争学生委員会(沖繩から本土
の大学に学んでいる学生で結成)参加の学
生が船内で渡航制限撤廃集会とデモを行な
う。

八一〇 八月二日 鹿児島港、沖繩へ平
連四名と広大生二名が身分証明書提示拒否

を行なう。広大生の一は、船から飛び降
りて上陸したが、不法にも逮捕され船内に
連れもどされる。

八一〇 八月二〇日 鹿児島港、平連
を主力とする二名が身分証明書拒否の行
動を起こす。

八一〇 八月二三日 鹿児島港で前記五
名と新たな行動者五名の計一〇名が、出迎
え客一五〇名に支援されて上陸に成功、税
関のみは受ける。

八一〇 八月二三日 東京・晴海で一七
名の学生と労働者が船客と出迎えの全学
連、平連、反戦青年委員会等々約五〇〇
名の支援で上陸に成功。検疫、「入国」、税
関の三つの検問所を突破して通過。

八一〇 八月二三日 沖繩・那覇港、二
八名の沖繩闘争学生委員会(沖繩から本土
の大学に学んでいる学生で結成)参加の学
生が船内で渡航制限撤廃集会とデモを行な
う。
八一〇 八月二日 鹿児島港、沖繩へ平
連四名と広大生二名が身分証明書提示拒否

なって活躍していることから、この批判は克
服されたと思う。沖繩で腰をすえることが可
能な人が、那覇港で試みて裁判でトントンま
で聞えたいのだ。これは意味のあること
だ。

△二Vについて。これは私のとった行動
だ。私は単独行動だったし、それに勇気のあ
る方ではないので、やや「知能犯」といえ
る。関係法規を徹底的に調べあげ、弁護士に
も相談し、しかも沖繩在住の法律の研究者か
らもいろいろと助言を得た。すでに『社会新
報』八月三日号で手続き拒否行動の「手引き」
のような記事を書いた。羽田空港での「入国
審査官」とのやりとりについては『思想の科
学』一〇月号で近く発表する。私は、検疫、
入管、税関の係官の権限の範囲をまず徹底的
に調べた。彼らは警察官ではない。日本国憲
法の第三条【逮捕の要件】、第四条【抑
留、拘禁の要件、不法拘禁に対する保障】、
第五条【住居の不可侵】②「搜索又は押収
は権限を有する司法官憲が発する各別の令状
により、これを行なう」にもとずいて、検疫
官、「入国」審査官、税関職員との対応の仕方
を研究した。「入国」審査官が法律の根拠と
している「出入国」管理令には罰則規定のな

いことも見つけた。そして、彼らは日本人で
あることさえ確認できたら通過させなければ
ならないことも知った。だから計画どおり余
裕を持って行動を行なったにすぎない。

△三Vについて。結果が十分予測できる場
合、同じ行動を二度もくりかえす必要はな
い。それでいて効果のみは一回目より高め
る。この柔軟な行動は評価されてもいいと思
う。出迎えの沖繩県民と船上と岩壁で同時に
集会を持ったことは成功だ。

△四Vについて。この行動については、私
も八月二日まで知らなかった。港での出迎
え客と報道関係者が不在の場合、入管はどん
な違法でもやってくる、ということはこの
衝突は教えてくれた。とくに広大生的一名が
船から岩壁に飛び降りて上陸したものを、入
管が指令して港湾労働者が学生を追いかけて
逮捕し、船に連れもどした、というのはいま
めて重大だ。これは彼らの立場からしても違
法だ。このことは国内法では外国あつかいに
なっている船から、国内法の適用をうけると
ころに入域している日本人を、外国あつかい
の地域に再び連れもどしたことを意味する。
いかなれば日本人が国内から国外に不法に拉
致されて行ったことを意味する。だから、こ

の行為を彼らが正当化するならば、彼らが沖
縄渡航制限を無視した行動を行なったことに
なる。そして本土から沖繩に行く場合も、身
分証明書がなくても乗船させなければならな
い理屈になる。いまからでも遅くないから鹿
児島の入管事務所に出かけておく必要がある
。なお、入管のとった態度はむろん憲法違
反である。

△五Vについて。八月二日の行動の総括が
もっと早く出来ておれば、二二名のうち五名
という数字にはならなかったと思う。五名が
船会社に身柄をあずけられた。結果的には、
沖繩に連れもどされた。このニュースを聞い
た瞬間、私は「シメタ」と思って、東京の
べ平連事務所早速電話した。「船酔で苦し
んでいる行動者には気の毒だが、彼らがピス
トンされればされるほど闘いは盛りあがる」
私は三回ピストンされれば、腰の重い社会党
や総評も鹿児島港の岸壁を埋めるに違いな
い、それに裁判所は絶対にこちらに有利に判
定を下さざるを得ないだろうと確信したし、
いままその考えは変りない。普通、日本人が
外国で抑留、拘禁されたら外務省と日本大使
館は大さわぎしてとびまわる。日本政府は、
沖繩を外国あつかいにし、それをわれ

われは認めない、ということでの衝突は起
きた。日本政府によって、日本人が日本本土
に上陸を阻止され、アメリカの施政権下の琉
球籍の船に身柄を拘禁されたことに対して裁
判所がどのような判断を下すか。どちらにこ
ろんでも政治的に非常に面白い。上陸拒否の

判断を支持する判決を行なった場合、国会論
議もまた岸壁での闘争も猛烈に高揚する。上
陸を認める判決を行なったら、これから本土
への「入域」は、自由ということになる。
△六Vについて、行動者の志気の高さと支
援の出迎え客の見事な作戦によって、行動者
は上陸に成功した。

△七Vについて。二二
日の鹿児島港と二三日の
東京・晴海での闘いは、
反体制側にとって久びさ
の勝利といえる。

二三日の闘いは完勝だ
った。とくに行動者と全
学連は見事だった。

私は、どちらかとい

と、上陸できなくてもで
きても面白いと思ってい
た。行動者は数十回「晴
海―那覇」をピストンさ
れても平気なくらい意気
軒昂だ。彼らが三回ピス
トンをやればどうなる
か。尻の重い社会党も動
くだろうし、それより全

学連の白いヘルメットが沈黙しているはずが
ない。闘いが高揚する。それにひょっとする
と、法務省当局は、闘いがこれ以上エスカレ
ートするのを阻止するために「イカン、イカ
ン」といいながら上陸させるのではないか、
と安易にも考えていた。

この考えは甘かった。機動隊、私服、入管
関係者の数が非常に多い。東京湾の入口で検
のほどを示した。「ひめゆり丸」が接岸して
船上と岸壁との劇的交流が続く間、私はどう
したら彼らを上陸させることが出来るかを考
えた。正直に言ってわかからなかった。一般出
迎え客と支援者が切り離された時は機動隊が
突撃して来るだろう。それまでに何かしなけ
ればならないとあせった。

その時、全学連の白いヘルメットがタラッ
と移動し始めた。そしてアツというまにタ
ラップをおさえた。行動者が次々と入管の人
垣を突破して出て来る。ウズ巻きデモ。そし
て船から固い岸壁へ二人が飛び降りる。一瞬
の出来ごとだった。私は、彼らの荷物が心配
だったが、これはまったく杞憂だった。船客
が行動者の荷物を分散して持ち出していた。
それに、船客の多くは、荷札に「渡航制限撤



(沖闘委の学生を実力で奮還する中杉派学生)

廃」と書いて胸にぶらさげていた。

法務省の固い壁を、行動者と出迎え支援者と船客が一体となって突破したのだ。この闘いは派手だった。だが、その土合となって準備した弁護士や平連や沖闘委の学生、それに晴海岸壁でそっと「ひめゆり丸」の行動を教えてくれた港湾労働者等の支援は忘れてはならぬ。

いずれにせよ闘いは、一つ一つ勝たなければならぬ。どちらでもいと安易に考えてはならないのだ。

デタラメな「沖縄を返せ」の歌

——沖縄こそ日本だ

小中学校で教えられた日本の歴史は、時の政権を誰が握っていたかとか、その時の天皇や將軍の名前とか、寺院の建設の年とか、戦争とかが主であった。

これらは日本の支配者の歴史であって庶民の歴史ではない。庶民にとって、支配者が変わるが変らざろうが、生活の貧しさは変らなかつた。そして支配者間の対立と戦争によって、一番被害を被むるのは、例外なしに庶民

以上七つのそれぞれ異った闘いの意味して

いるものを検討してみた。もう一つだけ、地味だが試みなければならぬことが残っていた。数回にわたってピストンされて、その間裁判所の判決をとりつける闘いがそれだ。これも入れて八つの闘いを基礎にしてさらに闘いを高めていく。

沖縄渡航制限拒否の闘いは、安保体制の末端での衝突にすぎないが、ここで勝利すれば安保の中核部まで揺さぶることが出来る。

から収奪を行なった。

徳川幕府は外様大名である薩摩藩の財政を枯渇させるために木曾川の護岸工事を命じた。しかし、薩摩藩の財政は枯渇しなかつた。薩摩藩は、沖縄を徹底的に収奪した。沖縄という植民地を持った薩摩藩は、他藩より強力になり、やがて徳川幕府を倒した。

明治、大正、昭和と天皇が変わっても沖縄の庶民の貧しさは変わらなかつた。沖縄から中央政権が収奪する税金の二分の一しか沖縄には投資されなかつた。第二次世界大戦末期には沖縄の庶民は日本本土防衛のため死をもつて参戦した。

そして戦後、日本本土復興の代償として対日平和条約で日本政府によって、沖縄はアメリカに「里子」に出された。

日本の中央政権は、薩摩・鹿児島政権を支配した。

薩摩・鹿児島政権は、沖縄(首里・那覇)政権を支配した。

沖縄(首里・那覇)政権は、沖縄本島北部と離島を支配した。

庶民もこの支配の移行にそって優劣の序列が決められた。それは親会社と下請会社の関係によって、労働者の序列が決まるとい

識しない労働者の姿に似ている。

支配者も支配される。そして末端の庶民にすべてが加重される。だから末端の庶民には、収奪された日本の庶民の真の姿がある。そこには日本の庶民の原型があり、真の姿がある。沖縄の庶民は、日本の庶民そのものだ。だから、沖縄こそ日本だ。

沖縄を売った者は日本人だ

私は五年ほど前、沖縄返還行進に加わったことがある。私はプラカードに「沖縄を売った者は日本人、お前だ」と書いた。行進中責任者と激論となった。私はこのプラカードを断乎かかげた。

私は敵味方の区別の必要性は百も承知だ。支配者には階級敵として、庶民には覚醒として対決しないで沖縄の問題を考えることはナonsenseだ、というのが私の主張だった。だから次の歌は、日本の庶民を誤らせるので私は歌わない。

〈沖縄を返せ〉

かたき土を破りて
民族のいかりにもゆる島
沖縄よ

我らと我らの祖先が

血と汗をもって

守りぞだた沖縄よ

我らは叫ぶ 沖縄よ

我らのものだ沖縄よ

沖縄を返せ

沖縄を返せ

この歌の前二行は、意味不鮮明だ。そのあとは全部ウソが書き並べてある。沖縄の歴史を知らぬ左翼の詩人がデタラメにつくったに違いない。沖縄は、本土の政権と庶民に血と汗で収奪されこそすれ守り育てられたことはなかつた。ましてや愛されたことなど一度もなかつた。

沖縄にアメリカ軍基地がなく施政権も東京の支配階級が握っていたら、種子島や五島や佐渡カ島のように日本の過疎地域として放置されっぱなしだろう。

沖縄の庶民も本土の庶民も、沖縄が東京の支配階級のもとに復帰してもされなくとも貧しさは変わらないし収奪され続けこそすれ守り育てられることはない、愛されもしないことをまず確認しよう。そして、同じ被抑圧階級であるという自覚による連帯がなければならぬ。そのうえで戦術的に復帰運動が行なわれ

るべきだ。

各人の部署で行動を

沖縄こそ日本だ、という立場から沖縄の左翼と知識人の発言や姿勢について、若干書いて結びにする。

沖縄問題を沖縄在住の左翼と知識人が本土の左翼や知識人に訴えるのに型がある。沖縄人民党の瀬長亀次郎氏に代表される型の特徴は、「核基地、アメリカ兵の暴行、異民族支配、ドル、日本皇軍による沖縄県民の虐殺等々」が必ず語られる。左翼系の全国大会で「私は沖縄代表です」といって発言する者はたいていこの型である。この型をひとひねりできる知識人となると「本土に住んでいる人は、はたして沖縄の実情を認識して」「沖縄の実態を真に『自分の問題』として考えている。どうするかという疑惑で……」(大田昌秀流大教授)とふてくされていう。そして、『朝日ジャーナル』(九月一日号)のルボが指摘する本土のべ平連に対する「現地の声」は沖縄の左翼と知識人の典型といえる。

私は、本土の左翼と知識人の中から開き直る部分が出てほしいと思う。そうしなければ

ば、いつまでも沖繩と本土の左翼と知識人が素直に連帯できないから。だから、私がいまから開き直すことにする。

本土の左翼と知識人がある程度沖繩を知るようになったにせよ本土の庶民が沖繩問題に對する関心があまりに低い、と沖繩の左翼と知識人はなげくがそんなことはあたりまえではないか。沖繩の圧倒的多数の庶民が、日本の過疎地域の農民や老人問題や部落解放同盟の戦い、在日朝鮮人問題にどれだけ関心を持っているというのだ。全然ないといった方がいいのではないか。それに比べて沖繩への関心は、まだあるほうだ。甘えない方がいい。本土に復帰するにしろ、本土に奪還されるにせよ、アメリカに返還されて本土に帰るにせよ、いったい誰のもとに行くのか、帰るのか、連帯するのか。もっと正確にいうなら、誰に支配されるか、それともよいことはほとんどないが日本の庶民として生きていくのだから庶民と連帯するか、どちらかをまず決断すべきだ。それと、本土の支配者も庶民も、もっと突きますんでいうならば、左翼も知識人も頼りになるとは思わない方がいい。沖繩問題は、沖繩在住の沖繩県民であり、そのほとんどが解決できないのだ。大島

土の左翼と知識人の任務だ。

長々と沖繩について書いた。書き足りないところだらけだし、間違ったこともたくさん書いたような気もする。舌足らずの中途半端だが、ここでペンをおく。私の住む豊田市で新しい戦いを起こさねばならなくなった。沖繩問題とは直接関係はないが、世界革命という大きな結びとしては、関係が大ありだ。私は自分の部署の戦場に帰る。ここを放棄したら第三者が埋め合わせをしてくれない。沖繩をめぐる戦い、それは自分の任務をそれぞれに責任を持って、まず戦うことではないだろうか。まず戦うそれからためらいながら言葉にだす。ゲバラのように。

渚がいったように「自ら燃えなければ光りはない」と覚悟すべきだ。沖繩の庶民に對しては、軽蔑の眼で東京文化でもって接し、沖繩から心は離れている。そのくせ本土の左翼と知識人には、ヤクザがイレズミをチラつかせるように被害者面して語る。本土の左翼と知識人が沖繩のことをかなり知り共通の土俵に立てられるようになると（もうなっているが）自分らの存在価値がなくなるのでひがむ。本土のベ平連が嘉手納基地に入るのではなく沖繩の左翼と知識人が入った方がいい。だが実際は本土のベ平連が入った。自分の、よりどころをとられた。だからブツブツいう。見苦しい。本土に訴える式の発言はもうしないでもいい。沖繩で何かやってくれ。戦いを起こしてくれ。その行動を事後的に語ってくれ。私はベ平連のような「おしゃべり集団」は好かなかったが、彼らが、アメリカの脱走兵を逃がす運動を行なったことで彼らを信用した。沖繩闘争学生委員会の学生が行動を行なったから信用した。自ら燃え行動している人とは、わずかの時間しか接しなくても十数年来の知己のごとく語り合える。沖繩問題で沖繩で火の手があがらなければうそだ。その火の手を本土でどう生かすかが本

那覇・嘉手納・晴海

沖繩闘争学生委員会の夏の闘い

黒島善輝

(沖繩闘争学生委員会・広島大生)

激動の七カ月の衝撃

全学連、反戦青年委員会を先頭にきりひらかれた一〇・八羽田闘争に始まる激動の七カ月は全日本の労働者階級に深刻な衝撃を与えてきたが、同時にそれは全国七〇〇〇人といわれる沖繩県出身学生に對しても鋭い問題を突きつけずにはおかなかった。わたしも含めて、「沖繩返還運動」のフェスティバル的性格とその無力さを嘆くことしか知らなかったものにとつて、それは圧倒的な重みをもって迫ってくるものであった。自分自身にとつて最も身近なテーマであったはずの「沖繩問題」も、根底的な再検討をしなければ、その先一步も進むことができないことを明らかにしてくれたのだ。

そして、羽田弁天橋闘争で起訴された、九大在学中の国費沖繩学生、与那原恵永君からの国費身分剥奪の処分が、五九名の学友に對する奨学金停止処分とともに発表（一月一〇日）されたことは、私たちに對つて文字通り深刻な衝撃であった。

ところで、昨年七月、在本土沖繩県学生会連絡会議（沖学連）が結成され、今日まで若干の活動を続けているが、その指導部に果敢う民青リスターリン主義者は、「沖学連は、日本の独立と平和を願う代表的諸団体（とくに沖繩・小笠原返還同盟）との提携を強めて活動を続ける」として、陰險に、あるいは露骨に沖繩学生の戦闘的エネルギーをおさえ、返還行進や「調査と展示」の中におしこめてきた。与那原君に不当処分がおりると、沖学連指導部は公然と反トロツキスト・キャンペーンを開始し「与那原はトロドだから処分撤回を掲げて闘うことはできない」という見解を發表した。数週間の沈黙ののち、会員の疑問を切り捨て、である。その後、指導部は六一五闘争の日に総会を招集し、先進的学生を事実上しめだして与那原不当処分撤回を掲げないことを決定してしまふなど、沖学連を運動の疎外体にすべく躍起になっているのである。

広島大学沖研と山口大学沖研の有志は、この民青の反動性を痛烈に弾劾し、佐世保闘争の中で「与那原君を守る会」の組織化を提案し、全国各地の先進的沖繩学生を組織していた。この「守る会」は三月の那覇港における渡航制限撤廃闘争を経て、関西、東京の学友の参加をかちとった。

七カ月の激動が生み出した「守る会」は、七〇年闘争の中軸としての沖繩闘争の重要性を自覚することをおして、在本土沖繩県学生をきわだたせ、しかも特殊な任務をはっきり受けとめ、全学連、反戦とともに闘う決意を固めることができた。そして「守る会」は七〇年へ向けて沖繩闘争の全過程の先頭に立つべく、与那原不当処分撤回闘争をバネにしたがら、沖繩闘争学生委員会として脱皮するた

めの前進を開始したのである。

渡航制限との闘い

日本全土のベトナム侵略基地化、政治的臨戦態勢化の攻撃が、沖縄全島の侵略出撃基地化＝永久核基地化というより大きな攻撃を前提として進行していることは今日明白である。したがってわれわれは沖縄県民のB52撤去闘争を軸とする永久核基地化反対、本土復帰・基地撤去の闘いを、日帝の安保同盟政策に対する全人民的反撃の最先端の闘いとして、同時に七〇年闘争の爆発を具体的・現実的に媒介するものとして把え、本土プロレタリアー自身の直接的課題として闘わねばならぬ。

しかしながら、本土のわれわれは、二七度線のむこう側の、米帝國主義の軍事支配＝分離支配のもとでの、沖縄県民の孤立した不屈の闘いと連繫をもつことができていない。そして沖縄闘争を日本階級闘争の生きた現実過程の裡に設定して闘うことに成功しているとはいえない。沖縄夏の闘いを報告することは、すべての諸君が「沖縄」を自己のものとするための一助になると思う。

まず、われわれは沖縄に帰って闘うという場合、眼前に敵として立ちふさがる渡航制限の問題を看過することはできない。米帝の軍事要塞としての沖縄基地の維持は本土からの分離支配としてのみ可能であったが、それを保障してきた最大の政治的条件の一つは高等弁務官による本土＝沖縄間渡航の許可制＝制限であったことはいままでもない。

われわれは鹿児島出港前日、闘いの第一歩が鹿児島港＝船上＝那覇港における渡航制限撤廃闘争であることを全員で確認した。

ちょうどわれわれが集会を開いた同じ場所、同じ時間に冲学連帰省活動代表者会議が開かれ、われわれも冲学連の一員として参加した。一月以来の与那原君をめぐる反トロ宣伝について民青指導部を追及し、ついに「与那原君不当処分撤回」を掲げさせた。代表者会議参加者は動揺し、「沖縄委の隊列で闘う」という新たな仲間もふえた。民青はわれわれの渡航制限撤廃闘争の計画を知って、あわててちがう船にのりかえる工作に奔走した。

七月二四日那覇港の渡航制限撤廃闘争は、琉球大学反戦会議の学友と「琉球政府」の機動隊の出むかえの中で三月をはるかにしのぐ闘いであった。下船後那覇市街を果敢なデ

モ。機動隊は「沖縄の警察をなめるな」と口走り、サンドイッチ規制（琉大の学友の話では沖縄で初めて）の弾圧を加えた。まさしく政府の「一本化政策」とは渡航制限撤廃ではなく、それに対する「本土なみ」の弾圧だったのだ。「ヘルメットで帰省」（現地紙報道）した沖闘委に対し、沿道の市民は全学連来たとさかんな拍手を送る。カンパ活動も異常なほど注目と共感を集め、大成功だった。

嘉手納基地に抗議

翌二五日は沖縄原水協（本土原水禁系）によるB52撤去嘉手納基地前座り込み闘争の初日。B52の黒い尾翼が見える第二三ゲート前に集結したが、驚くべきことに沖闘委の三名をのぞけば、原水協翼下の各団体から代表計二〇名ならずである。しかも当初の軍用地内座り込み予定を、権力とのボス交で民有地に移すなど、まったく無力なものだった。われわれは独自の集会、デモ、座り込みを闘いぬいた。

二九日、琉大の学友諸君とともに嘉手納基地前闘争。機動隊のすきをついて、立入り禁止の柵を突き破ってゲート前に進出した。機

動隊と軍用道路をはさんで数時間の対峙。B52の爆音に抗して「ウィ・オポーズ・ザ・ベトナムウォー」「ウィ・サポート・アメリカンソルジャーズ・エスケイプ」と何度を叫ぶ。そのまま原水協の座り込みに合流し、その夜は琉大反戦会議との徹夜討論。

この二日間の闘いをつうじて原水協の無能ぶりを痛感した。現実には核基地が存在し、永久核基地化の焦点となっている沖縄では、原水禁平和運動の限界は無慈悲に暴きだされざるを得ない。そのことは、沖縄で初めて開催された原水禁世界大会が全く低調で、八・一六嘉手納基地闘争も本土と外国代表の基地視察としての意義しか与えられていなかったことにもはっきり現われている。

ベ平連やフロント系学友など二七人が、兩宿りしていた場所が基地内であると米軍に逮捕されるという理不尽な攻撃がかけられたが、原水協はここに嘉手納闘争をやめる口実を見つけ、コザ署前釈放要求闘争にすりかえた。B52撤去闘争の貫徹を主張したのは唯一沖闘委だけだった。しかもその釈放闘争たるや、深夜までコザ署とのボス交、逮捕者に対する「黙秘するな」の恫喝などをするというものであったのである。

「制限撤廃」の荷札

こうして佐藤訪米以来沖縄県民の深部で前進を開始した革命的労働者の先頭に立つ前衛的中核部隊の建設は火急の要請になっていく。そしてわれわれがいま一点のあいまいさも残さず確認すべきことは、沖縄解放闘争の世界史的重みを支えざる主力ははかならぬ本土プロレタリアート人民である、ということである。

このような観点から、八・二三晴海埠頭の渡航制限撤廃闘争が全学連、反戦など労学生民五〇〇人によって船上の沖縄学生を包みこみ、完全に勝利したことの意味を確認できている。敢えて大胆にいえば、沖縄闘争を中軸とした七〇年安保闘争の縮図が晴海で描きだされたのではないかと思う。

二一日那覇港出発以来晴海まで、七〇〇名の船客中実一人としてわれわれに敵対するものはなかった。一人の女性が全くの創意で胸に「渡航制限撤廃」と書いた荷札をぶらさげるや、たちまちほとんどの船客がそれにならった。洋上で乗りこんだ官憲のわれわれに対する暴力は、船客の断固たる抗議ではねか

えされた。混乱の責任をわれわれになすりつけようとした入管と船長に対して船客の抗議が殺到した。全学連の部隊とわれわれの合流に対して、船客は拍手と「制限、撤廃」のかけ声で激励した、などなど沖闘委と船客は完全に一体であった。これらの熱烈な支援は、米軍の沖縄支配に対する沖縄県民の怒りの深さをあらわしていると思う。

必ずや沖縄県民は日本階級闘争の先頭に立つて永久核基地化の攻撃をうち返し、七〇年へむけて日米同盟に基づく日本帝國主義の沖縄政策を粉砕して闘うだろう。そしてそれが現実には転化するかどうかは、本土労働者・学生が「沖縄の永久核基地化反対、本土復帰・基地撤去」の闘いをどれだけ自分自身の闘いとして担いきるかどうかにかかっている、と

追記 三月と七月の渡航制限闘争に対して

トロッキスト呼ばわりをした沖縄人民党など現地既成指導部は、口をそろえて今度の晴海の闘いに対しては「民主勢力の統一と団結でさらにこの闘いを前進させよう」などとしたりもどろの談話を発表せざるを得なくなっている。

沖繩奪還への敵対と現状維持の方針

日本共産党

田上伸

日本共産党は、「沖繩の即時・無条件・全面返還」を沖繩闘争の基本スローガンにかかげている。ところが、日本共産党にとってこのスローガンは実はあらかじめ実現不可能な課題として前提され、絶対実現するはずのない、したがって民社党や公明党や社会党の沖繩問題についての主張と共産党の主張と行動をただスローガンの区別することのみに意義をもつ空論的な選挙向けの党派スローガンにすぎないのである。それは彼らの安保と沖繩に関する理解、すなわち日米同盟に関する理解の根本的誤謬にまでつきつめて検討すればきわめて明瞭である。革マル派がどのように誤解するかはともかく、われわれは日共の「即時・無条件・全面返還」路線に「戦闘的沖繩返還路線」を対置しているのではない。われわれは、日共の徹頭徹尾沖繩奪還闘争に敵対する路線に、沖繩奪還・日帝打倒の路線を対置するのである。

「即時・無条件・全面返還」の自己否定

日共の沖繩闘争論は「即時・無条件・全面返還」のスローガンを掲げながら、しかもそれは絶対にありえないのだ、という現状認識の上に成立している。彼らの沖繩闘争論にとっては、その現状認識のうえに、「即時・無条件・全面返還」を「めざした」闘い、すなわち統一戦線、民主連合政府の実現という「運動」が唯一の現実的目的なのであって、「即時・無条件・全面返還」それ自体は大切なめざすべき「目的」として手のとどかないところにまつりあげられてしまうのである。彼らのスローガンのもとに沖繩奪還を現実にかに実現するかを語ったことはただの一度もない。そればかりか、本土において現実に実力闘争として闘われた沖繩闘争には一貫

して敵対し、渡航制限撤廃闘争という具体的な闘争には一貫して敵対してきたのである。日共にとつての「即時・無条件・全面返還」のスローガンは、第二インターの日和見主義者にとつての「社会主義」のスローガンと全く同じものである。

日共の沖繩闘争論は、「安保粉砕・日帝打倒」の闘いと真向うから敵対したところの「沖繩返還」論である。帝国主義の支配を前提とした、帝国主義との闘いを完全に放棄した議会的・合法的・平和的手段による「沖繩返還論」である。であるからこそ結局自分で主張した「即時・無条件・全面返還」を自ら否定するものとなるのである。

そのことを彼ら自身に語ってもらうために、まずかの「安保終了通告」論を見ることにしよう。

六八年七月参院選にむけて日共は彼らの七〇年綱領ともいえる諸論文を次々と発表した。その中で、帝国主義打倒なき安保条約放棄、議会的・合法的手段による安保条約破壊の現実性を示すものとして大げさにも出されたのが「安保終了通告」論である。その意義は次のように語られた。

一九七〇年六月二三日以降は現行安保条約によっても、第一〇条によって日本政府がアメリカ政府に一方的に安保条約廃棄を通告しさえすれば、それに対してアメリカ政府はそれを拒否するなんらの国際法的根拠がなく、通告の日から一年後に安保条約は終了します。日本共産党は一九七〇年にはこのような廃棄通告のできる民主連合政府をつくることをめざしています。ところが民社党の「駐留なき安保」というのは、いまの安保条約を「根本的に改定する」改定論なのです。……ところが廃棄なら一方的に通告

するだけでよいし、通告した日から安保条約は一年後になくなる。つまりその日から一年のあいだに米軍は日本から全部撤退して米軍基地は全部なくさなければならぬわけです。ところがこの改定の場合には、アメリカと日本の政府が交渉しておたがい合意が成立しなければできない。民社党がもし政権をとってアメリカに「駐留なき安保」に改定したいと申し出たとしても、アメリカがこれにイエスという気づかいはさらさらありません。ですから実際にはこの民社党の改定論というのは不可能であり成立しないわけです。(新日本新書『一九七〇年と安保・沖繩問題』上田耕一郎、一八三ページ、以下特に指定のない引用は全て同書より)

……安保廃棄通告すれば、アメリカがなんといおうとも一年後には安保条約は「終了」してしまふ。アイゼンハワー大統領と岸首相がつくった条約にそう書いてあるわけです。ところが社共党は……社会党政権ができたときに唐突な一方的廃棄通告はしない、アメリカ政府と外交交渉をやるというのです。外交交渉をやるということは、けっきょくアメリカ政府の合意をとりつけなければならぬことです。アメリカに安保廃棄にOKといわせようというのは、民社党の「駐留なき安保」に賛成させる以上に困難な事業であることはいまでもありません。そうしますと……合意をとりつける交渉をいろいろやっているあいだは、安保条約はずっと続くということになる。なくせるものをなくさない。やはりこれは大きな問題だと思ふ。(二〇五ページ)

かなり長い引用になったが、ともかくこれは、いかに選挙目あてとはいえ、全く荒唐無稽いな詭弁にすぎない。「駐留なき安保」す

ら認めぬアメリカが、一体、民主連合政府の一方的廃棄通告を黙認するとしても言うのか。確かに彼らもそうは言わない。

……帝国主義が存続する以上独立して平和、中立化の政策をとる日本が、アメリカを先頭とする帝国主義陣営から侵略をうける危険は、依然としてこのこっている。この点からいっても、独立した日本が、自衛の問題を無視するわけにはいかないことは明白である（『赤旗』本年一月八日付『日米軍事同盟打破、沖繩の祖国復帰の実現——独立・平和・中立の日本をめざして』）

ここからこの論文は「独立国日本が、かちとった政治的独立をまもるための必要適切な自衛の措置」を主張し、悪名高い改憲—自衛権承認—宣戦布告権の回復論をうち出すのである。「安保終了通告」論の最後のよりどころが「改憲—自衛権承認」論であることは、日帝打倒の闘いと敵対した安保放棄論の反動的結論を明白に照し出している。

だがいずれにせよここで日共は「破棄通告」制度を「貴重」な手段として、合法的手段による安保放棄の現実性を主張しているのである。

だが、沖繩返還についてはどうか。上田は次のようにいう。

……アメリカがいまの極東の情勢のなかで、沖繩から核基地を撤去して日本に施政権を返すということは現実にはまったくありえないことです。また沖繩の米軍基地の「自由使用」をアメリカがあきらめるといふこともまったくありえないことです。……ですからアメリカがいま民社党のいうような「核基地、自由使用ぬき返還」に応ずることは現実にはまったくありえません。（一八六ページ）

沖繩返還もまた安保放棄と同様に、アメリカの良識に期待したり、アメリカに合意を求めることによってはまったく実現不可能である。だがそれでは「沖繩の即時・無条件・全面返還」はいかにして達成されるのか。

沖繩・小笠原返還をかちとるためには、サンフランシスコ体制の打破をめざす全人民的闘争の真剣な組織化こそ必要であり、そのためには自民党政府を打倒し、国民的要求を真に代表してアメリカ帝国主義の沖繩・小笠原全面占領の無期限強化とたたかうことのできる政府を、日本人の手で樹立することが必要……（一七二ページ）

沖繩返還のためにも民主連合政府が必要である。だが民主連合政府はいかにして、沖繩の「即時返還」を実現するのか。『赤旗』六年五月二九日付の『安保条約反対と沖繩返還をめざす全民主勢力の統一戦線と民主連合政府の外交政策』と題する論文は、「一、民主連合政府のとるべき対外政策」の沖繩の全面返還の項で次のようにその政策をうち出している。

「サンフランシスコ『平和』条約第三条を破棄し、沖繩を無条件で日本に返還させるための対米交渉を開始する」

「対米交渉の開始」——これが民主連合政府が「沖繩返還」のためになしうる全てである。だが一体、この「対米交渉」は何を意味するのか。一方的「終了通告」による安保放棄となえて、社会、民社を批判した上田の言葉をそのまま使えば、「対米交渉」とは「けっきょくアメリカの合意をとりつけようとする」ことであり、しかも「沖繩の無条件返還」の申し出に「アメリカがイエスという気づかいはいさらさない」以上、この日共—民主連合政府の「沖繩

返還」政策は実現「不可能であり、成立たないわけ」にならざるをえないのである。語るにおちるとはこのことだ。

そもそも、「即時・無条件・全面返還」を文字どおり闘いとするとは実は大変なことなのである。「ただちに全ての基地を撤去して完全に返還せよ」ということであれば、全学連の闘いを何十倍もする実力闘争をもってしても容易ではない。このようなスローガンを掲げるならば、そうするのが責任というものであろう。実際には何一つ闘おうとせず、いや実力闘争には敵対しておいて十年一日の如く「即時・無条件・全面返還」を掲げつつおいて十年一日の如く無責任な空論性があり、その党派性があるのだ。

日共の「サンフランシスコ体制」論

この沖繩闘争論の自己破綻は、安保闘争論が自衛権の承認—宣戦布告権の回復（憲法第九条の改定）という超反動的内容をもちて提起されたことと固く結びついており、日共の七〇年闘争の両翼を形成している。両者は共に、革命的左翼と階級的激動に対する徹底した恐怖と憎悪にもとづく七〇年「闘争方針」、自主独立路線のもとでのズブズブの議会主義、合法主義の完成、「日共の安全保障政策」の中にうつつし出された日共の腐敗・墮落の新しい決定的段階から不可避的に導き出されるものである。

六八年参院選挙を前にして、こともあろうに帝国主義の武装する権利を主張し、憲法第九条の非難すら敢えて行なうという共産党のブルジョア民族主義の腐敗の新たな質的深化は、中ソスターリン主義からいっさい自らを断ち切ることによって帝国主義国家権力や小

ブルジョアの欺心を得、議席をふやして何とかして政権の一角にありつくことによつて、「民主連合政府」をつくりあげようとする議会議主義的腐敗の完成となつてあらわれるのである。

かかる腐敗した姿勢からは、日米帝国主義に正面から対決し、実力闘争で沖繩奪還闘争、七〇年闘争を闘いぬくという路線などクスリにたくも出てくるはずがないのであって、日共の沖繩闘争論は沖繩闘争が七〇年闘争の巨大な突破口として爆発することをどうやって未然に防ぐか、という点から徹頭徹尾、議会議主義・合法主義に貫かれているのである。

したがってそれはいかに口では「即時・無条件・全面返還」を唱えようと、危機にたつ帝国主義を救済する反動的結論に墮落するのは当然なのである。

だがこの自己破綻は、日共の沖繩問題と日本帝国主義、そして戦後世界体制の認識における綱領的破綻と直結しているのである。沖繩問題において日共のサンフランシスコ体制という日米同盟の理解のマヤカシが最も鋭くあばき出されている。

日共は「沖繩返還」の意義を「アメリカ帝国主義によって侵されている日本の主権の回復—日本の独立」としてとらえている。この「沖繩返還」に関する意義づけが日共の沖繩闘争の全てを決定しているといつても過言ではない。それは全く誤った、しかも極めて反動的な規定である。なぜなら二三年間におよぶアメリカ帝国主義の沖繩支配を「日本の主権の侵害」と規定することは、日本の主権者、日本帝国主義のこの過程における積極的役割、アメリカ帝国主義の沖繩支配を「日本と極東の安全にとって必要な処置」として積極的に支持してきた事実をぬりかくすことだからだ。従つて沖繩を

二三年間にわたって異常な状況の中におしこめてきた日米同盟の歴史的特質を全く見失うことだからである。

戦後の日米同盟政策は日本帝国主義にとつて、帝国主義として延命・発展するための基本政策として積極的にとられてきたのである。沖繩問題―自国の領土と人口の一部を二三年も異民族支配にゆだねるといふ極度に奇型的な関係を合せて、戦後の日本帝国主義は日米安保同盟政策を、その国際・国内的存立条件として積極的に推進してきたのである。ここに日米同盟の特質がある。

日共のいわゆるサンフランシスコ体制という規定は、この点を失っている。サンフランシスコ体制は沖繩と安保を二本の柱にしている。そしてそれは、アメリカ帝国主義が日本に沖繩の全面占領と本土の半占領を「おしつけた」体制だといふのである。サンフランシスコ体制が成立したのは「アメリカ帝国主義によってポツダム宣言の実施が不徹底におわった」からだといふ。アメリカ帝国主義の恣意的政策の中にしかサンフランシスコ体制の成立根拠は求められないのである。だからサンフランシスコ体制の「不当・不法性」が何度強調され、サンフランシスコ体制に対する道義的批判がいかにくりかえされても日米同盟の本質は見失われ、沖繩の二三年間を説明することはできず、従ってまた沖繩問題の解決―沖繩返還の方向を明らかにすることができないのである。戦後の日米関係は「独占資本主義国でありながら、対米従属を政治的特質とする歴史上かつてないあたらしい事態」（宮本顕二「日本革命の展望」）として把握されている。だがかかる旧態依然たる「対米従属」論からは「歴史上かつてないあたらしい事態」の歴史的解明、分析と、その根本的転ぶくの方針がうち出されるかわりに、アメリカ帝国主義に対す

性がある。ここにおいて日共は自己を革命的左翼と小ブルジョア的改良主義政党の双方から区別している。「即時・無条件・全面返還」のスローガンはそれが階級闘争の中で何の現実性ももたない空文句であることよって日共を「沖繩返還」をめぐる階級的激突、激闘から防衛している。

社会、公明、民社党などの「返還」構想はいずれも多かれ少かれアメリカ帝国主義の良識を期待しそれと話し合い―合意によって実現しようというものであり、従って日米同盟の現実に対する妥協的姿勢に貫かれている。日共はこれを口先で激しく批判し拒否しますます「即時・無条件・全面返還」を沖繩の「真の返還」のための唯一の道として強調する。この現実的にも論理的にも存在しえない「真の返還」という概念こそ日共の沖繩闘争論の背骨をなしている。「即時・無条件・全面返還」のスローガンは、馬の鼻先ぎにぶらさがって馬をどこまでもかりたてる人參のようなものである。それは、ちょうど革マル派が「沖繩人民の解放をめざして」というのに酷似している。

「核つき返還攻撃」論の反動的役割

こうして、本来ならば「即時・無条件・全面返還」のスローガンのもとに、その実現にいたる道を明らかにするべき日共の沖繩闘争論はさまざま、自民、社会、民社、公明等の「返還」構想に対する批判にたくみにすりかえられてゆくのである。そしてかかる沖繩闘争それ自体の歪曲の延長線上に七〇年における沖繩闘争に関する次のような極めて反動的な認識が登場する。

る安易な道徳的弾劾がむしかえされるだけなのである。

日米同盟粉砕のための闘いは、日本人にとつて直接的には日帝との闘いであり、日帝打倒をめざす闘いである。沖繩返還―日本の主権回復―日本の独立という日共の規定は日帝を免罪し、日帝との闘いを放棄するものだが、同時にそれは日米同盟との闘い、アメリカ帝国主義との闘いを放棄しているのである。サンフランシスコ体制打破のスローガンとアメリカ帝国主義に対する一切の妥協的姿勢の拒絶をもって出発したはずの日共の沖繩闘争論が最後は「対米交渉」に行きついたところにこのことははっきり証明されている。

以上で明らかのように日共の沖繩闘争論は「沖繩の即時・無条件・全面返還」のスローガンのもとに、「沖繩返還への道」を自ら一切否定している。これは帝国主義打倒を放棄しこれに敵対した日共の綱領のもとで、その沖繩闘争論が必然的におちこんだ矛盾である。だが日共は帝国主義打倒なき「即時・無条件・全面返還」論の自己破産が明らかになればなるほど、他方帝国主義を前提にそれと合意を求めらるる現実的・改良主義的「返還」論に対して批判を強めてゆくのである。徹底した議会主義政党として、大衆的実力闘争を全く放棄する日共は、選挙の場においてしか労働者人民大衆に判断してもらう機会がないために、自ら接近しつつある民社、公明、社会党への批判を異常なほどの熱をこめてくどくどと展開するはめになるのである。

帝国主義打倒なき「即時・無条件・全面返還」のスローガンは現実の階級闘争の中ではなんの意味ももたない空文句である。このなんの現実的展望もないスローガンの中に、日共の沖繩闘争論の党派

「一九七〇年問題」の第二の重要な具体的内容は……沖繩の「核基地つき返還」に賛成するか反対するかという米日反動勢力と日本の全民主勢力との政治的対決である（六五ページ）

上田は「七〇年問題」の具体的内容として、第一に日米反動勢力の「相互防衛」条約への改悪のねらいともむすびついた、日米安保条約の『自動延長』にたいして賛成するか、反対するか、つまり「終了通告」によって安保を破棄するか、その存続をゆるすかの政治的対決を指摘した次に、沖繩をめぐる対決の内容をこのようにいっているのである。これはあきらかに、米日反動の「核つき返還の攻撃」に反対し、これを阻止することが、七〇年沖繩闘争の実践的課題だといふ主張である。これは、七〇年闘争における最も鋭い政治的対決点である沖繩奪還闘争をはぐらかし、日米同盟粉砕に激しく迫る沖繩奪還闘争の政治的解体をもくろむ極めて犯罪的な主張である。

まず「核つき返還」は米日反動がうち出したサンフランシスコ体制強化のための積極的攻撃だという認識の誤りが指摘されねばならない。

上田によれば「核つき返還」は第一に「日本への公然たる核ミサイル兵器のもち込み」であり、第二に「米比・米台、米韓」、アンザスなどの多角的反共軍事同盟が、沖繩を事実上の「共同防衛地域」として直接に結合すること」であり、第三に「沖繩に対する自衛隊の派遣と沖繩の米軍基地を守るといふ口実による日米共同作戦の開始」である。そして第二、第三の内容は、「本土なみ返還」の場合もあてはまるといふのだ。つまりここでは、「核つき」でなくとも、米日反動の「沖繩返還」はサンフランシスコ体制強化のため

の「攻撃」なのである。

このブンドまがいの沖繩「返還攻撃」論は、沖繩に対するアメリカ帝国主義の軍事的分離支配の意義についての全くあいまいな理解と、日共の沖繩闘争の自己破綻をとりつくりうための御都合主義的こじつけから成り立っている。沖繩は、アメリカ軍の排他的施政権によってはじめて太平洋のキー・ストーンとなっている。安保との関係においても、沖繩は日本の施政権の外に、つまり安保の適用外におかれることによって安保をささえ、安保の有効性を保障してきたのである。沖繩でのアメリカ帝国主義の排他的施政権こそが、沖繩問題を一般的な基地問題から区別し、日米同盟の特異な性格を決定づけているのである。

だから日本帝国主義が沖繩の現状に何らかの手を打たなければならなくなっており、きわめて欺瞞的に「沖繩返還」を口にしなければならなくなっていることは、奇型的な関係を内包しながら二三年間つづいてきた日米帝国主義同盟に巨大な動揺が生じてきていることの表現なのである。

そもそも「核つき」か「本土なみ」かなどという議論自体がナンセンスなのであり、沖繩奪還闘争を弱体化させる目的をもった帝国主義者の意識的なベテンである。なぜならそれは沖繩返還時における沖繩米軍基地の態様がどうあるべきかという議論であり、従って沖繩返還と沖繩の基地、それをキー・ストーンとする米極東軍事戦略体制、日米帝国主義者のいわゆる「極東の平和と安全」とをいかに「調和」すべきかという議論にすぎないからである。それは帝国主義者とその同伴者どもが心配する事柄であるにしても、プロレタリアート人民があれこれ考えたり、あれこれ提案したりすべきすじ

えないが、本土に求めてもらってはこまる——つまり沖繩が本土にないことには反対なのだ、ということではないか。

沖繩の現状維持が「闘争」の結論

日本のプロレタリア人民のとるべき態度は、あくまで沖繩本土復帰・基地撤去の闘争の一層の前進によって、帝国主義者がもち出したさまざまな「条件」を決定している階級的力関係を更に有利な方向に転換させ、日米帝国主義と沖繩基地の危機を更に促進させることなのである。本土復帰・基地撤去の闘争を放棄したところで「条件つきの返還反対」を叫んでいることでは絶対でない。まして沖繩奪還闘争を沖繩の「条件つき返還」反対闘争にすりかえることではない。

一体、沖繩奪還闘争なき「条件つき返還」反対闘争とは何を意味しているのか。それは沖繩の現状維持である。「核つき返還」に賛成するか反対するかを対決点とする七〇年の沖繩闘争とは、一体その勝利によって何を獲得しようというのか。沖繩の現状維持である。沖繩の現状維持を実現目標とする沖繩闘争、これが日共の沖繩闘争の結論である。

上田は、沖繩県民の「切実な当面の具体的要求」を実現することの重要性を説いている。そして、それは「無条件返還以前にもその実現のために奮闘すべき部分的要求、改良要求」である。しかしこの「要求は、けっしてアメリカ帝国主義の軍事的、植民地的支配に対する原則上の譲歩をとまなってはならない」「沖繩、小笠原の即時・無条件・全面返還を要求する全人民的な闘争とむすびつかなけ

合いのものでは全くないのである。

従来の形態での伝統的沖繩支配政策が破綻し、沖繩百万県民を先頭に日本人民の本土復帰・基地撤去の闘いが高まる中で、日米帝国主義が沖繩政策の変更を迫られ、あれこれの沖繩政策を出してくることは事実である。そして、それが日米帝国主義同盟と安保体制の崩壊をくい止めようとする攻撃であることもしっかり確認しておかなくてはならない。

だが、われわれはこの攻撃を「核つき返還攻撃（策動）」ととらえる見方はとれない。何よりもまず「返還」は前提ではない。佐藤は「白紙の上に墨で字を書く」と言ったが、それは「返還」それ自体が白紙であることを意味しているのだ。ベトナム危機の深化がアジア全体の帝国主義支配秩序の動揺をもたらしているとき、沖繩基地の重要性はますます増大している。くりかえし強調してきたようにこれは米軍による分離支配によってのみよくその任務を果しうるのであって、日米帝国主義者は何としてもこの基本線を維持しぬこうとしているのだ。

日共は佐藤が「返還」を口にすればはじめたので自民党との差がまぎらわしくなってきた。彼らは現実の階級闘争においてではなく、スローガンにおいて自民党と「対決」し、自らを区別しなければならなくなり、「核つき返還攻撃反対」を叫び始めたのである。これは「返還」を前提化し、返還反対運動的要素を労働者階級の内部にもちこむものである。

日共は「核つき返還反対」をとるが、それでは現に沖繩にある核についてはどうなのか。B52に対する実力闘争を何一つ起こさないで「核つき返還反対」だけ叫ぶのは、沖繩にあるのはさしつかればならない」、だが「このことは、これらの要求を全面返還の要求といつても機械的に結合せよということの意味するものではない」「同時にこのことは即時・無条件・全面返還の基本要求を部分要求に解消してよいことを意味するものでもない」……と実にくどくどした弁解に腐心している。日共の沖繩闘争論の沖繩奪還と沖繩県民に敵対した性格を陰べいするために最後の逃げ場としてもち出されてきたのがこの弁解なのだ。だがこの当面の部分的要求の実現に関するくどくどしい説明が、自民党の「一体化」政策が本土復帰に敵対していることと同じ性格をもっていることは明らかである。

日共は最近、七〇年における「二つの道」という言葉を盛んに使

いでしている。例えば次の通りである。
……日本国民の前には、日本が対米従属的な日米軍事同盟のもとで、ベトナム侵略への加担と軍国主義、帝国主義の復活、強化の道を進むか、それとも、沖繩の全面返還と安保条約の破棄をもちとり、独立、民主、平和、中立、繁栄の日本をめぐる「二つの道」の問題が、これまでにまして明瞭に提起されてきた。（二二ページ）

この「二つの道」論の特徴は次の二点にある。第一にそれは日本資本主義の存立、延命が大前提になっていること、つまり日本の進路をめぐる革命なき「二つの道」論であることである。第二は、「日本の進路」の選択、すなわち七〇年問題のもつ世界的性格が完全に無視されていることである。

この「二つの道」論において、日共の主張する独立、平和、中立の日本とは、より正確に言えば、戦後帝国主義世界体制の秩序の枠内での、一国的規模における資本主義日本の独立・平和・中立の

ことである。一言でいえばそれは「一国資本主義建設論」とでも表現することができよう。明らかにこの「二つの道」論は七〇年にむかう日本階級闘争を議会的、合法的秩序のワク内に封じ込めようという日共の極めて反動的狙いをもって設定された議論なのである。「社会主義の祖国」の没落とその権威の失墜の中でなおかつ生きのびようとするスターリン主義政党、自主独立路線下の日本共産党

がそのよりどころとしてうち出したのが、この一国社会主義ならぬ一国資本主義論だった。だがそこへえがき出される「日本」は、はられたレッテルに相反して、実際には戦後二三年間続いてきた帝国主義日本と同様に、沖繩の上にあぐらをかき続ける日本なのだ。この一点において、日共の「独立・民主・平和・中立・繁栄の日本」は破産を宣告されているのである。

■ 諸党派の沖繩闘争論の誤謬を衝く 〱 2 〱

日帝打倒に反対する沖繩「解放」論

革マル派

白井朗

激動の七カ月の清算と七〇年安保闘争からの召還主義の路線をとる革マル派は、革共同とマル学同中核派によってきりひらかれた激動の七カ月の闘いによって生み出された学生大衆の広汎な政治的意識の高揚に対して、全自連メンシエビキとして右翼的に対応し、自

己の党派のセクト主義的伸長のみに努力を払ってきた。彼らは六・一五闘争において、われわれの社会民主主義との統一戦線が大きく実を結び、激動の七カ月のもたらした労働者人民の政治的流動が革共同を中核とした意識的中核体に吸引される方向に進行しつつあるのを見るや、いかんともし難い焦燥感に襲われて、一部社民右派幹部、社青同解放派と右派ブロックを形成し、六・一五集会破壊に狂奔したのである。

だがかかる醜悪な結合をとげた反動的な右派ブロックは、わずか三カ月のうちに、革共同を中核とした七〇年安保粉砕に向かつての闘いの前進と、革命的左翼内部における新たな統一戦線の形成によって、その破綻を全面的に露呈せざるをえなかったのである。

一〇・八記念集会は、革共同を中心にブンド、ML派、国際主義派（第四インター）を中核とした革命的左翼の大統一行動として実現されたのであり、しかも、革マル派、解放派、フロントの右派ブロックが脱落し、彼らの陰謀とそれに乗じた一部社民右派幹部によって組合機動員を奪われたにもかかわらず、一万三〇〇〇名という革命的左翼の独自の力量の飛躍的前進を何びとの前にも明らかにしたのである。われわれはかかる意味において一〇・八↓一〇・二一闘争の推進過程において、七〇年闘争を革命的に担う戦線の形成をきりひらきえたことを確認することができるのである。闘いの爆発と右派ブロックの解体、それは何によってもたらされたのか？

いうまでもなくそれは「七〇年安保粉砕・日本帝国主義打倒」の当面する戦略的目標のもとに、闘いの環として「全土基地撤去・米軍タンク車輸送阻止・沖繩奪還」を鮮明にうち出し、全土基地化と臨戦態勢化のもとで全国各地に広汎に噴出しつつある労働者人民大衆の怒りを一点に結集しつつ闘いぬいてきた革共同とマル学同中核派の奮闘によってもたらされたものにほかならない。

ベトナム危機とドル危機を頂点として根底的動揺を露呈した帝国主義戦後世界体制、他方中ソ対立とチェコ問題にみられる東欧圏の解体、帝国主義的危機に対する一国社会主義的対応策の歴史的破産がベトナム問題をめぐっていっそう深刻化し、同じく根底的動揺を

さらけ出しつつあるスターリン主義陣営、戦後四半世紀の長きにわたって全世界の労働者人民を抑圧しつつ培ってきた反労働者的ヤルタ体制は、いまやその東西において根底的危機の時代に突入したのである。

われわれが再三にわたって指摘してきたとおり、ジョンソン声明以後ベトナムにおける戦闘はかえって激化しており、パリ和平会談は今日もまったく進展をみせず、アメリカ帝国主義の敗勢はもはやいかんともし難い泥沼からはい出すことができない状況が日々明らかになりつつある。「ポスト・ベトナム論」の破綻はいまや誰の眼にも明らかである。

ベトナム侵略戦争におけるアメリカ帝国主義の敗勢の深刻化は、「ポスト・ベトナム論」的幻想とはまさに正反対に、アジアにおける矛盾の爆発をいっそう強めながら、危機の焦点を朝鮮半島―日本列島のうえに鋭く転移しはじめてるのである。とりわけ沖繩はアメリカ帝国主義のアジアにおける最大の基地であり、日本本土との分離支配にもとずくアメリカ軍の無制限使用が可能な全島要塞と化しているばかりでなく、B52嘉手納基地常駐問題が端的に示しているように、ベトナム侵略戦争への出撃基地としての性格を強めている。したがって沖繩問題は、ベトナム危機の日本危機への転化の過渡的集約点をなしているのであり、参戦国化と核武装、日本本土のベトナム侵略基地化と政治的臨戦態勢化の攻撃の突破点なのである。

それゆえわれわれは、アメリカ帝国主義のアジア侵略のための沖繩全島の永久核基地化の攻撃にたいする百万沖繩県民の階級的〓全人民的総反撃を、日本本土の侵略基地化と政治的臨戦態勢化をめぐ

る日本階級闘争の最先端としてとらえかえすと同時に、沖繩奪還闘争が七〇年安保粉砕の一大突破口であることを鮮明にうち出しつつ、「沖繩の永久核基地化反対、本土復帰・基地撤去」の闘いの勝利が本土の労働者階級人民の闘いの本格的爆発によってはじめて可能であること、したがって本土の労働者階級人民の任務の決定的意義について絶えず宣伝煽動を強めていかなければならない。

かかる闘いをおし進める上で、革命的左翼の諸潮流の沖繩闘争論におけるさまざまな混乱と誤謬を払拭することは、きわめて大きな意義を持っていると言わなければならない。とりわけわが革マル派の諸君が、他の点ではともかく沖繩闘争にかんしては一步先んじている、という奇妙な自負心を持っているようなので、われわれは彼らにそれが単なる錯覚でしかないことを明らかにし、彼らが沖繩闘争に流しこんでいる反動的迷妄を一掃する義務を果たさなければならぬのである。

日米安保同盟についての無理解

革マル派の沖繩闘争論の第一の誤謬は、日米安保同盟についてまったく無理解であり、したがって沖繩が現在おかれている政治的位置について完全に分析を放棄しているがゆえに、百万沖繩県民の本土復帰の要求の根源的性格についてなにひとつ正しい理解を持ちあわせていないことである。

われわれがすでにこのかん明らかにしてきたとおり（『共産主義者』18号参照）沖繩問題は太平洋戦争の歴史的産物であり、アメリカ帝国主義による沖繩の軍事占領と分離支配という異常な事態は、

中点であるがゆえにこそ、沖繩奪還闘争は七〇年安保闘争の一大構成要素となるのである。

まさに沖繩をめぐる事態は、革共同が提起した「安保粉砕・日帝打倒」の七〇年闘争の基本方針のもと「永久核基地化反対、本土復帰・基地撤去」の旗印をかかげてこそ、その勝利の道がきりひらかれることを、疑いの余地もなく明らかにしているのである。

だが、わが革マル派の諸君にとっては、残念ながらそうではない。彼らの内部通信『解放』六月一日号は、上でふれた本多論文に対する批判をけいさいしているが、この「本土復帰闘争の革命闘争への発展を夢想するブクロ官僚——わが同盟の沖繩闘争論を剽窃し過去の路線の手直しを図った本多延嘉のあえない破産」なる、例によって下品な見出しをつけた一文は、その見出しの下品さにふさわしく、彼らの言いまわしを借りるならば単なるケチつけに終始しているのである。

この一文が示していることは、「実体論的かつ革命的に分析」などという一見理論的分析をなしているかのような表現とはまったく逆に、沖繩問題にかんする一知半解の知識にもとづく混乱と、闘争の位置づけにかんする改良主義的誤謬だけなのである（もっともこれは沖繩問題にかぎったことではなく、革マル派がいかなる問題を扱うときにもいえることである）。

彼らは「本土復帰」のスローガンに対する肉体的反発（そもそも「サンフランシスコ条約第三条の破棄」とは本土復帰の法制的表現以外の何ものでもないのではないか）をおしかくすために、次のような論理を持ち出す。「米帝国主義国家権力が、日本国家権力に法的独立を与えたという条件のもとで、当然にも米帝の分離支配に反

アジアおよび太平洋の支配権をめぐる日本帝国主義とアメリカ帝国主義の軍事的死闘において日本帝国主義が敗北した、という歴史的事実を出発点としているのである。

かかる歴史的事実にもとづいて沖繩の米軍占領支配にたいし日本帝国主義による無条件的承認（その法制的表現がサンフランシスコ条約第三条）が与えられ、それが戦後の日米安保同盟と日米帝国主義の強盗同盟の決定的条件の一つをなしてきたのであった。まさに日本帝国主義の沖繩放棄とアメリカ帝国主義の軍事支配の無条件的承認こそ、戦後世界体制を規定しているヤルタ体制の重要な一環をなしているのである。

沖繩百万県民は、本土決戦という異常な事態のもとで筆舌に尽くし難い犠牲を強いられただけでなく、米軍占領下にあっても、本土においては日本政府が存在し、集会、結社、言論の自由が「占領軍政策に抵触しない」かぎり保障されたのに比し、沖繩にあつては、文字どおりアメリカ帝国主義の、「軍事監獄」的支配のもとに百万県民を塗炭の苦しみの中においてきたのである。

かかる意味において、百万沖繩県民は日本帝国主義とアメリカ帝国主義の双方から帝国主義的な戦争の犠牲を強いられてきたのであつて、それゆえアメリカ帝国主義にたいする沖繩県民の攻撃は、ヤルタ体制を基礎とするアメリカ帝国主義の戦後処理政策すなわち軍事占領の継続と特殊な形態をもつてする領土併合にたいする闘争であると同時に、かかるアメリカ帝国主義による暴虐きわまる圧制と収奪を平然と是認し、承認を与えてきた日本帝国主義にたいして根底的対決を迫るものとして意義を持つていたのである。

右の点で明らかとなつて、沖繩問題が日米同盟の矛盾と犠牲の集

対して立ち上るであろう沖繩人民を、いかなる政治的統合形態の緻密化をもつて抑えつつ自らの支配を貫徹しようとしたのか？ということについて本多は全く分析できない」と。彼らの言いたいことは彼らが得意気にかかげている「沖繩問題に関する過渡的綱領」の（三）に「民政府制度廃止・琉球政府打倒」があることからも、要するに沖繩の地に独自の統治機構が米民政府および琉球政府として存在していることを重視し、これを分析しなければならぬ、ということであるらしい。

ところで彼らには「全く分析できない」。そもそも沖繩問題へのアプローチにあつて、彼らは戦後世界体制のヤルタ体制としての成立とその一環としての日米安保同盟の役割という視点を全く欠如し、日本帝国主義壮年期説などというマルクス・レーニン主義とは縁もゆかりもない日本帝国主義美化の理論（その証拠として次の文章を引用しておこう。「すでに自由世界で第二位の生産力を保持するに至つた日本帝国主義はアメリカ・西欧という二つの経済ブロックに対抗しうる第三の経済ブロックを近い将来において西太平洋に形成しうる状況にまで至っている」六月一日付『解放』）にわざわざいされて、沖繩問題を論ずるにあつては「一國革命的にしかアプローチできないのである」。

その結果が先の米民政府、琉球政府の重視ということになるのであるが、察するにこれは日韓闘争の際に彼らが苦心の末考え出した論理と「韓国には独自の政府が存在するのだから植民地化しえない」と同じ傾向のもののように思われる。つまり何とかしてわが同盟の日米同盟論にもとづく沖繩問題の把握に異を立てたいといういじらしい努力から生じた「独創的結論」なのであるが、その内容の具体

的分析が何にひとつ示されない以上、はたしてそれが「獨創的」であるかどうか判断できるものではない。

だが沖繩県民の戦後の苦闘の歴史が血をもって示している事実からも明らかとなり、高等弁務官を長とする米民政府と、その権限のもとにある補助機関としての琉球政府とともにサンフランシスコ条約締結後の占領統治機構として組織されたものであって、何ひとつ沖繩県民の利益を反映する機関ではない。住民の自治政府としてのたて前をもつ後者は、前者に完全に従属させられており、立法院で再三決議された法案が米民政府によって否認されたり、あるいはその布告ないし布令によって骨ぬきにされてしまった例が少なくない。ただブライズ勸告反対闘争が五六年文字どおり島ぐるみ闘争として爆発して以降、いくつかの点で米民政府が譲歩した事実が認められるにせよ、それらはアメリカ帝国主義が沖繩の永久核基地化、全島要塞化を絶対に追求する過程で、基地の治安を保つうえで必要と認められたかぎりでのことであって、沖繩県民の最も根源的要求である本土復帰にんしては終始一貫否定的態度をとりつづけていることは、われわれがこのかん暴露してきたとおりである。

沖繩問題にいささかなりとも関心を持つ人にとつては常識であるこうした事実を、かりそめにも革命的左翼を名のる革マル派の諸君にむかってあらためて強調する必要があるのは、少々情ない気がしなくもないが、それというのも革マル派の諸君が戦後世界体制とその一環としての日米安保同盟について全く経済学的分析を放棄し（そもそも彼らには帝国主義段階論が全く欠如している）、ただ一國革命論的にしか沖繩問題にアプローチしえないがゆえにこそ、必要にもなつてくるといふものである。

「棄」とは何か。それは本土復帰の法制的表現以外の何ものでもないではないか。われわれは、本土復帰のスローガンにたいするかかる小ブル的反映を、われわれの戦線の内外から徹底的に一掃する必要がある。

世界革命の喪失と日帝打倒との切斷

革マル派の沖繩闘争論の第二の誤謬は、右にみたとおり、帝國主義段階論の無理解にもとづく戦後世界体制と日米安保同盟の分析の放棄に明らかなるように、現実的には自らの個々の闘いを世界革命の中に具体的に位置づけることを不可能としてしまっていることである。彼らとて「世界革命の一環としての日本プロレタリア革命の実現」（前記『解放』）などということは口にはする。しかしレーニンではないが、そうしたことはただお題目のように百万遍くり返したとしても問題の核心に蚤の一はねも近づきうるわけではない。問題はまさに百万沖繩県民の闘いを、ベトナム侵略戦争の泥沼化のなかで、沖繩が出撃基地としての性格をますます強めているとき、いかなる性格のものとしてとらえ、いかなる綱領的方向性を与えていくのか、という点に具体的に世界革命の立場と理論を貫きとおすことが要請されているのであって、この点ではすでにみたとおり革マル派はすでに世界革命を喪失し、一國革命論に転落していると断定せざるをえないのである。

同時にアメリカ帝国主義と日本帝国主義の安保同盟を正しく分析することを放棄し、そのなかで沖繩問題を位置づけることを拒否する革マル派の沖繩闘争論は、日本帝国主義打倒を正面からかけ、

米民政府ないし琉球政府をただそれ自体としてのみ分析しようとしてもその階級的性格を明らかにしえないこと、そうでなくてアメリカ帝国主義ブルジョアジーの階級意志が、日本帝国主義ブルジョアジーの無条件の承認のもとにいかにも実現されようとしているのか、その階級意志を媒介する占領統治機構として、総体として戦後世界体制とその一環としての日米安保同盟の中に位置づけてはじめて沖繩問題を正しく解明することができるのである。

かくして、いまや明らかである。革マル派の沖繩闘争論の独自性としてかけられたものは無内容であるばかりか、沖繩県民の闘いの要求を汲みあげることを拒否する反動的迷妄である。もちろん、われわれは革マル派の本土復帰にたいする肉体的反発を生み出した物質的基盤として、沖繩における既成の（社大党、人民党等のヘゲモニーによる）祖国復帰運動における根強いブルジョア民族主義的・議会主義的傾向、日本政府に復帰促進をお願いするといった陳情運動に闘いを解消する誤りがあることについて考慮しなければならぬ。だがかかる議会主義的傾向にたいする肉体的反発を、それ自体としてその次元で固定化してしまい、本土復帰をブルジョア民族主義への屈服とみなすことは、あまりにも幼稚といふほかはない。

沖繩問題の特殊性は、それ自身としてはなんの社会主義的要素も含まない本土復帰という要求が、現実には日米安保同盟に媒介されて帝国主義の反動的拠点を根底から揺るがす闘いに転化しているということにある。革マル派の諸君は、一方では「本土復帰」のスローガンに反対しながら、他方では「サンフランシスコ条約第三条の破棄」をかかげているが、では「サンフランシスコ条約第三条の破棄」をめぐり本土労働者階級人民の闘いの本格的爆発の中でこそ、沖繩問題の本質的解決の道をきりひらきうることを絶対に明らかにしえないのである。

彼らがかかげている「沖繩問題に関する過渡的綱領——一、サン条約第三条破棄／行政命令、一切の布令・布告の破棄／二、軍事基地撤去／安保条約破棄／三、民政府制度廃止・琉球政府打倒」において、日本帝国主義にたいする本土労働者階級人民の闘いの有機的連関がただの一語もふれられていないことに象徴されているように、彼らは世界革命の一環としての日本プロレタリア革命の勝利的遂行ときり離して沖繩問題を「考察」しているにすぎない。だからこそ彼らは、われわれにむかって「反日帝闘争主義」「革命主義」（結構なことだ）などと言って批判したつもりでいられるのだ。沖繩問題が日米同盟の矛盾と犠牲の集中点としての位置を持つものである以上、日本帝国主義打倒をめざす本土労働者階級人民の闘いの本格的爆発なくして、その本質的解決はありえないことは疑いの余地なくいまや明瞭である。

したがって革マル派の沖繩解放闘争論の反動性は、百万沖繩県民の闘いに日本帝国主義打倒の綱領的方向性を与えることを拒否するとともに、沖繩解放をかちとるにあたっての本土労働者階級人民の闘いの決定的意義を抹殺する点にあることは明らかである。そもそも右の「過渡的綱領」のもとに、彼らは本土においてどのように沖繩闘争を闘おうというのであろうか。かかる一國革命論ならぬ一國革命論のもとでは、本土の革マル派はあれこれの「知半解な評註を加えている以外にすべきことはなく、本土の沖繩闘争が一たん爆発するや否や、彼らが出る幕はなくなるのである。論理的にそうで

あるばかりではなく、現実的にもそうなりつつある。

かかる誤謬の背景には彼らのお得意の「大衆闘争と革命闘争を二重うつし」してはならない、という論理が存在することは疑う余地がないが、こうしたサークル主義的発想法では、闘いが帝国主義のきびしい壁にいつそう非妥協的に対決せざるをえない現在の状況において、ますます彼らの改良主義的・右翼的本質を闘うすべての労働者人民の前にさらけ出さずにはおかないであろう。結局彼らの沖繩闘争論は、全自連メンシエビキとしての本質にふさわしい改良主義にすぎないのである。

四月以来、「激動の七カ月」の成果の右翼的かすめとりにもみ腐心してきた革マル派は、自らが多少とも責任をもって大衆運動の方針を提起しなければならぬ状況に立たされるや、早くも破綻を露

呈しはじめた。

革マル派の内部通信『解放』は、六月一日には先に引用したように「日本帝国主義壮年期説」を唱え、「第三の経済ブロックを西太平洋に形成しうる」などという「大胆な」結論をふりかざしていた。ところが八月一日号では次のように言う。「……日本帝国主義は米帝との『同盟』関係をいっそう強化しつつ、アジアにおける帝国主義的地位の拡大のためにこれまでにない活発な動きをみせている。……日米軍事同盟のさらなる強化が、七〇年安保にかけた日帝の野望である……」。これが中核派路線の下手くそな密輸入でなく何であろうか。

「動揺し、右旋回しつつある革マル派」は中核派路線の密輸入を開始し、下部同盟員の動揺をいっそう深化している。

■ 諸党派の沖繩闘争論の誤謬を衝く / 3

「本土復帰」に対する幼稚な反発

ブ
ン
ド

藤 掛 守

沖繩奪還の闘いは、七〇年安保闘争総体を左右する、安保粉砕・

日本帝国主義打倒の闘いの重要な柱をなす闘いである。しかし、七

〇年闘争の火ぶたがすでに切られている現在の段階において、七〇年闘争とともに闘おうとしているわわれの周辺においても沖繩闘争に関してはなお全く幼稚で誤った理解が堂々と通用しているという現実があり、これらの誤った理解を早急に克服することは七〇年闘争にとって火急の課題である。以下ブンド（共産主義者同盟）の全く幼稚な沖繩闘争論の誤りを指摘する。

分断支配の帝国主義的性格に無知

ブンドの諸君は、彼らの沖繩闘争についての立場を「沖繩米軍基地撤去・米軍政打倒・日帝のアジア侵略前線基地化阻止」というスローガンにまとめている。しかし、ブンドの沖繩闘争論の致命的欠陥は、以下にも見ていくように戦後の日米帝国主義同盟についての正しい認識を欠き、沖繩の分断支配の日米帝国主義にとって持つ意味を理解せず、その結果として沖繩の解放を、安保粉砕・日帝打倒のなかに位置づけることが全くできていない、という点にある。しかしブンド諸君のこのスローガンに示されている沖繩闘争論を検討するためには、さらにさかのぼってブンド諸君の沖繩問題それ自体の理解について見ておかなければならない。

すなわち、そもそも「沖繩返還問題」とは「七〇年安保にむかってブルジョアが放ったところの『落し穴』」である（『戦旗』八月五日号）という理解である。

ブンド諸君の理解によると、日本帝国主義者は、沖繩を「日帝のアジア侵略前線基地」とするために、アメリカ帝国主義との間に、「返還」陰謀」（同、六月五日号）をしくんでおり、「小笠原返

還は……沖繩を日帝が掌握する突破口」（同）であった。このように日本帝国主義者が沖繩の返還をたくみにしくんでいる時に、沖繩奪還のスローガンをかかげることは「日帝の左翼的擁護にすらなるであろう。われわれが帝国主義政府をいまだくかぎり、このスローガンは根本的誤謬である」（同）というのである。

このようなブンド諸君の沖繩問題の理解の特徴的な点は、徹頭徹尾沖繩問題についての無知と誤解と錯覚のうえになりたっているという点にあるように思われる。すなわち本土労働者人民がなぜ沖繩闘争を闘うのが、全然わかっていないのである。

第一に沖繩を日米安保同盟のカナメとして、自由かつ無制限に使用しうる基地の島としてすなわち現在の状態を基本的に維持し続ける、という点が日米両帝国主義者の一致した、沖繩に対する政策である、という点について全く理解していない。この基本点に因しては、日米両帝国主義間に対立点は存在していない。アメリカ帝国主義にとって沖繩の基地はアジア支配の軍事的拠点であり、ベトナムにおいてアメリカ帝国主義の支配が後退を強いられば強いられるほど、アメリカ帝国主義にとって沖繩基地の軍事的重要性は強まりこそすれ弱まることは考えられない。「米帝のベトナムよりの後退……を利用して」、沖繩返還を日本政府が「米帝につきつける」（同、百三十三号）などという認識は、ブルジョア新聞などが好んで用いる論調ではあっても、アメリカ帝国主義のアジア支配が何であるかを全く知らないものの認識である。

また一方、日本帝国主義が本気で沖繩の返還をアメリカに対してつきつけている、という理解も、全くおめでたい誤った理解である。日本帝国主義は沖繩を本土から切り離し、この沖繩を自由かつ

無制限に使用しうる基地としてできることなら現状のままに維持したいと考えていることは明らかである。沖縄を、日本の憲法や他の法律も適用されない。帝国主義者にとって全く自由かつ無制限に使用可能な軍事基地として現在の状態のままに分断支配を維持し続けることが、日米両帝国主義にとっての共通の利益となっている。この点を全く無視して沖縄問題を論ずることは「日帝の左翼的擁護にすらなるであろう」。

日本帝国主義の「アジア膨張の本格化にともない、はじめて沖縄返還政策は、日帝アジア侵略前線基地化としての帝国主義返還コースとなつてあらわれたのだ」（同百三十三号）とか、佐藤の沖縄政策の基本は「有事自由使用」という条件下での「返還にある」（同一〇月四日号）とかいったブンド諸君の理解は、沖縄問題について何ら真剣に知ろうともしない諸君の、全くいい気な知ったかぶり以外のなにもでもない。

「沖縄米軍基地撤去、米軍政打倒」という。しかしその沖縄米軍基地並びにその基地支配を支える米軍政それ自体が、本土から分断支配されている沖縄の現実そのものなのだ、ということを知ろうともしない。

さらに、日本帝国主義の「アジア膨張の本格化にともない、はじめて沖縄返還政策」が日本帝国主義の政策となつたというのも全くデータメなこじつけにすぎないがこのように安易に、日本帝国主義が、沖縄の返還を通じて沖縄を「アジア侵略前線基地化」しようとしているなどという思いつきが出てくる根底には、帝国主義の分断支配が持つ決定的に重要な意味が見落されているといわなければならぬ。沖縄の米軍基地は、一切の法的制限をうけない、米軍政支

配下に軍事的優位制を保持しているものであって、このような状態それ自体がアメリカ帝国主義による軍事占領という外からの力によって強化された分断支配によってはじめて可能とされたのである。日本帝国主義が沖縄の返還を実現した後に日本の法律の適用下で、現在の沖縄の軍事基地を「アジア侵略前線基地」としてそのまま維持し得ると考えることはできない。

われわれが七〇年に向けて沖縄闘争の本格的爆発を準備するためには、まず沖縄返還が帝国主義者がしかけた「落し穴」だとか、「陰謀」だとかいう用心ぶかいが間のぬけた誤った理解をまず投げ捨て、安保粉砕・日帝打倒と並んで沖縄の本土復帰・基地撤去のスローガンを、何のちゅうちよもなしに日本の全労働者人民のスローガンとして打ちだすことからはじめなければならない。

「沖縄返還は帝国主義の攻撃か」？

もう一つ、これと関連してどうしても無視して通りすぎることでできない点として、そもそも沖縄返還とは、積極的意図をもって、攻撃的に帝国主義の側から出されてきた政策である、という理解がある、という点である。しかしこのような沖縄問題の理解も全くさかだちしているといわなければならない。

すでに自民党の沖縄問題についての考え方が、日米安保同盟の堅持こそ日本の外交政策の柱である、日本の繁栄の支えである——沖縄の基地は安保体制の要をなしており、極東と日本の安全にとって必要である——米軍基地を撤去してしまつたら沖縄県民の生活は「イモとハダシの生活」にもどつてしまふ——だから現状がもつとも

良いという、その本質において徹頭徹尾現状維持の主張に買われていることを忘れてはならない。にもかかわらず、この日本帝国主義が「一体化政策」を掲げ、口先きだけでも「祖国復帰」をいわなければならなくなったのは、まず第一に沖縄百万県民の二十数年にわたる不屈の闘いが、そのままでは米軍政支配を部分的にしる麻痺させてしまうほどの力をもち、永久核基地化を貫くためにも何らかの手をおしをせざるをえない状態をつくりだしていたこと、第二には、沖縄県民のこの不屈の闘いが本土の労働者人民の心をついにとらえだし日本政府としても、もはやこれ以上沖縄の分断支配をこれ

までのままに承認し続けるという対応をとりきれなくなったこと、の主要にこの二点にあるといえる。

現在自民党政府によっておし進められている「一体化政策」なるものは、沖縄の分断支配というこの基本的関係をそのまま維持しつつ、二十数年間にわたる米軍政支配の間に生み出されたほころびを日本政府が積極的に手を貸してとりつくりよう、という内容のものであつて、その基本的な目的が、「現状の維持」にあることは明らかであろう。そして佐藤首相の「両三年」発言に見られるように、政府自民党の沖縄本土復帰についての政策も、その場限りの言いのが

れる性格をつよくもつたものなのだ。さらに「核付き返還」などという構想は現状維持の別個な表現以外のなにもでもない。

日本帝国主義にとつて沖縄問題の最上の解決の方法は、現状を維持することであり、ところがその現状を現状のまま維持しきれなくなった時に、沖縄問題は「沖縄問題」として政治問題化したのであり、その意味で沖縄問題それ自体が、日本帝国主義にとつては好ましくない問題だといつて良いだろう。

日本帝国主義は、戦後二三年間、沖縄問題を「無視抹殺」することによって、その分断支配を支持し積極的に手を貸してきた。そして現在、米軍政支配が困難に直面するに及んで今度は、積極的に自らのり出し、「一体化政策」をかかげて自ら手を下すことによつて分断支配の長期的維持に手を貸そうとしているのだ。

このようにブンド諸君の沖縄論を検討してみるならば、日米帝国主義同盟についての正しい認識を欠落させたうえに、さらに誤った沖縄についての認識がつけ加えられているが故に、七〇年闘争のなかに沖縄闘争を位置づけることができず、それが故に徹頭徹尾誤っていることが明らかとならう。そしてさらにその誤りの原因についてまで見てみるならば、それは何でも帝国主義の不均等発展から帝国主義間の対立、闘争として単純化して説明してしまう戦後帝国主義についての誤った理解、その誤った帝国主義論から、自分達の沖縄問題についての無知を良いことに、何でも自分達に都合が良いように沖縄問題を説明してしまう、という点にあるといつて良い。

沖縄奪還の闘いは、初めにも指摘したように基地・米タン闘争と並んで七〇年闘争の最大の環である。この沖縄闘争に関する理論的混乱は、七〇年闘争を勝利的に勝ち抜くために克服しなければならぬ重要な課題であるといわなければならない。

資料

サンフランシスコ平和条約

(一九五二年四月二十八日発効)

政、立法及び司法上の権力の全部及び一部を行使する権利を有するものとする。

(注) 米国は五三年一月二月奄美群島の、六年六月小笠原諸島の施政権を放棄した。

佐藤・ジョンソン共同声明(抄)

(一九六五年一月三日)

日本国は、北緯二九度以南の南西諸島(琉球諸島及び大東諸島を含む)、婦孺岩の南の南方諸島(小笠原群島、西之島及び火山列島を含む)並びに沖の鳥島及び南鳥島を唯一の施政権者とする信託統治制度の下におくこととする国際連合に対する合衆国のいかなる提案にも同意する。このような提案が行なわれ且つ可決されるまで、合衆国は、領水を含むこれらの諸島の領域及び住民に対して、行

大統領と総理大臣は、琉球及び小笠原群島における米国の軍事施設が極東の安全のため重要であることを認め、総理大臣は、これらの諸島の施政権ができるだけ早い機会に日本へ返還されるようにとの願望を表明し、さらに、琉球諸島の住民の自治の拡大及び福祉

サンフランシスコ平和条約
佐藤・ジョンソン共同声明
プライズ勧告
プライズ法修正案に関する報告
米国の沖縄管理の理由

を拡大することについて、原則的に意見の一致をみた。大統領は、旧小笠原島民の代表の墓参を好意的に検討することに同意した。

佐藤・ジョンソン共同声明(抄)

(一九六七年一月一日)

四、大統領は、米国が南ベトナム人民の自由と独立を擁護するため、引続き援助を続ける決意であることを再確認した。同時に、大統領は紛争の正当かつ永続的な解決を見出すため、いつでも話し合いに入る用意のあることを明らかにした。総理大臣は、紛争の正当かつ公正な解決を求めるといふ米国の立場に対する支持を表明するとともに、できる限り平和探求に努力するとの日本の決意を再確認した。総理大臣は、また、北爆の停止にはハノイによるそれに対応した措置が期待されるべきであるとの見解を表明した。総理大臣は、東南アジア訪問において、共産主義の干渉と浸透に対処するための自由世界の努力に対し、広範な支持のあることを見出した旨を述べた。総理大臣と大統領は、南ベトナムの新しい政府が、安定した民主的諸制度と住民の

社会的、経済的な向上に向けて前進を続けることが重要であることに合意した。

五、総理大臣と大統領は、日本を含む極東の安全保障の問題について、隔意なく意見を交換した。両者は、日本の安全と極東の平和と安全の確保のため、日米相互協力および安全保障条約を堅持することが両国の基本政策であることを明らかにした。総理大臣と大統領は、平和と安全の維持が、単に軍事的要因のみならず、政治的安定と経済的發展にもよるものであることを認めた。総理大臣は、日本がその国力に応じてアジアの平和と安定のため、積極的に貢献する用意があると述べた。大統領は、このような日本の努力は極めて貴重な貢献をなすであろうと述べた。

六、総理大臣は、最近の東南アジア諸国訪問に言及し、これら諸国が自助の精神に立脚して自国民の福祉と繁栄の増進に努力していることを説明するとともに、このような努力に対し、引続き援助の必要があることを指摘した。総理大臣は、日本政府としては、この必要に応えるため、援助量を拡大し、その条件を緩和することにより、特に農業、漁業、運輸、通信等の分野において、東南アジア地域に対し、より有効な二国間ないし多角的な

援助を供与することに引続き努力する意図であることを表明した。総理大臣は、特に東南アジアにおいて地域協力の促進に向けて望ましい趨勢がみられたことを説明するとともにアジア開発銀行とその特別基金の前途の明るいことに言及した。総理大臣は、さらに日本政府としては、その運営の拡大を援助することににより、これらの機構の一層の活用を図りたい意向であると述べた。総理大臣と大統領は、開発途上の地域、特に東南アジア諸国に対する経済援助をさらに強化する必要があることを認め、この分野で一層緊密に協議することに合意した。

七、総理大臣と大統領は、沖縄、小笠原諸島について隔意なき討議をとげた。総理大臣は、沖縄の施政権の日本への返還に対する日本政府および国民の強い要望を強調し、日米両国政府および両国民の相互理解と信頼の上で立ってこの問題の妥当な解決を早急に求めるべきであると信ずる旨を述べた。総理大臣は、さらに両国政府がここ両三年内に双方の満足しうる返還の時期につき合意すべきであることを強調した。大統領は、これら諸島の本土復帰に対する日本国民の要望は、十分認識しているところであると述べた。同時に、

総理大臣と大統領は、これら諸島にある米国の軍事施設が、日本および極東の自由諸国の安全を保障するため重要な役割りを果たしていることを認めた。討議の結果、総理大臣と大統領は、日米両国政府が、沖縄の施政権を日本に返還するとの方針の下に、かつ、以上の討議を考慮しつつ、沖縄の地位について共同かつ継続的な検討を行なうことに合意した。

さらに総理大臣と大統領は、施政権が日本に返還されることとなるときに起るであろう摩擦を最小限にするため、沖縄の住民とその制度の日本本土との一体化を進め、沖縄住民の経済的、社会的福祉を増進するための措置をとって行くことに合意した。両者は、この目的のために、那覇に琉球列島高等弁務官の諮問委員会を設置することに合意した。日本政府および米政府ならびに琉球政府は、この委員会に対し、各々一名の代表と適当な要員を提供する。この委員会においては、沖縄と日本本土の間に残存している経済的および社会的障壁を除去する実質的な動きをもたらし、すよう勧告を案出することが期待される。東京の日米協議委員会は、諮問委員会の事業の進捗について高等弁務官から通報を受けるものとす。さらに日本政府南方連絡事務所

が、高等弁務官および米国民政府と、共通の関心事項について協議しうるようにするため、その機能を必要な範囲で拡大することが合意された。

総理大臣と大統領は、小笠原諸島の地域についても検討し、日米両国共通の安全保障上の利益は、これら諸島の施政権を日本に返還するための取決めに於いて満たしうることに合意した。この協議は、この地域の防衛の責任の多くを除々に引受けるといふ総理大臣が表明した日本政府の意図を考慮に入れるであろう。総理大臣と大統領は、小笠原において、両国共通の安全保障上必要な軍事施設および区域を、米国が日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力および安全保障条約に基いて保持すべきことに合意した。

総理大臣は、小笠原の施政権の返還は、単に両国の友好関係の強化に貢献するのみでなく、沖縄の施政権返還問題も両国の相互信頼関係の枠の中で解決されるであろうとの日本国民の確信を強めることに役立つであろうと述べた。

する全米軍に対して暫定的の作戦指導をとるることになっている。

海軍は米国の極東における作戦は沖縄の占領によって益々強化されている。すなわち沖縄は、米国および連合国が共産主義者の侵略を防ぐための一連の島々の一つになっている。「冷戦」が続いている間に、この島には海軍の航空施設がなされ、そしてそこから飛びたつ偵察機がこの地域における共産主義の活動を常時監視している。また太平洋艦隊所属の海兵隊が沖縄に配属され、そして西太平洋のどこかに起こった騒乱に対しても直ちに出動できる態勢をとっている。

米国が日本から軍隊を引き揚げる場合、軍事基地として沖縄を保持することは、平時にあっても益々重要になってくる。戦争が起きた時、沖縄は現在よりも戦略的に重要となってくる。日本海、黄海を制し、また極東地域のソ連基地の脱出口を封じる沖縄は理想的な土地といふほど地の利をえている。また台湾と中共との間に戦争が起るときは、沖縄は強力な援護基地となる。さらに、太平洋戦争が起こり、戦況が急に不利になってもこの島のように容易に敵を防ぎ且つ容易に維持できる島は太平洋諸島の中にも少ない。朝

鮮事変の時、沖縄は偵察、機雷作戦に参加した陸軍の基地として使用された。そして今後戦争が起る場合には、この島は上述の戦略基地としてのみならず、潜水艦攻撃に対する防衛基地として再び使用される。(略)

空軍は沖縄本島は中国大陸の東五〇〇マイルにして東京、マニラから約八二五マイルの海上に位置し、米国の安全保障のために必要と考慮される太平洋防衛圏の一つである。この防衛圏にしたがって建設されている基地ならびにわが国が条約を締結している国にある基地の防衛力を供給する任務は米極東軍にあてられている。同時に空軍は軍隊の輸送に任じ、また米極東軍の広大な地域の散在する軍事基地に対して輻重隊の任務にある。沖縄は、極東空軍がこの使用を果たすのものでも肝要な基地を提供してくれるものである。同時に沖縄は、米空軍が共産主義者の侵略に対して戦略的または戦術的に空軍力を使用するための躍進基地でもある。したがってこの島は、わが国の拡大しつつある防衛線の一つであって、戦略的空軍部隊の航空圏を延長するものである。(略)

プライス勸告

(一九五六年六月、米政府下院
軍事委員会特別分科会報告書)

われわれが沖縄に駐屯している理由は、沖縄がわれわれの世界的規模の防衛に実質的役割をはたしているからである。世界の他の地域におけるおなじように、日本、フィリピン両国においても、アメリカの基地保有の問題は親善的統治の存続に依存している。

琉球列島においては、われわれは政治的支配権をもっており、また同島には挑戦的民族主義運動がないので、われわれは長期にわたって極東太平洋地域にある沖縄に基地をもつことができる。そこにはわれわれが原子兵器を貯蔵または使用する権利に対して何ら外国政府の制限をうけることはないのである。

陸軍はこの地域における作戦上陸軍は前衛基地をもっている。そのために原子兵器をもった地上部隊が配置され防空防衛または他の部隊への兵站補給がなされている。さらに平和条約によって陸軍はこの島および住民に対する行政政治の責任をもっている一方、攻撃を受けた場合は陸軍司令官はこの地域に駐屯

プライス法修正案に関する報告

(一九五六年五月、アメリカ下院
軍事委員会)

アメリカが対日平和条約第三条によって与えられた統治に関する基本的諸権限を琉球において引き続き行使する理由はただ一つである。それは琉球諸島がアメリカと自由世界の安全上、たぐいまれな戦略的価値をもっていることである。琉球諸島は極東の死活的諸地域という点で中心的な位置を占め、太平洋におけるわが国の防衛の前線に対するカナメをなしている。沖縄にあるわれわれの基地は不可欠である。沖縄にわが国の軍事基地が存在することは侵略に直面した場合、わが国の軍事力を敏速に投入することを可能にする。

大統領も三月一九日にこう述べている。

「これらの基地に配備した軍事力は極東平和への脅威に対するわが国の戦争力を維持するうえに最も重要である。琉球諸島のわが基地は日本から東南アジアにまたがる大きな弧のなかの同盟諸国に対し、アメリカが必要の際に支援を与える意志のみならず、その能力をも保障する助けとなる」

われわれが琉球諸島の統治権を万全に維持し続けなければならないのはこのためでありまたこのためだけである。(略)

あからさまに言えば、琉球に関し日本が保持しているのはアメリカが沖繩を含む琉球をいかなる第三者にも引き渡さないと期待する権利だといえよう。(略)

(注) プライス勧告は、一面ではアメリカ支配者内にある「沖繩を保持しつづけ、投資しつづけることはアメリカにとって負担であり、プラスにならないのではないか」という意見を説き伏せ、軍事建設費など予算を引きだすためのもので、したがって非常にストリートに帝国主義的意図があらわに出てくるのである。

米国の沖繩管理の理由(抄)

(一九六六年九月。琉球米国民政府広報巻)

質 米国は琉球に基地をおき、それを維持するためになぜ琉球を統治する必要があるのか。米国は琉球を日本に統治させ、日本において行なわれているように琉球においてもなぜ基地を維持しないのか。

一九五二年に締結され、一九六〇年に改定された日米安全保障条約に基づいて、日本のみの防衛について助力する責任があるだけである。他方、琉球にある米軍は、韓国、台湾、フィリピン、いくつかの東南アジア諸国それに日本と米国との間で締結された安全保障条約に基づいて、ほとんど西太平洋全域にわたっての防衛について援助する責任を持っている。

F 米国が他の国との間で締結している条約に基づいて行なわれることと一致するような方法で事前協議なしに米国が沖繩を自由に使うことが許されることを条件として、日本に沖繩の施政権を返還するような特別協定に調印するかも知れないことが示唆されている。しかしながら、これまで行なわれているような線に沿っての提案は現実的でないし行なうことも困難である。

質 琉球の日本復帰についての米国の政策は何か。米国は琉球にどの位とどまる計画か。日本と米国はなぜ復帰についての計画(予定表)を作らないか。

答 A 極東における脅威と緊張の状態がつづく限り米国は琉球の施政権を保持しつづける

答

A 米国は日本、韓国、台湾、フィリピンおよびいくつかの東南アジアの国との間に相互安全保障条約を締結している。これらの条約は、米国に対して、他からの侵略や行動からこれらの国を防衛することを委任している。

B 侵略行動や脅迫が発生した時、米国はその義務に照らして、速かに効果的な行動をとらなければならない。

C もし、米国が自由を守る為に効果的にかつ速やかに行動するためには、そうするための基地を持つていなければならない。これらの基準に合致するように基地としての絶対的な要求がある。即ち、

▽必要な状況に応じて、遅れることなしに、軍隊やあらゆる種類の兵器を、自由に基地に運べること。

▽緊急時に必要なあらゆる種類の兵器や補給器が、自由にかつ制限なしに、貯蔵できること。

▽米国が、条約に定められた責任に基づいて、その責任を遂行するために必要なあらゆる地域に対し、自由にしかも遅れることなく兵力、補給品、航空機、船舶などを

し、琉球にある基地を維持するというのが、これまでの米国の方針であり、現在もその方針である。

この方針は、奄美大島群島を日本の施政権下に返還した時、ダレス氏によって明らかにされた米国の方針であり、アイゼンハワー、ケネディ大統領によっていろいろの時にくりかえされている。そして、それがジョンソン政権下の米国の政策にも引き継がれている。

B 最終的には琉球の施政権は日本に返還するという米国の意図については、二人の大統領によってすでに明らかにされている。すなわち、一九六二年三月十九日にケネディ大統領は次のように述べている。「私は琉球が日本固有の領土の一部分であること」を認め、自由世界の安全と利益が、琉球に対する日本主権の回復を可能にする日を持つてのそんでいる。同様のステートメントが、佐藤総理とジョンソン大統領との間で行なわれた会談の後、一九六五年一月二十三日に出されたコミュニケの中にも盛り込まれている。

C 実在する武装侵略や事件につながるきびしい脅威や緊張が、新しく極東に存在して

送れること。

▽条約に従って行動することを要求された場合に、米軍に対する戦術的協力が自由に準備されること。

▽軍事施設を守るために必要な安全措置をとる能力があること。

D (1)米国によって統治されている限り、沖繩はこれらの条件に合致する。もし日本が統治するならば、一九六〇年に締結された日米安全保障条約に基づいて起ってくるあらゆる問題について協議が必要となってくる。

(2)日本は日本を除く他の多くの国との間で締結されている安全保障条約の下で発生している多くの問題に、巻き込まれることを欲していないだろう。

米国は、日本が含まれて(参加して)いない条約に従って、米国がとる行動の経過について日本と協議を行うことはできない。さらに、条約に従ってとられる行動は、協議する時間も許されないほど迅速を要する場合もあるのである。

E 日本の国内にある米軍基地と琉球にある基地との間には、大きな相違があることを知るべきである。日本にある米軍は、当初

いることが明らかにされるべきである。米政府はすべての米国民は、このような脅威や緊張がはずまることを望んでいる。他方同時に米国は条約に従って侵略に対抗して、多くの国の防衛援助も遂行しなければならぬ立場にもある。

D (1)琉球の施政権を日本に返還する正確な予定表や正確な期日を立てることはできない。なぜならば、われわれには米軍の駐留を必要とする情勢がどの位つづくか、わからないからである。脅威や緊張は主として北京や平壤、ハノイで作られられているのであって、ワシントンや東京、那覇で作られているのではない。もし、共産主義者たちが他の国を征服し、世界を赤化するということか、世界の計画を放棄するならば、米軍は引きあげることができるだろう。

(2)われわれは、一九七〇年かあるいはまた一九七五年になるかいないが、米国が琉球を日本に返還することに同意することを期待しよう。しかし、米軍が喜んで引きあげられるような状況がいつ極東に出てくるかをいったいだれが予想することができようか。

△あとがき▽

▼収録された諸論文は、いずれも革命的共産主義者同盟政治機関紙『前進』に六八年発表されたものいくつかの加筆修正を加えたものである。参考に六八年発表された沖縄問題に関する論文、評論を左に列記しておく。

- B52常駐と沖縄永久核基地化(4月1日 三七七号)
- 永久核基地化反対、本土復帰・基地撤去―沖縄解放闘争の綱領的問題―本多延嘉(4・8 三七八)
- 臨戦態勢下の沖縄―強まる全島の反抗(4・22 三八〇)
- 沖縄の永久核基地化を許すな(5・6 三八二)
- 七〇年安保と沖縄闘争―北小路敏(上)5・13 三八三、下)5・27 三八五)
- 沖縄永久核基地化の挑戦―スナイダー証言(7・22 三九三)
- 沖縄こそ日本だ―渡久地政司(8・26 三九八、9・23 四〇二、9・30 四〇三、10・7 四〇四)
- 本土の沖縄闘争の課題―高田隆志(9・9 四〇〇)
- 那覇・嘉手納・晴海―黒島善輝(同)
- 沖縄問題関係文献(同)
- 革マル派の沖縄闘争論を衝く―白井朗(10・21 四〇六)
- 七〇年安保と沖縄問題(同)
- ブンドの沖縄闘争論を批判する―藤掛守(11・4 四〇八)
- 沖縄本土復帰闘争の課題―田上伸(同)
- 屋良当選と沖縄奪還闘争―藤掛守(11・18 四二〇)

- 来春の沖縄奪還大闘争にむけて(同)
- B52は沖縄から出てゆけ(11・25 四一三)
- 日共の沖縄闘争論批判(12・9 四一三)
- 沖縄奪還大闘争のために―清水丈夫(法政大学マル研主催講演集の講演要旨、12・16 四一四)

▼ここに収められた諸論文とともに革共同政治機関誌『共産主義者』一八号の論文「内外情勢の新たな発展と七〇年闘争の革命的意義」(清水丈夫)、「七〇年への道」(本多延嘉)を並読されることをおすすめする。七〇年闘争における沖縄奪還闘争の意義はさらに明らかになるものと思う。

▼六九年は東大闘争の鋭い対決と、沖縄県民のB52撤去ゼネスト宣言とともに始まった。三選佐藤は沖縄と大学に身を賭してあたると宣言し、すでに日米帝国主義同盟をニクソン―佐藤の新布陣のもとに強化しつつある。だが、闘う労働者学生側も沖縄ゼネストを先頭に総進撃の火ぶたを切ったのだ。羽田から新宿にいたる激闘の中からつくりだされた本書こそ、沖縄奪還闘争の進路を明らかにするものとなるだろう。

沖縄奪還 第二版

- 発行日/一九六九年二月一五日
- 編集/前進社出版部
- 発行/前進社 東京都豊島区東池袋二の空の九 佐藤ビル
- 定価/一五〇円/送料五〇円



日本革命運動の
新時代をひらく
闘う労働者の新聞

革命的共産主義者同盟・全国委員会機関紙

■週刊・月曜日発行 定価一部四頁二〇円
■購読料 一年一五〇〇円 半年八〇〇円

▼バックナンバー▲三〇〇号記念号(6頁20円) 日本共産党の自主独立路線を批判する 六八年新年号(8頁50円) 勝利にむかっての試練/鼎談・秋山勝行・戸村一作・宮岡政雄 四〇〇号記念号(8頁50円) 六九年新年号(8頁50円) 歴史の分岐点としての六九年

共産主義者

別冊・ハンガリア革命の記録

労働者評議会を中心とするハンガリア革命の分析/広田広 ち
エコスロバキア問題とスターリン主義の歴史的破産/山村克

18号/A5版212頁

二五〇円(〒50円)

二〇〇円(〒50円)

中核

61号 200円(〒50円)

■マルクス主義青年労働者同盟中央機関誌

▽特集・三月合宿報告 現代第四十
義論(上) 片山圭一 国際共産主義運動史(一) 武部洋郎

最前線

85号 150円(〒50円)

■マルクス主義青年労働者同盟中央機関誌

労働運動講座(賃金論と賃金闘争5) 岸本健一 革命運動史講座(総同盟の分裂と評議会の成立) 田川和夫 マルクス主義講座(スターリン主義とは何か5) 山村克 座談会

革命的共産主義者同盟全国委員会政治機関誌

内外情勢の新たな発展と七〇年闘争の革命的意義/清水丈夫 七〇年への道/本多延嘉 激動の七カ月とわが同盟の闘い ほか四論論文

